

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第111期) 至 平成25年3月31日

第一生命保険株式会社

(E06141)

第111期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

第一生命保険株式会社

目 次

頁

第111期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	39
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
第3 【設備の状況】	97
1 【設備投資等の概要】	97
2 【主要な設備の状況】	98
3 【設備の新設、除却等の計画】	100
第4 【提出会社の状況】	101
1 【株式等の状況】	101
2 【自己株式の取得等の状況】	115
3 【配当政策】	116
4 【株価の推移】	117
5 【役員の状況】	118
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	122
第5 【経理の状況】	137
1 【連結財務諸表等】	138
2 【財務諸表等】	209
第6 【提出会社の株式事務の概要】	248
第7 【提出会社の参考情報】	250
1 【提出会社の親会社等の情報】	250
2 【その他の参考情報】	250
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	251

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第111期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 稲垣 精二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部IR室長 国井 保博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
保険料等収入 (百万円)	3, 293, 646	3, 704, 259	3, 312, 456	3, 539, 579	3, 646, 831
資産運用収益 (百万円)	1, 178, 070	1, 247, 203	922, 787	1, 035, 662	1, 335, 120
保険金等支払金 (百万円)	2, 763, 750	2, 656, 900	2, 711, 314	2, 688, 419	2, 795, 355
経常利益 (百万円)	63, 351	188, 211	81, 199	225, 920	157, 294
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	92, 500	—	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	78, 500	69, 000	86, 000
当期純剰余 (百万円)	86, 813	55, 665	—	—	—
社員配当準備金繰入額 (百万円)	64, 963	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	—	—	19, 139	20, 357	32, 427
包括利益 (百万円)	—	—	△201, 763	273, 100	670, 675
純資産額 (百万円)	579, 928	964, 193	731, 835	991, 745	1, 649, 020
総資産額 (百万円)	30, 444, 624	32, 104, 248	32, 297, 862	33, 468, 670	35, 694, 411
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	73, 027. 99	99, 376. 82	165, 713. 79
1 株当たり当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	1, 917. 40	2, 061. 78	3, 275. 48
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	2, 061. 55	3, 274. 27
自己資本比率 (%)	1. 9	3. 0	2. 2	2. 9	4. 6
自己資本利益率 (%)	8. 0	7. 3	2. 3	2. 4	2. 5
株価収益率 (倍)	—	—	65. 5	55. 4	38. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	784, 789	933, 254	781, 539	730, 069	487, 703
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△973, 947	△851, 402	△842, 218	△650, 831	△192, 153
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	190, 614	△117, 586	126, 282	△16, 113	△17, 138
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	472, 975	437, 308	501, 904	564, 387	848, 717
従業員数 (名)	55, 883	60, 061	59, 356	60, 305	60, 771

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は第108期以前は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 3 当社は第108期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 4 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。
- 5 社員配当準備金繰入額は、繰上方式で記載しております。
- 6 社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。
- 7 当社は第108期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余及び株価収益率の記載を省略しております。
- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 9 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
保険料等収入 (百万円)	2, 904, 336	2, 837, 251	3, 056, 555	3, 056, 096	2, 921, 863
資産運用収益 (百万円)	1, 178, 355	1, 153, 480	922, 686	974, 046	1, 104, 462
保険金等支払金 (百万円)	2, 753, 596	2, 610, 535	2, 625, 013	2, 508, 726	2, 467, 768
基礎利益 (百万円)	360, 829	330, 152	275, 921	302, 425	314, 555
運用利回り (%)	2. 7	2. 6	2. 5	2. 4	2. 4
経常利益 (百万円)	109, 146	193, 620	78, 902	243, 765	173, 806
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	92, 500	—	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	78, 500	69, 000	86, 000
当期純剰余 (百万円)	130, 535	60, 807	—	—	—
社員配当準備金繰入額 (百万円)	64, 963	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	—	—	16, 936	17, 624	51, 465
資本金 (百万円)	—	—	210, 200	210, 200	210, 207
発行済株式総数 (株)	—	—	10, 000, 000	10, 000, 000	10, 000, 166
純資産額 (百万円)	619, 827	1, 000, 307	766, 437	1, 028, 379	1, 677, 691
総資産額 (百万円)	30, 022, 243	30, 822, 467	30, 869, 661	31, 461, 940	33, 072, 490
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	77, 727. 54	104, 001. 86	169, 264. 55
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	1, 600. 00 (—)	1, 600. 00 (—)	1, 600. 00 (—)
1 株当たり当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純剰余 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	1, 696. 72	1, 784. 96	5, 198. 47
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	1, 784. 76	5, 196. 55
自己資本比率 (%)	2. 1	3. 2	2. 5	3. 3	5. 1
自己資本利益率 (%)	11. 8	7. 5	1. 9	2. 0	3. 8
株価収益率 (倍)	—	—	74. 0	64. 0	24. 3
配当性向 (%)	—	—	94. 3	89. 6	30. 8
従業員数 (内勤職員) (営業職員) (名)	10, 364 43, 405	13, 570 44, 233	13, 381 43, 527	12, 904 43, 948	12, 558 44, 418

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 2 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益－保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。
- 3 運用利回りは、基礎利益上の運用収支等の利回りであり、「(基礎利益中の運用収支－配当金積立利息)／一般勘定責任準備金」であります。
- 4 当社は第108期以前は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 5 当社は第108期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 6 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。
- 7 社員配当準備金繰入額は、繰上方式で記載しております。
- 8 社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。
- 9 当社は第108期以前は相互会社のため、資本金がありませんが、資本金に相当するものとして基金等（基金及び基金償却積立金）があります。基金等の総額は、第107期では420,000百万円、第108期では420,000百万円であります。
- 10 当社は第108期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余、株価収益率及び配当性向の記載を省略しております。
- 11 平成22年3月期においては、定款附則第2条の規定に基づき平成22年4月16日を基準日として、第1回株主配当(1株当たり1,000円00銭)を実施いたしました。
- 12 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 13 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。
- 14 従業員数(営業職員)については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの(①)、その他補助的業務に従事するもの(②)であり、下表のとおりであります。

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
① (名)	938	1,023	1,054	1,091	1,181
② (名)	697	753	707	678	639

2 【沿革】

当社は明治35年9月、日本で最初の相互会社形態による保険会社として設立されました。

当社の設立日以後の当社及び当社関係会社に係る重要な事項は以下に記載のとおりであります。

年月			概要
明治	35年	9月	当社を設立(基金20万円)、本社所在地：東京府東京市日本橋区新右衛門町14・15番地
	39年	9月	本社を移転：東京市日本橋区通三丁目
大正	10年	4月	本社を移転：東京市京橋区南伝馬町三丁目「第一相互館」
昭和	13年	11月	本社を移転：東京市麹町区有楽町一丁目「第一生命館」
	20年	9月	本社を「第一相互館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接收により)
	27年	9月	本社を「第一生命館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接收解除により)
平成	60年	7月	第一生命投資顧問株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を設立
	63年	4月	第一生命情報サービス株式会社(現第一生命情報システム株式会社)を設立
	元年	12月	第一生命キャピタル株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社)を設立
	8年	8月	第一ライフ損害保険株式会社を設立
	10年	10月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)と全面業務提携
	11年	4月	興銀フィナンシャルテクノロジー株式会社(現みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に出資
	11年	10月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を発足
	12年	8月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と包括業務提携
	12年	9月	American Family Life Assurance Company of Columbusと業務提携
	12年	10月	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社を設立
	13年	1月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立
	13年	10月	企業年金ビジネスサービス株式会社を設立
	13年	11月	日本経営品質賞を受賞
	14年	4月	第一ライフ損害保険株式会社を安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と合併の上、解散
	17年	7月	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社へ出資
	18年	12月	第一フロンティア株式会社(現第一フロンティア生命保険株式会社)を設立
	19年	1月	Bao Minh CMG Life Insurance Company Limitedを買収し、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedとして子会社化
	19年	7月	株式会社りそなホールディングスと業務提携
	19年	12月	インドのStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedへ出資
	20年	7月	タイのOcean Life Insurance Co., Ltd.(現OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED)へ出資及び業務提携
	20年	8月	オーストラリアのTower Australia Group Limited(現TAL Limited)へ出資(同年10月に関連会社化)及び業務提携
	22年	4月	相互会社から株式会社への組織変更を実施し、当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
	22年	12月	Tower Australia Group Limited(現TAL Limited)との間で、当社未保有の同社株式の全株取得(完全子会社化)に関する契約を締結
	23年	5月	Tower Australia Group Limited(現TAL Limited)の全株取得を行い、同社を子会社化
	24年	8月	米国のJanus Capital Group Inc.との間で出資・業務提携契約を締結(翌年1月に関連会社化)

3 【事業の内容】

当社グループは、保険業法に基づく免許・認可を得て生命保険事業を営む当社を中心とした企業グループであります。

当社の営む生命保険事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 生命保険業

当社は生命保険業免許に基づき、次の①～⑥にある各種保険について、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受け（保険引受業務）を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用（資産運用業務）を次の⑦～⑮により行っております。

業務の種類	内訳
保険引受業務	①個人保険
	②個人年金保険
	③団体保険
	④団体年金保険
	⑤その他の保険
	⑥①～⑤の再保険
資産運用業務	⑦有価証券の取得
	⑧不動産の取得
	⑨金銭債権の取得
	⑩金銭の貸付（コールローンを含む。）
	⑪有価証券の貸付
	⑫預金又は貯金
	⑬金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
	⑭有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引又は先物外国為替取引
	⑮その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

(2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の代理又は事務の代行、債務の保証その他前記(1)の業務に付随する業務

当社は、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、第一フロンティア生命保険株式会社等の業務の代理又は事務の代行を行っております。

(3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っております。

(4) その他前記(1)から(3)に掲げる業務に付随又は関連する事項

また、当社グループには当社のほか、生命保険事業及びそれに付随又は関連する事業を営む会社が平成25年3月31日現在、子会社28社（うち連結対象15社）及び関連会社35社（うち持分法適用29社）あり、次のとおりに分類されます。

（ア）保険事業及び保険関連事業

生命保険事業を営む会社（第一フロンティア生命保険株式会社等）や、企業年金関連事務等の生命保険事業に密接に関連する保険関連事業を営む会社（企業年金ビジネスサービス株式会社等）があります。

（イ）資産運用関連事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、外部収益の獲得を目的に国内外での投資運用・投資助言事業を営む会社（DIAMアセットマネジメント株式会社等）、有価証券投資事業を営む会社（ネオステラ・キャピタル株式会社等）や銀行業を営む会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）等があります。

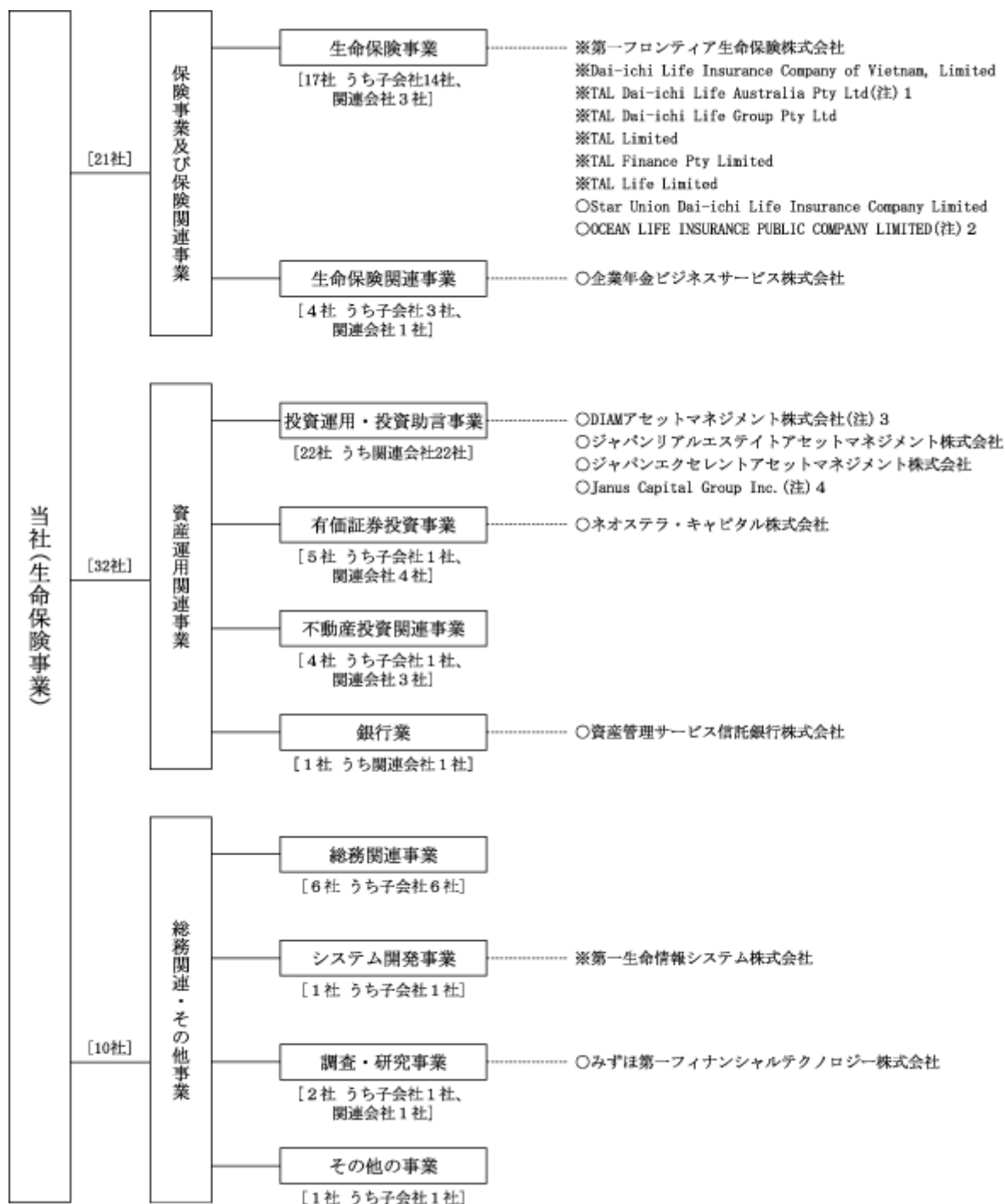
（ウ）総務関連・その他事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、専門ノウハウの集約や高度化等を目的に当社から分離のうえ、当社等からの総務関連・その他の受託業務を主たる事業とする会社（第一生命情報システム株式会社等）があります。

なお、当社グループのセグメントについては、単一セグメントであるため記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります(平成25年3月31日現在)。

会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。なお、「※」を表示した会社は平成25年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。



(注) 1 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社11社(当社の連結子会社に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連会社に該当)を有する持株会社であります。生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては同グループ全13社をまとめて生命保険事業に分類しております。なお、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の12社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limited以外の8社は記載を省略しております。

2 Ocean Life Insurance Co., Ltd. (当社の持分法適用関連会社)は、平成24年7月10日付でOCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDへ社名変更いたしました。

- 3 DIAMアセットマネジメント株式会社は、傘下に海外で投資運用・投資助言事業を営む子会社4社（当社の持分法適用関連会社に該当）を有しております。
- 4 Janus Capital Group Inc. は、傘下に子会社14社（当社の持分法適用関連会社に該当）を有する持株会社であります。

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社（非連結子会社・持分法を適用していない関連会社を除く。）の状況は以下のとおりです(平成25年3月31日現在)。

ただし、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の12社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limited以外の8社（当社の連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社）、DIAMアセットマネジメント株式会社の関係会社（当社の持分法適用関連会社）4社、Janus Capital Group Inc.の関係会社（当社の持分法適用関連会社）14社は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (億円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所 有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(連結子会社) 第一フロンティア 生命保険株式会社 (注) 4 (注) 6	東京都中央区	1,175	保険事業 及び 保険関連事業	90.0	業務委託契約に基づき同社保険商品を販売しております。 当社から不動産を賃借しております（役員の兼務2名）。
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム ホーチミン	1,141,350 百万 ベトナムドン	保険事業 及び 保険関連事業	100.0	保険事業における海外の子会社として生命保険事業を営んでおります（役員の兼務2名）。
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd(注) 4	オーストラリア ミルソنز・ポ イント	1,630百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0	保険事業における海外の持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd(注) 4	オーストラリア ミルソنز・ポ イント	1,829百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	保険事業における海外の持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。
TAL Limited(注) 4	オーストラリア ミルソنز・ポ イント	700百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	保険事業における海外の持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。
TAL Life Limited(注) 4	オーストラリア ミルソنز・ポ イント	468百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	保険事業における海外の子会社として生命保険事業を営んでおります。
TAL Finance Pty Limited(注) 4	オーストラリア ミルソنز・ポ イント	471百万 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	保険事業における海外の持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。
第一生命情報システム 株式会社	東京都府中市	10	総務関連・ その他事業	97.0 [3.0]	業務委託契約に基づきシステム開発等を委託しております。 当社から不動産を賃借しております（役員の兼務2名）。
(持分法適用関連会社) Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド ムンバイ	2,500百万 インドルピー	保険事業 及び 保険関連事業	26.0	保険事業における海外の関連会社として生命保険事業を営んでおります（役員の兼務2名）。
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED (注) 5	タイ バンコク	2,360百万 タイバーツ	保険事業 及び 保険関連事業	24.0	保険事業における海外の関連会社として生命保険事業を営んでおります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (億円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所 有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(持分法適用関連会社) 企業年金ビジネスサービス 株式会社	東京都品川区	60	保険事業 及び 保険関連事業	50.0 (1.0)	業務委託契約に基づき企業年金に関する制度管理事務を委託しております。 当社から不動産を賃借しております。
DIAMアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	20	資産運用関連 事業	50.0	投資顧問契約に基づき資産運用の一部 に関する助言を受けております（役員 の兼務1名）。
ネオステラ・キャピタル 株式会社	東京都中央区	1	資産運用関連 事業	40.0 [10.0]	同社が運営する主に国内株式へ投資す る投資事業組合へ出資しております。
ジャパンリアルエステイトア セットマネジメント株式会社	東京都千代田区	2	資産運用関連 事業	27.0	同社が運営する上場不動産投資法人へ 出資しております。
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	500	資産運用関連 事業	23.0	業務委託契約に基づき資産の管理を委 託しております。 当社から不動産を賃借しております。
ジャパンエクセレントアセッ トマネジメント株式会社	東京都港区	4	資産運用関連 事業	20.0 [10.0]	同社が運営する上場不動産投資法人へ 出資しております。
Janus Capital Group Inc.	米国 デンバー	1百万 米ドル	資産運用関連 事業	19.5	出資・業務提携契約に基づき一部資産 の運用を委託しております。
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	2	総務関連・ その他事業	30.0	業務委託契約に基づき各種調査業務を 委託しております。 (役員の兼務1名)。

なお、関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び重要な債務超過の状況にある会社はありません。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合で内書きとしております。また、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合で外書きとしております。

3 「当社との関係内容」欄の役員の兼務に記載がある場合は、当社役員（取締役・監査役）と関係会社役員（取締役・監査役）の兼務人数を記載しております。

4 第一フロンティア生命保険株式会社、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limitedは、当社の特定子会社であります。

5 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDは、平成24年7月10日付で、Ocean Life Insurance Co., Ltd. から社名変更いたしました。

- 6 第一フロンティア生命保険株式会社は、当社の特定子会社であり、連結財務諸表の売上高（経常収益）に占める同社の売上高（経常収益）の割合が100分の10を超えております。

〔主要な損益情報等（億円）〕

経常収益	7,817
経常損失	286
当期純損失	295
純資産額	645
総資産額	23,731

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

事業部門の名称(注) 1	従業員数(注) 2
保険事業及び保険関連事業	59,104名
資産運用関連事業(注) 3	—
総務関連・その他事業	1,667名
合 計	60,771名

- (注) 1 当社グループのセグメントについては、単一セグメントであるため、セグメント別に代えて事業部門別の記載をしております。
- 2 従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 資産運用関連事業部門は非連結子会社及び関連会社で構成されているため、該当する事項はありません。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在
(単位未満切捨)

	従業員数(注) 1	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(注) 2
内勤職員(注) 3	12,558名	43歳5ヶ月	13年6ヶ月	6,339千円
営業職員(注) 3、4	44,418名	46歳10ヶ月	10年2ヶ月	3,680千円

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社のセグメントについては、単一セグメントであるため、内勤職員・営業職員別の記載をしております。
- 4 従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの1,181名、その他補助的業務に従事するもの639名であります。

(3) 労働組合との間で特記すべき事項

当社グループ従業員に関する労働組合としては、昭和27年3月31日に結成された第一生命労働組合があり、全国生命保険労働組合連合会に加盟しております。また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedには、従業員の過半数が加入し、同社と労働条件に係る折衝を行う第一生命ベトナム労働組合（正式名称：the Trade Union of Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Ltd.）があります。いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、年度前半は、海外経済の減速の影響による輸出の大幅減少や、企業マインドの悪化による設備投資の減少等を背景に、景気が減速しました。しかし、年末以降は、海外経済の持ち直しを受けた輸出の下げ止まりや自動車生産の増加等を背景として、景気は回復に向かいました。また、11月以降は政権交代に伴い、大胆な金融緩和によるデフレ脱却や景気を刺激する積極的な経済政策が実行されるとの期待の高まり等から、為替や株価等の市況が好転し、これによる企業や家計のマインド改善が景気の押上げ要因になりました。

株価については、海外経済の減速や国内景気悪化の影響等から秋口まで低迷が続きましたが、11月以降、日経平均株価は大幅に上昇し、3月には1万2千円台を回復しました。国内長期金利は、米国での長期金利低下等を受けて低水準で推移しました。更に、年度末にかけて、日本銀行による金融緩和期待の高まりを背景として一段と低下しました。

生命保険業界におきましては、金融経済環境の影響を大きく受ける中、各社が新商品の開発及びお客さま向けサービスの充実に取り組むとともに、銀行・証券会社及び来店型店舗といったチャネルの多様化や海外事業に対する取り組み強化等の動きが見られました。

このような事業環境の中、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については保険料等収入3兆6,468億円（前期比3.0%増）、資産運用収益1兆3,351億円（同28.9%増）、その他経常収益3,020億円（同15.3%減）を合計した結果、前連結会計年度に比べ3,522億円増加し、5兆2,839億円（同7.1%増）となりました。

一方、経常費用については保険金等支払金2兆7,953億円（同4.0%増）、責任準備金等繰入額1兆1,919億円（同65.9%増）、資産運用費用2,217億円（同41.7%減）、事業費4,864億円（同3.3%増）、その他経常費用4,312億円（同3.6%減）を合計した結果、前連結会計年度に比べ4,208億円増加し、5兆1,266億円（同8.9%増）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ686億円減少し、1,572億円（同30.4%減）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ120億円増加し、324億円（同59.3%増）となりました。

以下、事業部門別の業績として、保険事業及び保険関連事業のうち主たる事業である保険事業について記載いたします。なお、資産運用関連事業及び総務関連・その他事業については、業績に与える影響が僅少であるため、記載を省略しております。

[保険引受業務]

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社を合算した主要業績は以下のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社における好調な販売を受け、前連結会計年度に比べて9,367億円増加し、8兆3,335億円となりました（前期比12.7%増）。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前連結会計年度末に比べて3兆7,938億円減少し、144兆979億円（同2.6%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、当社において貯蓄性商品の販売が好調であったことや、第一フロンティア生命保険株式会社において、変額年金保険、円貨建定額年金保険や新商品として投入した外貨建終身保険の販売が好調であったこと等を受け、前連結会計年度に比べて352億円増加し、2,104億円（同20.1%増）となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前連結会計年度末に比べて653億円増加し、2兆2,635億円（同3.0%増）となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前連結会計年度に比べて14億円減少し、405億円（同3.3%減）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前連結会計年度末に比べて75億円増加し、5,225億円（同1.5%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べて1兆7,249億円減少し、48兆7,666億円（同3.4%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は前連結会計年度末に比べて801億円増加し、6兆1,461億円（同1.3%増）となりました。

保険料等収入については、第一フロンティア生命保険株式会社における販売が好調に推移したこと等により、前連結会計年度より682億円増加し、3兆4,728億円（同2.0%増）となりました。また、保険金等支払金については、第一フロンティア生命保険株式会社において経済環境の好転に伴い個人年金保険の解約返戻金が増加したこと等により、前連結会計年度より905億円増加し、2兆6,933億円（同3.5%増）となりました。

① 保有契約高明細表

（単位：億円）

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
個人保険	1,386,011	1,334,780
個人年金保険	92,906	106,198
個人保険＋個人年金保険	1,478,917	1,440,979
団体保険	504,915	487,666
団体年金保険	60,659	61,461

（注）1 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。

② 新契約高明細表

（単位：億円）

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
個人保険	66,194	67,111
個人年金保険	7,773	16,224
個人保険＋個人年金保険	73,968	83,335
団体保険	2,106	2,737
団体年金保険	6	0

（注）1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。

2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

③ 保有契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
個人保険	16,831	16,724
個人年金保険	5,150	5,910
合計	21,981	22,635
うち医療保障・生前給付保障等	5,150	5,225

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

④ 新契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
個人保険	1,129	1,165
個人年金保険	622	939
合計	1,752	2,104
うち医療保障・生前給付保障等	419	405

(注) 転換による純増加を含みます。

⑤ 保険料等収入明細表

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
個人保険	19,132	19,125
個人年金保険	4,655	5,577
団体保険	1,541	1,493
団体年金保険	7,844	7,436
その他	447	455
小計	33,620	34,088
再保険収入	426	640
合計	34,046	34,728

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

⑥ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：億円）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	6,607	589	1,479	3,718	443	-	12,838
個人年金保険	2	1,429	490	791	29	-	2,743
団体保険	823	10	1	1	-	-	837
団体年金保険	-	3,294	2,840	1,472	943	-	8,551
その他	52	83	33	318	0	-	488
小計	7,485	5,407	4,845	6,303	1,416	-	25,459
再保険	-	-	-	-	-	568	568
合計	7,485	5,407	4,845	6,303	1,416	568	26,027

（注） その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：億円）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	6,364	439	1,468	3,750	398	-	12,421
個人年金保険	1	1,658	490	1,898	32	-	4,082
団体保険	754	10	2	1	-	-	767
団体年金保険	431	3,361	3,209	557	818	-	8,378
その他	73	84	32	314	0	-	505
小計	7,624	5,553	5,203	6,522	1,250	-	26,155
再保険	-	-	-	-	-	778	778
合計	7,624	5,553	5,203	6,522	1,250	778	26,933

（注） その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

〔資産運用業務〕

当連結会計年度は、中長期の資産運用方針に基づき、公社債や貸付といった確定利付資産中心の運用を継続しました。特に、公社債については責任準備金対応債券の組入れを継続して資産・負債総合管理（Asset Liability Management）を推進するとともに、金利上昇局面をとらえて長期・超長期の公社債を組入れることにより収益力の向上を図りました。

資産運用収益は、前連結会計年度より2,994億円増加し、1兆3,351億円（前期比28.9%増）となりました。主な要因は、金融市場の改善により特別勘定資産運用益が前連結会計年度より2,641億円増加して3,352億円（同371.3%増）となったことであります。

資産運用費用は、前連結会計年度より1,585億円減少し、2,217億円（同41.7%減）となりました。主な要因は、金融市場の改善等を受け、有価証券売却損が前連結会計年度より1,145億円減少して662億円（同63.4%減）となったことであります。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係収支（資産運用収益と資産運用費用の差額）は、1兆1,133億円（前連結会計年度は6,553億円）となりました。

① 資産運用収益

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利息及び配当金等収入	6,986	7,095
売買目的有価証券運用益	8	194
有価証券売却益	2,596	2,265
有価証券償還益	6	38
為替差益	-	187
貸倒引当金戻入額	21	9
その他運用収益	25	206
特別勘定資産運用益	711	3,352
合計	10,356	13,351

② 資産運用費用

(単位：億円)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払利息	200	200
金銭の信託運用損	143	140
有価証券売却損	1,807	662
有価証券評価損	447	32
有価証券償還損	33	16
金融派生商品費用	365	633
為替差損	290	-
投資損失引当金繰入額	0	-
貸付金償却	0	4
賃貸用不動産等減価償却費	150	146
その他運用費用	363	382
合計	3,803	2,217

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が増加したものの、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引のキャッシュ・アウト・フローが増加した（注）ことにより、前期と比べて2,423億円収入減の4,877億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前期と比べて4,586億円支出減の1,921億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にリース債務の返済による支出が増加したことにより、前期と比べて10億円支出増の171億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から2,843億円増加し、8,487億円（前連結会計年度末は5,643億円）となりました。

（注）外貨建債券の為替リスクのヘッジを目的とする為替予約取引は、通常数ヶ月毎に更新（ロール）します。為替予約を売り建てた時点からロール時点までに外国為替市場で円高になった場合は、ロール時に為替予約から利益が出るため、差金決済益としてキャッシュ・インが発生します。一方円安になった場合は、ロール時に為替予約から損失が出るため、差金決済損としてキャッシュ・アウトが発生します。

(参考)

当社は平成22年4月1日付で相互会社から株式会社に組織変更いたしました。相互会社においては、社員配当準備金繰入額は剰余金処分により処理されますが、株式会社においては、契約者配当準備金繰入額は連結損益計算書等において費用処理されます。

平成22年3月期は、当該科目を特別損失の「契約者配当引当金繰入額」として費用処理いたしましたが、平成21年3月期以前において、生命保険株式会社と同様に「契約者配当準備金繰入額」として費用処理を行ったと仮定した場合の損益計算書等の主要科目及び1株当たり当期純利益等は以下のとおりであります。

なお、以下の数値は、監査法人の監査を受けた数値ではありません。

1 社員配当準備金繰入額について株式会社と同様に費用処理を行ったと仮定した場合の最近5期間の損益計算書等の主要科目等

(1) 損益計算書の主要科目及び1株当たり当期純利益

① 損益計算書の主要科目

(単位：億円)

	第107期 平成21年3月期	第108期 平成22年3月期	第109期 平成23年3月期	第110期 平成24年3月期	第111期 平成25年3月期
経常収益	51,828	43,315	43,084	43,982	43,159
保険料等収入	29,043	28,372	30,565	30,560	29,218
資産運用収益	11,783	11,534	9,226	9,740	11,044
その他経常収益	11,001	3,408	3,292	3,680	2,896
経常費用	50,736	41,379	42,295	41,544	41,421
保険金等支払金	27,535	26,105	26,250	25,087	24,677
責任準備金等繰入額	271	3,282	3,225	4,316	6,427
資産運用費用	14,148	3,300	4,295	3,633	2,065
事業費	4,440	4,387	4,246	4,156	4,088
その他経常費用	4,341	4,303	4,276	4,350	4,162
経常利益	1,091	1,936	789	2,437	1,738
特別利益	1,224	3	401	75	88
特別損失	118	1,165	118	359	235
契約者配当準備金繰入額	649	-	785	690	860
税引前当期純利益	1,547	774	286	1,463	731
法人税及び住民税	8	3	259	247	761
法人税等調整額	883	163	△ 142	1,039	△ 544
法人税等合計	891	166	117	1,287	217
当期純利益	655	608	169	176	514

(注) 平成22年3月期において、契約者配当準備金繰入額に相当する金額925億円を、契約者配当引当金繰入額として特別損失に計上しております。

② 1株当たり当期純利益

(単位：円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり当期純利益	6,557.2	6,080.7	1,696.7	1,784.9	5,198.4

(注) 平成22年3月期以前においては、当期純利益を組織変更時の発行済株式総数10,000千株で除した数値を記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険事業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

我が国経済は、政府・日本銀行の実行する財政・金融政策や成長戦略等により景気が回復に向かうことが期待されるものの、欧州債務問題の再燃や中国経済の減速等、海外経済の動向により景気が下振れするリスクがあります。また、国内の生命保険業界におきましては、生産年齢人口の減少やお客さまニーズの多様化等に伴い、競合環境が激しくなる中、平成25年4月から各社において一部の商品の保険料率を改定することに伴い、保険販売への影響が発生する可能性があります。

このような環境の下、当社グループは、平成26年3月期から3年間の中期経営計画「Action D」を新たに策定いたしました。この「Action D」の基本戦略である4つの柱に基づき、企業価値を創造していく枠組みを「DSR経営」と銘打ち、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現に取り組んでまいります。

(1) ステークホルダーの期待に応える成長の実現 (Dynamism)

多様化するマーケットやお客さまニーズに柔軟かつ的確に応えるべく、以下の取組みを進めてまいります。

1) 国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践

中核事業である当社営業職員による生命保険販売のビジネスモデル改革として、当社の組織力を活かした均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供やお客さまフォロー体制の強化により、他社との差別化を図ってまいります。また、第三分野や個人貯蓄といった成長分野への経営資源投下を行うとともに、当社グループの未開拓市場の取込みに向けた最適な商品及びチャネルの開発を進めてまいります。

2) 海外生保市場での事業展開加速、利益貢献の拡大

当社グループの成長の牽引役として、既進出国におけるバリューアップと新規市場への展開に取り組んでまいります。新規市場への展開にあたっては、リスクを分散すべく、従来のアジア・パシフィック地域を中心とした取組みに加え、一定の地域分散を意識して取り組み、海外生保事業全体のグループ利益貢献度を高めてまいります。

3) 資産運用分野での利益貢献の拡大

アセットマネジメント事業での利益成長の追求と生命保険会社として期待される資産運用機能・金融仲介機能の発揮等による運用収益の向上を図ってまいります。

(2) ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上 (Discipline)

長期間に亘り安心の絆をご提供し続けるという当社グループの使命を果たすべく、グローバルな保険グループにも伍する万全な健全性の確保に取り組んでまいります。また、収益性の高い事業への更なる投資、収益性の低い事業における資本効率の向上を図ることで、エンベディッド・バリュー（注）や利益の拡大を目指してまいります。

(3) 成長を支えるグループ運営態勢の進化 (Dimension)

今後の当社グループの成長加速を推進すべく、平成24年度に設置した「グループ経営本部」の下で、グループ経営管理機能の高度化を図り、グループシナジーの創出と事業の複線化に対する機動的かつ適切な対応を推進してまいります。

(4) グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上 (Diversity)

前述の戦略を実現すべく、均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供に向けた人財育成を強化するとともに、「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進してまいります。また、グローバル競争時代に相応しい人財の育成に取り組んでまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、総力を挙げて取り組んでまいります。

(注) エンベディッド・バリュー (Embedded Value : 潜在的価値)

貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクは、主に以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、リスクの発生回避に向けた対応を推進するとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社及び当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に係るリスク

1) 国内外の金融市場・経済情勢の悪化が当社の事業・業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループの業績は、国内外の金融市場や経済状況に大きく影響されるものであります。一般的に、世界的な経済・金融危機、国内外における信用懸念の発生、株式・不動産など資産価格の下落、政局不安等は、金融資本市場の不安定さを増すとともに主要な経済圏及び金融市場のパフォーマンスに対する期待を減退させる要因となります。

日本経済は、日本銀行によるデフレ脱却を目指した大胆な金融緩和や景気を刺激する積極的な経済政策が実行されるとの期待の高まり等から、株価等の市況が好転し、これによる企業や個人のマインド改善が景気の押し上げ要因になっています。一方で、デフレ脱却の成否や財政悪化懸念など日本経済の先行きは依然不透明な状況にあるといえます。仮に、日本経済が再び減速することとなった場合、当社の保険商品への需要が低下する可能性や、個人保険の解約・失効率が上昇するおそれがある他、低金利や株価下落により資産運用収益の悪化等、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を与える可能性があります。

2) 保有株式の価値減少に係るリスク

国内株式市場を含むグローバル金融市場は、近年生じた世界的な経済・金融危機により大きく変動しております。経済危機及び主要経済大国における景気回復見通しの不透明感等を起因として株価が急落する場合、有価証券評価損・売却損の増加及び有価証券含み益・売却益の減少を通じて当社の資産運用収支、純資産及びソルベンシー・マージン比率等を著しく悪化させ、当社の財務内容に悪影響を与える可能性があります。なお、その他有価証券評価差額金は、当社の純資産と支払い余力及びソルベンシー・マージン比率に影響を与えます。

株式市場の著しい低迷及び経済状況の悪化による保有株式の価値減少に係るリスクに備えるため、株式残高については市場動向に留意しつつ適宜デリバティブも活用してリスク・コントロールを実施しております。また、必要に応じて準備金の取崩しを行っております。例えば、当社は平成21年3月期に危険準備金及び価格変動準備金（注1）を取り崩しました。また、平成23年3月に発生した東日本大震災後に資産運用環境が大きく悪化したことを受け、当社は平成23年3月期に価格変動準備金を取り崩しました。日本においては株式市場や景気が好転しつつありますが、今後、仮に、国内外の経済状況及び株式市場の悪化が続く場合、将来、当社に更なる重大な損失をもたらし、当社の財務内容に重大な悪影響を与える可能性があります。

（注1） 価格変動準備金とは、保険業法に基づき、株式等の価格変動の大きい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てている準備金をいいます。

3) 金利変動に係るリスク

当社では、保険契約の引受けによって生じる負債に見合った運用資産を適切に管理するため、長期的な資産・負債間のバランスを考慮しながら安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（Asset Liability Management。以下、「ALM」という。）を行っておりますが、大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社ではALMの考え方にに基づき保有債券のデュレーション（残存期間）を長期化させる努力をしております。

すが、契約者に対して負う当社の債務のデュレーションは未だ運用資産よりも長期であることから、このような負債と資産のデュレーションのアンマッチによる金利変動リスクを有しております。金利の低下局面では、より低い金利水準を求めて期限前償還又は繰上返済される債券や貸付並びに満期を迎えて償還される資産を再投資した際の運用利回りは従来より低くなるため、当社の平均運用利回りは低下いたします。既契約の保険料が原則として変わらない一方、このような低い金利水準により当社の資産運用ポートフォリオの利回りが低下することで、当社の収益性及び長期的な事業運営能力が重大な悪影響を受ける可能性があります。例えば、平成初期の円金利水準の著しい下落は、当社の資産運用ポートフォリオの平均利回りが既契約の保険料率の設定に用いた予定利率を下回る現象、いわゆる「逆ざや」を招きました。近年では、満期、解約、失効、転換を受け予定利率の高い過去の契約が減少していることや予定利率の低い新契約を獲得していること、平成20年3月期より追加的な責任準備金の積立てを行っていること等により平均予定利率が低下しております。その結果、資産運用利回りが上昇する局面では当社は逆ざやを減らし、平成20年3月期には逆ざやを解消しました。しかし、近年生じた世界的な経済・金融危機及びそれに伴う日本における資産運用利回りの低下に起因する当社の資産運用ポートフォリオの運用利回り低下により、平成21年3月期以降、再び逆ざやとなっております。今後も長期間に亘って資産運用利回りが低迷する場合には、引き続き逆ざやとなる可能性があります。

逆に、金利の上昇局面では、資産運用利回りが上昇することにより当社の資産運用ポートフォリオの収益力を向上させることができる一方で、保険契約者がより高収益の資産運用手段を求めることにより保険契約の解約が増える可能性があります。更に、金利上昇時は債券等の価格が下落し、当社の純資産にマイナスの影響を与えるため、金利の上昇が当社の財務内容及び収益性に重大な影響を与える可能性があります。

4) 資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク

近年生じた世界的な経済・金融危機は、米国及び国際信用市場、インターバンク短期金融市場等様々な金融市場において、各種のモーゲージ担保証券・資産担保債券、投資適格債を含むその他の確定利付証券の資産価格の急落と大幅な変動をもたらしました。こうした事象は当社の多額の資産運用ポートフォリオに大きな課題を与えており、このような状況下においては、当社の保有する資産価値が下落し純資産が毀損する可能性があります。

また、安定的な資産運用収益の獲得は当社の事業運営にとって重要であるため、当社の資産運用ポートフォリオは、国内外の公社債及び株式、貸付金、不動産並びにオルタナティブ投資など幅広い資産区分に分散投資することでリスク抑制的な運営を行っておりますが、以下に掲げる様々なリスクを回避できない可能性があります。

a 為替リスク

当社の保有する有価証券には外貨建てのものも含まれております。外貨建ての有価証券とは、主に外国債券（外国の国債・政府機関債・社債等）、外国株式及び証券化商品であります。当社は、保有する外国債券の一定割合について外国為替変動をヘッジしておりますが、主要海外通貨に対して大幅な円高となることによる著しい為替差損等が生じた場合、当社の財務内容及び業績に悪影響を与える可能性があります。

b 信用リスク

当社が保有する債券の発行体の信用力が信用格付けの引下げ等により低下し、債券の市場価格が下落する可能性及び保有する債券の発行体が元金不払い等債務不履行に陥る可能性並びに当社の貸付先の財務内容悪化や信用力低下等による貸付金の評価額が減少する可能性があります。その結果、有価証券評価損の発生、有価証券売却損益・含み損益の悪化、貸倒引当金を上回る損失の発生や引当金の増額が必要となることで、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が市場リスクをヘッジするために用いている金利スワップ、為替予約、店頭株価指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスクを有しており、カウンターパーティーに債務不履行が生じた場合には、有価証券評価損及びその他損失の発生や、有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があり、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は貸付先の財務内容が悪化するリスクにさらされており、当該リスクは当社の貸付金ポートフォ

リオの信用コストを上昇させる可能性があります。すなわち、当社は貸付先に関する評価・見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、日本経済の状況悪化や業種固有の問題等により債務不履行や信用力の低下が発生した場合には、実際に発生する損失が引当金を超過し又は引当金の増額が必要となり、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は国内のメガバンクに対して相当量のエクスポージャーを有しておりますが、それは主に劣後債と優先出資証券であります。一般的に、これら劣後性証券の価値はシニア債権の価値に比べて、発行体である銀行の信用情報の変化に、より大きく影響を受ける傾向があります。そのため、国内の銀行の信用状況や財務内容が悪化した場合には、有価証券評価損、引当金の増額及びその他損失の発生又は有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があります、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 証券化商品に関するリスク

当社は、国内外の住宅ローン等を裏付けとする証券を含む証券化商品を保有しております。信用市場が悪化し、証券化商品の流動性が低下した場合には、当社が保有する証券化商品やその他運用資産の価値が下落し、結果として、当社の財務内容及び業績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

d 不動産投資に関するリスク

当社は、営業・投資を目的とする不動産を保有しております。景気低迷により、国内の不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇等が生じた場合には、当社の不動産関連収益は減少し、結果として、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

5) 格付けの引下げ等による財務健全性の悪化等に関するリスク

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合、保険契約の解約・払戻しの増加、新契約販売の減少、費用の増加、当社の資産運用・資金調達・資本増強策に関連するその他の問題という形で、当社の事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響は、日本の保険業界全体における格付けの引下げの可能性、否定的なメディア報道や風評、業績悪化のみならず、実際の当社の格付けの引下げやソルベンシー・マージン比率の大幅な低下によって生じる可能性があります。また、特に他の国内の大手生命保険会社と比較して、当社のソルベンシー・マージン比率が大幅に低下した場合には、当社の事業展開、財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合に加え、当社が資金調達を行おうとする資本市場・信用市場が悪化した場合等にも、当社にとって有利な条件で資本増強ができない又は資本増強そのものができないおそれがあり、結果として、当社の事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

6) 保険商品の料率設定及び責任準備金の積立ての前提が変動するリスク

当社の収益は、当社商品の料率設定及び責任準備金額の決定に用いる計算基礎率が保険金・給付金等の支払い実績とどの程度一致するか等に大きく影響されます。計算基礎率には、将来の死亡率（予定死亡率）、資産運用収益率（予定利率）、事業費率（予定事業費率）を含みます（詳細については、後記「（参考1）生命保険料の仕組みについて」をご参照下さい。）。計算基礎率よりも実際の死亡率が高かった場合、資産運用収益が低かった場合、事業費がかかり過ぎたりする場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。近年、当社が販売に力を入れている「第三分野」の保険商品（医療保険、がん保険、介護保険等）のように非伝統的なリスクを保障する商品の料率設定の計算基礎率は、伝統的なリスクを保障する生命保険商品の計算基礎率に比べて限定的な経験に基づくことが多く、相対的に高い不確実性を内包しております。

当社は、保険業法に基づき、保有契約の責任準備金について定期的に計算を行い、責任準備金の変動分を費用又は収益として計上しております。保険金・給付金等の支払い実績が当初の計算基礎率より多額となる等に

より責任準備金の積立不足が顕在化した場合、又は環境の変化によって当社の責任準備金の計算基礎率を変更せざるを得ない場合（後記「（２）保険業界に係るリスク ６）責任準備金の計算に係る会計基準の変更に関するリスク」をご参照下さい。）においては、当社は責任準備金の積み増しを行うことが必要となる可能性があります。このような積み増しが多額である場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

更に、当社連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社を通じて販売している変額年金保険の中には、最低給付の保証を特徴とするものがあります。この保証型商品については、毎四半期に責任準備金を計算し、不足があれば積み増しを行う必要があり、結果として費用が増加し、当社による第一フロンティア生命保険株式会社の自己資本の充実が必要となる可能性があります。同社は、ダイナミックヘッジの活用や再保険契約の締結等によって最低給付保証に係るリスクのヘッジに努めておりますが、こうした取組みが成功するとは限らず、また、将来において、ダイナミックヘッジが有効に機能しない可能性や、適切な条件で再保険を締結できない又は再保険の締結自体ができない可能性があるとともに、再保険取引についてカウンターパーティー・リスクにさらされております。同社による積み増しが多額である場合には、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

7) 保険販売が営業職員チャネルを通じた個人向け生命保険商品に集中しているリスク

当社及び当社連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社の保険料収入においては、個人向け生命保険契約によるものの占率が高く、個人向け生命保険商品の販売においては、以下に掲げるものを含む様々な要因が影響を及ぼしております。

- ・ 国内の雇用水準及び家計所得水準
- ・ 貯蓄の代替商品及び投資商品の相対的な魅力
- ・ 保険会社の財務健全性、信頼性及びレピュテーションに対する一般的な認識
- ・ 出生率の動向及び高齢化といった日本の人口構成に影響を与える長期的な人口動態

このような要因の変化等は、個人向け生命保険商品における新契約販売の減少又は既契約の解約・失効の増加をもたらす、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの個人向け生命保険商品の販売は、主に営業職員チャネルに依存しておりますが、規制緩和により銀行等の金融機関が年金保険等の新たな販売チャネルとして定着したように、今後、規制や環境の変化等により伝統的な個人向け生命保険商品の販売手法である営業職員チャネルに取って代わる新規チャネルが台頭した場合や、企業の防犯体制の強化等の変化により職域販売における営業職員チャネルの有効性が低下する場合には、当社グループは現在の競争力と市場シェアの維持という点において課題に直面し、結果として、当社グループの事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

8) 資産の流動性を十分に確保できないリスク

当社が提供する多くの商品は、契約者が積立金の一部を引き出すこと及び契約を解約し解約返還金を受け取ることを認めております。

当社は、今後予想される積立金の引出しや解約の請求、保険金・給付金等の支払い及び金融機関等とのデリバティブ契約に関する担保の差入れ要請に対応するために十分な流動性を提供し維持できるよう、負債の管理と資産運用ポートフォリオの構築をしており、また、流動性を高めるために当座借越契約を締結しております。一方で、不動産、貸付金及び私募債等の一部の資産は一般的に流動性に乏しいものであります。当社が、例えば、不測の引出しや解約、感染症の大流行等の大規模災害により、急遽、多額の現金の支払いを求められる場合、当社の流動資産及び当座借越が無くなり、その他の資産も不利な条件で処分することを強いられる可能性があります。更に、金融市場における混乱は、当社が有利な条件で資産を処分できない又は全く処分できないといった、流動性における危機をもたらす可能性があります。当社が不利な条件での資産の処分を強いられる又は資産を処分できない場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 銀行等の販売チャネルでの販売が成功しないリスク

平成14年の個人年金保険及びその他商品の銀行窓販の解禁の結果、販売代理店としての銀行は、広範な支店網と巨大な顧客基盤によって、国内の個人向け年金商品の最も重要な販売チャネルとなりました。更に、平成19年12月には全ての保険商品の銀行窓販が解禁となり、現在では、国内の銀行と証券会社は販売代理店として全ての保険商品を販売することができるようになっております。

当社は、こうした販売チャネル向けの新しい年金商品等の開発・販売を専門とする第一フロンティア生命保険株式会社を子会社として設立し、平成19年10月に販売を開始する等の取組みを行っています。変額年金保険等において、国内景気の停滞、資産運用パフォーマンスの不振による需要の減少及び生命保険会社間の競争激化等の厳しい事業環境により、同社の販売が低迷する可能性があります。また、第一フロンティア生命保険株式会社は、最低給付保証（変額年金商品の中にはかかる保証が付されているものがあります。）に係るリスクへのエクスポージャーを管理するため、特定の金融機関代理店を通じて販売する変額年金商品の販売抑制を実施する場合があります。

当社グループは、販売代理店数を増やし、また円建定額年金保険、外貨建定額年金保険、変額終身保険を販売する等、商品ラインアップの多様化を図っておりますが、このような事業環境において当社グループが競争力を確保し、または販売を拡大して目標となる収益性を達成できるとは限りません。更に、販売代理店である銀行・証券会社等の金融機関と当社の営業職員との間の競争が将来激化する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

10) 海外事業の拡大に関連するリスク

近年、当社グループは、日本以外の収益基盤を確保するために、海外保険事業を積極的に展開しております。特に、当社グループは、ベトナム及びオーストラリアにおける保険会社の買収、タイ及びインドにおける保険会社への出資並びに台湾における金融持株会社との業務提携を行っております。当社グループは、これらの市場は成長可能性を秘めていると考えておりますが、生命保険商品の普及率が当社の予想水準、あるいは成熟市場の水準まで向上するとは限らず、その結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

また、国際的事業活動及び海外への展開において、当社がこれまでほとんど経験したことがない、以下を含む様々なリスクにさらされております。

- ・ 政情や治安の不安
- ・ 外国為替相場の変動
- ・ 将来起こりうる不利益な税制
- ・ 法令や規制の予期せぬ変更
- ・ お客さまニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足
- ・ 人材の採用・雇用及び国際的事業管理の難しさ
- ・ 未成熟なインフラストラクチャー
- ・ 新たな多国籍企業との競争

当社グループは、国際的事業を引き続き拡大させるとともに海外収益比率を増加させる予定でおりますが、上記のような事業展開に関連する様々なリスクのために、当社グループの海外事業の拡大が成功するとは限りません。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社グループの目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

11) 株式会社化が想定通りのメリットをもたらさないリスク

当社は、株式交換によるM&Aや持株会社への移行を含め、株式会社化により、資本増強、経営戦略、新規ビジネスの進展における柔軟性が高められるものと考えております。しかし、株式会社として、より効率的な資金調達及び業務運営が成功するとは限りません。

また、将来のM&Aにおける対価として普通株式を活用できるとしても、当社が取り組むM&A取引が成功するとは限りません。当社は、魅力的な買収候補の識別、M&Aの実行及び買収した事業の統合に関する経験に乏しく、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・ 買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・ 当社の既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
- ・ 被買収事業の商品・サービスが、当社の既存事業分野を補完する度合い
- ・ 被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・ 目標とする費用対効果を実現する能力

これらの結果、株式会社化が想定通りのメリットをもたらさなかった場合、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

12) リスク管理に係るリスク

当社のリスク管理の方針・手続きは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクを含む幅広いリスクへの対応を想定したものとなっております。当社のリスク・エクスポージャーの管理手法の多くは、過去の市場動向や歴史的データによる統計値に基づいております。これらの手法は将来の損失を予測できるとは限らず、将来の損失は過去実績によって示される予想損失を大幅に上回る可能性があります。その他のリスク管理手法は、ある程度、市場やお客さま等に関する一般的に入手可能な情報に対する当社の評価に依拠しておりますが、それらの情報は常に正確、完全、最新であるとは限らず、また適切に評価されているとは限りません。更に、当社のリスク管理手続きにおいては、多数の支社等の情報源から収集した情報を統合する過程で誤りが生じる可能性もあります。一般的に、これらのリスク管理方針・手続きにおける誤りや有効性の欠如は、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、事務リスクの管理においては、膨大な取引や事象を適切に記録し検証するための方針・手続きが必要となりますが、当社の方針・手続き自体が必ずしも有効であるとは限りません。従業員、下記14) 記載の提携先又は外部委託先による事務手続き上の過失は、当社のレピュテーション上又は財務上の損害をもたらす可能性があるとともに、行政処分につながるおそれもあり、これらの結果として、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、将来的な国内外の生命保険市場の継続的発展に伴い、当社は、顧客基盤の拡大とともに、提供する商品・サービスの拡大・多様化を進める予定であります。提供する商品・サービスを拡大し、当社の事業規模を拡大するにつれて新たに生ずるリスクを管理統制するための手法を改善することが困難となる可能性があります。当社がリスク管理の方針・手続きを当社の事業や事業環境の変化に適応させることができない場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 繰延税金資産の減額に係るリスク

当社グループは、日本の会計基準に従い、将来の税負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する前提を含む様々な前提に基づいているため、実際の結果がこれらの前提と大きく異なる可能性もあります。また、将来的な会計基準の変更により、当社が計上できる繰延税金資産の金額に制限が設けられる場合や、将来の課税所得の見通しに基づき当社が繰延税金資産の一部を回収できないとの結論に至った場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。それらの結果、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、法人税制の改正により法人税の税率が変更され、法定実効税率が引き下げられる場合には、中長期的には当社グループの業績の向上及びEV（Embedded Value。株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。）の増加が見込まれる一方で、法定実効税率の引き下げ前の税率を前提として計上を行った繰延税金資産の取崩しが行われることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

14) 提携先との関係及び提携先の業績に係るリスク

当社グループは、販売チャネル及び商品ラインアップの拡大のために、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社りそなホールディングスといった生命保険業界内外の企業と業務提携を行っております。これらの提携関係は、第三分野商品や年金商品等の販売を拡大するという当社事業戦略において不可欠であります。当社の関連会社で、国内最大級の年金資産運用会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループと当社が50%ずつ出資している合弁会社であります。これらの戦略的提携先が、財務面等事業上の問題に直面した場合、業界再編等によって戦略的志向を変更した場合又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断した場合には、当社グループとの業務提携を望まなくなる又は当該提携が解消される可能性があります。当社グループが業務提携を継続できない場合には、当社グループの事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

15) 営業職員や内勤職員の雇用等に係るリスク

優秀な営業職員を確保するための競争が激化しております。当社と競合している国内の生命保険会社と同様に、当社の事業は優秀な営業職員を雇用・教育・維持できるかということに大いに左右されます。営業職員による保険販売は当社保険料収入の大部分を占めており、その中でも生産性の高い営業職員による保険販売は、個人向けの保険商品の販売において非常に高い割合を占めております。営業職員の平均的な離職率は当社の営業職員以外の従業員に比べて著しく高く、生産性の高い営業職員を維持し又は採用し続けるための努力が実を結ぶとは限りません。資産運用部門や保険数理部門の従業員も高度な専門性を求められるため、優秀な人材を確保、教育・維持するためには特別な努力が必要となります。当社が優秀な営業職員等の人材を確保、教育・維持できない場合や、これらの事由により想定している販売計画を大幅に下回る場合には、当社グループの事業展開及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

16) システムリスク

当社グループの事業運営は、外部の業務委託先によるものを含め、情報システムに大きく依存しております。当社グループは、これらのシステムに依拠して、保険契約の管理、資産運用、統計データ及び当社お客さまの個人情報の記録・保存並びにその他の事業を運営しております。当社グループが事業運営や商品ラインアップを拡大するにつれて、情報システムへの追加投資が必要となります。その結果として、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

事故、火事、自然災害、停電、ユーザー集中、人為的ミス、妨害行為、ハッキング、従業員の不正、ソフトウェアやハードウェアのバグや異常、ウィルス感染やネットワークへの侵入を原因とするインターネット全般への悪影響又は設備、ソフトウェア、ネットワークの障害等の要因により、当社グループの情報システムが機能しなくなる可能性があります。このような障害は、当社グループが支社等においてお客さまに提供するサービス、保険金・給付金等の支払いや保険料の集金、資産運用業務等を中断させる可能性があります。また、当社グループのレピュテーションの低下、お客さまの不満やお客さまからの信頼の低下等のその他の深刻な事態をもたらす可能性があり、また、既契約の解約の増加、新契約販売の減少、行政処分につながるおそれもあります。その結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を与える可能性があります。

更に、当社グループの業務及び情報システム等は、外部の業務委託先及び取引先と同様に首都圏に集中しているため、首都圏に被害を及ぼす地震等の災害によって当社グループの事業運営が著しい混乱に陥る可能性があります。地震等の災害が発生した場合には、当社グループ、外部の業務委託先及び取引先が直ちに業務を再開できるとは限らず、その結果として当社グループの事業展開及び業績に悪影響を与える可能性があります。

17) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、外部の業務委託先によって提供されるものを含め、オンラインサービスや集中データ処理を広く利用しており、機密情報を厳格に管理することは当社グループの事業において重要であります。顧客情報を紛失したり、ご本人の同意なく情報が開示されてしまうことが、現在まで又は将来において全くないとは限らず、当社グループ、外部の業務委託先及び当社の戦略的提携先の情報システム等から情報が漏洩しないとも限りません。当社グループがお客さまの個人情報を紛失した場合若しくはご本人の同意なく開示した場合又は第三者が当社グループ、提携先又は外部の業務委託先のネットワークに侵入して当社グループの顧客情報を不正利用した場合には、当社グループが損害賠償を請求され、当社グループのレピュテーションが傷つけられる可能性があります。当社グループ従業員による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用も同様のリスクをもたらすものであります。また、最近の日本では個人情報の紛失・漏洩・不正利用等の事故に対して、メディア、規制当局及び消費者の目が厳しさを増しております。更に、広く報道された多くの国内企業による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用に対する政府の対応策の一環として平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」の下で、お客さまの個人情報の取扱いに関して当社グループに適用される規制上の要件は、より厳しいものとなりました。顧客情報の紛失・漏洩・不正利用及び当社グループの情報システムへの外部からの侵入は、当社グループのレピュテーションを大きく低下させ、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

18) 従業員、代理店、外部の業務委託先及びお客さまの不正により損害を被るリスク

当社グループは、従業員や販売代理店、外部の業務委託先及びお客さまによる詐欺その他の不正による潜在的な損失にさらされております。当社の営業職員及び販売代理店は、お客さまとの対話を通じて、お客さまの個人情報（家計情報を含みます。）を熟知しており、一部の業務委託先もお客さまの個人情報を了知しているため、当該個人情報をういて不正が行われる可能性があります。不正としては、違法な販売手法、詐欺、なりすましその他個人情報の不適切な利用等があり得ます。

保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、お客さまも詐欺的な行為をすることがあります。また、反社会的勢力であることを秘して当社と取引を行う者もいます。当社グループは、このような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、当社の取組みがこれらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。

従業員、代理店、取引先及びお客さまがこれらの不正を行った場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下し、当社は重大な法的な責任を問われるとともに、行政処分を受けるおそれがあります。それらの結果として、当社の事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

19) 退職給付費用の増加に関するリスク

当社グループは、年金資産の時価の増減、年金資産における収益率の低下又は退職給付債務見込額の計算基礎率及び資産運用利回りの変化により、当社グループの退職給付制度に関する追加費用を計上したことがあり、将来にも計上する可能性があります。また、当社グループには、将来、当社グループの退職給付制度の変更に伴う未認識の過去勤務費用の負担が生じる可能性があります。その結果として、当社グループの財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

20) 訴訟リスク

当社グループのうち保険事業を営む会社は、恒常的に、保険事業に関連した訴訟を抱えております。現在及び将来の訴訟の結果について予想することはできませんが、その結果によっては、当社グループに多額の損害賠償責任が発生する可能性があります。多大な法的責任が課された場合や訴訟への対応に多大なコストがかかった場合、当社グループのレピュテーションが低下し、また当社グループの事業、財務内容、業績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

21) 契約者配当の配当準備金に係るリスク

当社が確保すべき契約者配当準備金は費用として扱われ、これにより会計年度における純利益が減少します。当社の定款では、契約者配当原資の最低水準は有配当保険契約に属する非連結ベースの純利益（ただし、契約者配当準備金の原資を確保する前のもの）の20%としております。当社は、当該最低水準を超える配当準備金の決定について裁量を有しておりますが、契約者配当準備金の積立額の水準については、当社商品の競争力、業績、ソルベンシー・マージン比率等の様々な要素を考慮し、契約者の合理的な期待と合致させるよう判断する必要があります。契約者の利益を適切に評価した結果として、当社が当該最低水準を超える配当準備金の積立を行わないとは限らず、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 保険業界に係るリスク

1) 日本の人口動態に関するリスク

日本の合計特殊出生率は、昭和50年頃から長期に低下傾向にありました。平成17年以降反転上昇していましたが、足元では上昇傾向は鈍化しています。こうした長期に渡る少子化の影響を受け、15歳から64歳までの人口も減少しております。この年齢層の人口は生産年齢人口といわれ、当社の主力商品である死亡保障性保険の顧客層とほぼ一致しております。当社はこのような人口動態上の傾向が、総保有契約高の減少要因の一つであると考えております。生産年齢人口が今後も減少し続け、生命保険に対する需要が減少することになれば、当社の生命保険事業の規模が縮小し、財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 競争状況に関するリスク

当社は、日本の生命保険市場において、国内生命保険会社、外資系生命保険会社、保険子会社を保有している又は大手保険会社と業務提携している国内の大手金融機関との激しい競争に直面しております。また、近年は特に、規制緩和、死亡保障性の保険商品に対する需要の低下及び外資系生命保険会社との競争の激化等により、日本の生命保険市場における競争環境は熾烈化しております。競合他社の中には、卓越した金融資産や財務力格付け、高いブランド認知度、大規模な営業・販売ネットワーク、競争力のある料率設定、巨大な顧客基盤、高額な契約者配当、広範囲に亘る商品・サービス等において、当社より優位に立っている企業もあります。

特に、株式会社かんぽ生命保険は、巨大な顧客基盤や全国的な郵便局のネットワークの活用、日本郵政株式会社を通じた間接的な政府出資の存在等から破綻のおそれが相対的に低いと一般に認識されていることによって、日本の保険市場における競争優位性を享受しております。当該競争優位性を享受したまま、株式会社かんぽ生命保険の業務範囲の拡大（保険金額の上限見直しや販売できる保険契約の種類拡大等）が進められた場合、当社と株式会社かんぽ生命保険との間の競争が激化する可能性があります。加えて、当社は、農業協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会のような、競合する保険商品を提供している各種協同組合との競争にも直面しております。

また、各種の規制撤廃策は日本の生命保険業界における競争の激化をもたらしました。例えば、平成10年から平成19年の間に制定された数多くの規制緩和のための法改正によって、証券会社や銀行で保険商品が販売できるようになりました。当社は規制緩和により激化した競争環境について、更に激しさを増していくと考えております。更に、将来的には、インターネット等を主要な販売チャネルとして活用する保険会社の新規参入によって、価格競争が激化する可能性もあります。その他、日本の金融業界は、近年大規模な再編を経験しており、更なる再編が生命保険商品の販売における競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

更に、ベトナム及びオーストラリアにおける保険会社の買収、タイ及びインドにおける保険会社への出資により、当社はそれぞれの海外市場において現地保険会社との競争に直面しております。

当社が競争力を維持できない場合には、このような競争圧力等により当社の新契約販売が減少するとともに既契約の解約が増加し、当社の事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 法規制に関するリスク

a 保険業法上の監督権限に関するリスク

当社及び当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、保険業法及び関連業規制の下、金融庁による包括的な規制等の広範な監督下にあります。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社は

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡等に関し、一定額の保険金を支払う保険（いわゆる第三分野）
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社であります。また、保険会社は、新しい保険商品の販売や料率設定条件の変更に際して、原則として金融庁長官の事前認可を受けなければなりません。

保険業法及び関連業規制の主な目的は、株主ではなく、保険契約者等を保護することにあります。保険業法は、保険会社が行える事業の種類ごとに規制を設けるとともに、保険会社に一定の準備金や最低限のソルベンシー・マージン比率を維持させることとしております。保険業法は、内閣総理大臣（原則として金融庁長官に権限委任。以下同じ。）に対して、免許取消しや業務停止、報告徴求、会計記録等に関する厳格な立入り検査の実施等、保険業に係る広範な監督権限を与えております。

特に、保険業法その他の法令、これに基づく処分並びに、定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書等の基礎書類に定めた事項のうち特に重要なものに違反した場合、免許に付された条件に違反した場合又は公益を害する行為をした場合には、内閣総理大臣は当社の免許を取り消すことができます。また、当社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと認められる場合にも、内閣総理大臣は当社の免許を取り消すことができます。現在、免許の取消しを生ずべき要因は認識しておりませんが、仮に、当社の免許が取り消されることになれば、保険業法の規定により、当社は解散することとなり、事業活動を継続できなくなります。

b ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク

現在、当社及び当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、保険業法及び関連業規制に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準であるソルベンシー・マージン比率を200%超に維持するよう要求されております。ソルベンシー・マージン比率やその他の財務健全性指標を適切なレベルに維持できない場合には、以下のとおり、内閣総理大臣は当社に対して早期是正措置を命じることができます。なお、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率につきましては、後記「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」及び「3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」をご参照下さい。

早期是正措置は、保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図ることを目的として、行政処分である業務改善命令や業務停止命令を内閣総理大臣が発出する制度で、平成11年4月より保険業法に導入されました。具体的には、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合に、その状況に応じて内閣総理大臣の是正措置命令が発動されることで、保険会社に対して早期に経営改善への取り組みを促す制度であり、ソルベンシー・マージン比率の水準等に応じて、措置内容が定められております。また、実質純資産額（注2）がマイナス又はマイナスと見込まれる場合にも、内閣総理大臣から業務の全部又は一部の停止を命じられる可能性があります。当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の実質純資産額につきましては、後記「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」及び「3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」をご参照下さい。このような早期是正措置に

より、当社の事業展開や業績が悪影響を受ける可能性があります。

保険監督者国際機構（以下、「IAIS」という。）は、ソルベンシー評価の新基準について検討を行っております。新基準の導入に関して、IAISの構成員である金融庁は、現行の算出方法に関するその他の変更とともに、IAISが検討している新基準と同等の新しい規制を導入するものと思われます。この経済価値に基づく新しいソルベンシー・マージン規制は、現在の規制とは大きく異なることが予想され、これが導入された場合又は将来に提案される可能性のあるその他の基準改正がなされた場合には、これらの改正に含まれる制約が、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業や資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、保険業法には資産運用に関する規制も定められておりますが、当該規制の詳細については後記「（参考2） 資産運用規制について」をご参照下さい。

（注2） 実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額をいい、内閣総理大臣による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

4) 法改正に伴うリスク

法規制の改正及びそれらの執行に関する政府方針の変更は、当社グループの保険販売に影響を及ぼし、コンプライアンス・リスクを高めるとともに、競争の激化又はその他当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社の事業や財務内容及び業績に悪影響を及ぼした又は及ぼす可能性のある改正例は以下のとおりであります。

a 販売に適用される法改正に関するリスク

投資家の保護等を目的とする平成18年6月の金融商品取引法の公布に伴い、平成19年9月に施行された改正保険業法により、特定の保険商品の販売に適用される規制は、有価証券の販売に適用される規制と同様、より厳しいものとなりました。この改正の結果、新しい規制に則った販売態勢整備の遅延により、当社グループの販売代理店である銀行による変額年金商品の販売がマイナスの影響を受けました。また、販売代理店や当社の営業職員が、将来の規制改正に適合した販売態勢に適応できるとは限りません。更に、当社グループ若しくは競合他社に対する規制措置又は当社グループの商品ラインアップの将来的な拡大や関連する規制動向に伴って、より一層のコンプライアンス・リスクに直面する可能性があります。また、それらが、当社グループの事業戦略に悪影響を与え又は研修・コンプライアンスの強化・改善のために多額の追加支出が必要となる可能性があります。それらの結果、当社の事業展開及び業績がマイナスの影響を受ける可能性があります。

保険業法に基づく規制では、原則として、国内の法人の販売代理店が自社の役員・従業員や当該販売代理店と密接な関係を有する法人の役員・従業員に対し、第三分野商品を除く生命保険商品の販売を行うことを禁止しております。類似の規制は損害保険商品においては存在しないため、多くの大企業は、自社の役員・従業員や当該企業と密接な関係を有する者への損害保険商品の販売に関して、損害保険会社の販売代理店として活動する子会社を有しております。将来、この生命保険商品販売に関連した禁止事項が解除された場合には、損害保険会社の生命保険会社子会社は、自らの親会社と大手企業の損害保険販売代理店子会社との既存の関係を利用して、同様の生命保険販売代理店関係を構築することができると考えられます。このような事態となった場合には、当社グループは競争優位性を失い、新契約販売数が落ち込み、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

b 税制改正に関するリスク

現行の所得税法は、当社グループが提供する大部分の保険商品の払込保険料の全部又は一部について所得控除を認めております。同様に、法人又は中小企業の契約者は、一定の条件の下で、定期保険や年金商品のような特定の保険商品につき、保険料の全部又は一部を経費として損金算入することが認められております。一

方、当社グループの保険商品の保険料に対する税務上の取扱いに悪影響を及ぼす税制改正は、当社グループの新契約販売数、ひいては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 保険金等の支払い漏れ問題に係るリスク

平成19年10月、金融庁からの報告命令に対して、当社は、平成13年4月から5年間の保険金等の支払い漏れや請求案内漏れに関する自己査定を行い、およそ7万件、保険金・給付金総額で189億円の支払い漏れ等があることを報告いたしました。このうち大多数は、生命保険契約における医療特約の未請求によるものであり、当社における包括的な視点及び当初の請求に対する検証プロセスが不十分であったことにより発生したものと考えております。

平成20年7月、金融庁は、経営管理（ガバナンス）・内部監査態勢の強化、改善策の徹底及び有効性の検証を求める業務改善命令を発出し、平成20年8月、当社は、経営管理（ガバナンス）・内部監査の方針や手続の強化・改善及び今後の支払い漏れ等の発生を防止するための改善策についてまとめた業務改善計画を金融庁へ提出いたしました。当社は、「お客さまに保険金・給付金をお支払いするときこそが保険の役割が果たされるべき」という認識を改めて全役職員が共有するとともに、お客さまの視点に立ち、改善策の定着とその実効性向上に努めてまいりました。平成23年12月に金融庁あての報告義務は解除されましたが、今後何らかの理由によって支払管理態勢の整備状況が不十分であると判断される場合には、当社の信用が損なわれ、事業展開または業績が悪影響を受ける可能性があります。当社としては、引き続き、支払漏れ等の発生状況を定期的に公表すると共に、医療技術の進歩等を注視しつつ、支払管理態勢の整備に努めてまいります。

6) 責任準備金の計算に係る会計基準の変更に係るリスク

保険業法及び関連する規制・ガイドラインは、責任準備金の計算に関する基準を規定しております。責任準備金の積み増しを求める基準変更が行われた場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）は、現在、保険負債の現在価値評価を含む、保険契約に係る新会計基準について検討しております。保険負債の現在価値評価が導入された場合、当社は、その時々金利水準等の計算要素を考慮した保険負債の現在価値に基づいて責任準備金を計算していく必要があります。保険負債の現在価値評価の導入を見越して、当社は、現行基準において必要とされる金額を超える責任準備金の積立てを行っておりますが、想定している以上の積立てが必要になった場合には、その結果、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 生命保険契約者保護機構の負担金及び国内の他の生命保険会社の破綻に係るリスク

当社は、国内の他の生命保険会社とともに、破綻した生命保険会社の契約者を保護する生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」という。）への負担金支払い義務を負っております。保護機構は、破綻した生命保険会社の保険契約を引き継ぐ生命保険会社に対する資金の提供等、特殊な役割を担っております。国内の他の生命保険会社と比較して、当社の保険料収入及び責任準備金が増加する場合、当社へ割り当てられる負担金が増加する可能性があります。また、将来的に、国内の他の生命保険会社が破綻した場合や、保護機構への負担金の支払いに関する法的要件が変更される場合には、当社は保護機構に対して追加的な負担を求められる可能性があります。それらの結果、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本の他の生命保険会社の破綻は、日本の生命保険業界の評価にも悪影響を与え、お客さまの生命保険会社に対する信頼を全般的に損ない、これにより、当社の新契約販売が減少又は既契約の失効・解約が増加し、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、東京等の人口密集地域又は広範囲な地域を襲う地震・津波・テロ等の大規模災害や鳥インフルエンザ・新型インフルエンザのような感染症の大流行を原因として大量の死者が出た場合に、保険給付に関する予測不可能な債務を負うリスクにさらされております。当社は、業界慣行や会計基準に従って危険準備

金を維持しておりますが、こうした準備金が実際の保険給付債務をカバーするのに適切な水準にあるとは限らず、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。更に、物理的な被害その他のこうした大規模災害の影響により、当社の業務運営に重大な支障を来す可能性があります。

（参考１） 生命保険料の仕組みについて

生命保険料は、保険の種類及び内容、契約時の被保険者の年齢、性別、保険期間、保険金額等を考慮して、次に掲げる計算基礎率（予定死亡率・予定利率・予定事業費率）等に基づいて決定されます。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計を元に、性別・年齢別の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払い等に充てるための必要額を算出するために用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険料の設定においては、資産運用による一定の収益を予め見込んで割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険料の設定においては、保険金の支払や保険料の収納等の必要な事業費を予め見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、その事業費の率を予定事業費率といいます。

これらの計算基礎率は、通常、保守的に設定していますので、特に有配当保険においては、実績との差額が生じることが多くなります。有配当保険においては、この差額（剰余金）に基づいて、契約者配当（相互会社においては社員配当）が支払われます。

ただし、近年においては、一部の契約において、実際の運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります。「逆ざや」につきましては、「第２ 事業の状況 ７ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の後記「（参考１）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の逆ざやに関する記載をご参照下さい。

（参考２） 資産運用規制について

生命保険会社の資金の運用については、保険業が公共性・社会性を伴うものであるため、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために運用規制が課されております。

このため、保険業法第97条第２項の規定により、保険会社の保険料として収受した金銭その他の資産の運用は次に掲げる方法等に限定されております。

- ・有価証券の取得
- ・不動産の取得
- ・金銭債権の取得
- ・短期社債等の取得
- ・金地金の取得
- ・金銭の貸付け（コールローンを含んでおります。）
- ・有価証券の貸付け
- ・民法に規定する組合契約又は商法に規定する匿名組合契約に係る出資
- ・預金又は貯金
- ・金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
- ・有価証券店頭デリバティブ取引等
- ・金融先物取引等
- ・金融等デリバティブ取引
- ・先物外国為替取引

また、一般勘定においては、資産の運用対象が特定の相手方に偏ることのないよう同一人に対する株式、社債、貸付金等の資産の運用額の合計を資産全体の10%以内（貸付金等については特に3%以内）とする制限も設けられております。特別勘定については、運用資産の構成に関する制限は設けられておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) Janus Capital Group Inc. への出資及び業務提携について

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、米国資産運用会社Janus Capital Group Inc.（以下「ジャナス社」という。）への出資及び業務提携を行うことを決議し、同日付でジャナス社との間で出資・業務提携契約を締結いたしました。その後、市場において同社株式を段階的に取得し、平成25年1月22日付でジャナス社を当社の関連会社といたしました。

ジャナス社は、リタイアメント人口の増加等を背景に中長期的な成長が見込める米国資産運用市場において、株式運用を中心とした高い競争力、幅広い販売ネットワークを有し、強固なブランドを確立しております。当社は、同社への運用委託、人財派遣等を通じて当社の一般勘定資産の運用競争力向上、海外アセットマネジメント事業に関するノウハウの獲得を目指すと共に、同社の企業価値向上に向けた取組みを推進してまいります。

(2) 中国における合弁生命保険会社設立に係る合弁契約の終了について

当社と中国の大手電力企業グループである中国華電集团公司の両社は、中国において合弁生命保険会社を設立することで基本合意し、共同で設立準備を行ってまいりましたが、合弁会社（同社設立に係る合弁契約を平成24年9月6日に締結）の事業計画を含む経営方針に対する考えの相違が明らかとなり、会社設立の最終合意に至りませんでした。そのため、両社は平成25年3月27日付で正式に基本合意を解消いたしました。

なお、当社は、平成25年6月3日付で、インドネシア生命保険会社PT Panin Life（以下「パニンライフ」という。）、中間持株会社であるPT Panin Internasional（以下「パニンインターナショナル」という。）及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニンライフ及びパニンインターナショナルの新株を引き受ける株式引受契約を締結いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

将来、株式市場の悪化等、金融市場の状況によっては多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(有価証券関係)の注記に記載のとおりであります。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(連結損益計算書関係)の注記に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社を取り巻く環境に大きな変更があった場合等、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。なお、貸倒引当金の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

⑥ 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、或いは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、責任準備金の積立方法は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

⑧ 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（退職給付関係）の注記に記載のとおりであります。

⑨ 資産除去債務の計上基準

賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、合理的な見積りに基づき資産除去債務を計上しております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、資産除去債務の見積り額は変動する可能性があります。なお、資産除去債務の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（資産除去債務関係）に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は5兆2,839億円（前期比7.1%増）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入が3兆6,468億円（同3.0%増）、資産運用収益が1兆3,351億円（同28.9%増）、その他経常収益が3,020億円（同15.3%減）となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、当社の貯蓄性商品の販売が好調であったことや、成長分野に取り組む第一フロンティア生命保険株式会社及びオーストラリアのTALグループにおける販売が好調に推移したこと等により、前連結会計年度に比べ1,072億円増加し、3兆6,468億円（前期比3.0%増）となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は前連結会計年度に比べ2,994億円増加し、1兆3,351億円（前期比28.9%増）となりました。
これは、金融経済環境の好転に伴い特別勘定資産運用益が増加したこと等によるものであります。

c その他経常収益

その他経常収益は、前連結会計年度に比べ545億円減少し、3,020億円（前期比15.3%減）となりました。

② 経常費用

経常費用は5兆1,266億円（前期比8.9%増）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が2兆7,953億円（同4.0%増）、責任準備金等繰入額が1兆1,919億円（同65.9%増）、資産運用費用が2,217億円（同41.7%減）、事業費が4,864億円（同3.3%増）、その他経常費用が4,312億円（同3.6%減）となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、第一フロンティア生命保険株式会社において経済環境の好転に伴い変額年金商品の解約が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ1,069億円増加し、2兆7,953億円（前期比4.0%増）となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、特別勘定資産運用益が増加したことや、第一フロンティア生命保険株式会社の販売が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べ4,732億円増加し、1兆1,919億円（前期比65.9%増）となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は金融経済環境の好転等を受け、有価証券売却損や有価証券評価損が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,585億円減少し、2,217億円（前期比41.7%減）となりました。

d 事業費

事業費は、第一フロンティア生命保険株式会社における好調な販売を受け、代理店に支払う販売手数料が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ153億円増加し、4,864億円（前期比3.3%増）となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ161億円減少し、4,312億円（前期比3.6%減）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に危険準備金を戻入れていた反動等から、前連結会計年度に比べ686億円減少し、1,572億円（前期比30.4%減）となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は88億円（前期比70.9%減）、特別損失は240億円（同33.8%減）となりました。

a 特別利益

特別利益は、前連結会計年度にTAL Limited及びその傘下企業の子会社化に伴い、段階取得に係る差益231億円を計上したこと等から、前連結会計年度に比べ215億円減少し、88億円（前期比70.9%減）となりました。

b 特別損失

特別損失は、当連結会計年度に価格変動準備金143億円を繰入れた一方で、前連結会計年度に当社の本社機能の一部を有する大井事業所（所在地：神奈川県足柄上郡）の土地・建物の譲渡に係る減損損失249億円を計上したこと等から、前連結会計年度に比べ122億円減少し、240億円（前期比33.8%減）となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は前連結会計年度に比べ170億円増加し、860億円（前期比24.6%増）となりました。

⑥ 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額、並びに少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ120億円増加し、324億円（前期比59.3%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は前連結会計年度末に比べ2兆2,257億円増加し、35兆6,944億円（前期比6.7%増）となりました。これは、円建債券の積み増し等を受けて、有価証券が前連結会計年度末に比べ2兆3,521億円増加し、29兆3,909億円（同8.7%増）となったこと等によるものであります。

② 負債の部

負債の部合計は前連結会計年度末に比べ1兆5,684億円増加し、34兆453億円（前期比4.8%増）となりました。これは、責任準備金の増加等によるものであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度末に比べ6,572億円増加し、1兆6,490億円（前期比66.3%増）となりました。これは、金融市場の改善を受けて保有している有価証券の含み益が増加したことに伴い、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ6,159億円増加し、1兆993億円となったこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が増加したものの、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引のキャッシュ・アウト・フローが増加した（注）ことにより、前期と比べて2,423億円収入減の4,877億円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前期と比べて4,586億円支出減の1,921億円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にリース債務の返済による支出が増加したことにより、前期と比べて10億円支出増の171億円の支出となりました。

④ 現金及び現金同等物の残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から2,843億円増加し、8,487億円（前連結会計年度末は5,643億円）となりました。

（注）外貨建債券の為替リスクのヘッジを目的とする為替予約取引は、通常数ヶ月毎に更新（ロール）します。為替予約を売り建てた時点からロール時点までに外国為替市場で円高になった場合は、ロール時に為替予約から利益が出るため、差金決済益としてキャッシュ・インが発生します。一方円安になった場合は、ロール時に為替予約から損失が出るため、差金決済損としてキャッシュ・アウトが発生します。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

生命保険事業においては人口動態とお客さまニーズの変化を考慮すると、今後も死亡保障市場の縮小が中長期的に続くと見込まれます。また、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客さまが期待する商品・サービスの水準は益々高まっていくものと考えられます。こうした事業環境の下で、今後も当社グループが高い品質の商品・サービスを提供し続けていくためには、営業職員による生命保険販売の強化に加え、海外生命保険事業、個人貯蓄分野等成長分野への取組みを強化し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現していくことが不可欠であると考えております。

これらの経営戦略の遂行を加速すべく、平成26年3月期から3年間の中期経営計画として「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」を策定いたしました。グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を目指す価値創造経営の枠組みを「DSR経営」と銘打ち、この枠組みにそって、ステークホルダーの期待に応える持続的な成長の実現を目指します。Action D で推進する3年間でグループを挙げて更なる飛躍に挑戦する期間と位置づけ、成長の角度を更に上げた各種取組みを展開してまいります。

1 主要な固有指標

(1) 基礎利益

① 基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つです。具体的には、保険契約者から受領した保険料等の保険料等収入、資産運用収益及び責任準備金戻入額等その他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等から構成される基礎費用を控除したものであります。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と危険準備金繰入額等の「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

② 逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定しております。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があります。

しかし、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」といいます。

<逆ざや額の算出方法>

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

- ・基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 一般勘定責任準備金

$$\begin{aligned} \text{基礎利益中の運用収支} = & (\text{利息及び配当金等収入} + \text{有価証券償還益} + \text{その他運用収益}) - \\ & (\text{支払利息} + \text{有価証券償還損} + \text{一般貸倒引当金繰入額} + \text{賃貸用不動産等減価償却費} + \text{その他運用費用}) \end{aligned}$$

「配当金積立利息」とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者（社員）配当金積立利息繰入額として計上されるものをいいます。

- ・「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。
- ・「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

$$(\text{期始の責任準備金} + \text{期末の責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(2) 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

責任準備金は、「保険料積立金」、「未経過保険料」、「払戻積立金」及び「危険準備金」で構成されております。

	内容
保険料積立金	保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額をいいます。ただし、払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
未経過保険料	未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、決算期において、まだ経過していない期間をいいます。）に対応する責任に相当する額として計算した金額をいいます。ただし、次段の払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
払戻積立金	保険料又は保険料として収受する金銭を運用することによって得られる収益の全部又は一部の金額の払戻しを約した保険契約における当該払戻しに充てる金額をいいます。
危険準備金	保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額をいいます。

なお、責任準備金は事業年度末において要積立額を計算し、前事業年度末残高との差額を損益計算書に計上いたします。即ち、事業年度末の要積立額が前事業年度末残高を上回る場合にはその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に計上し、事業年度末の要積立額が前事業年度末残高を下回る場合にはその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に計上いたします（四半期会計期間末においても同様に計上いたします）。

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式及び計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。責任準備金（保険料積立金）の計算に用いる純保険料の大きさ（額）をどうするかでそれぞれの方式に分かれております。「平準純保険料式」では、その大きさを毎年平準（一定）にした純保険料を用いますが、「チルメル式」では初年度のみ付加保険料を多くし、その多くした分だけ次年度以降（かかる償却期間を「チルメル期間」といいます。）の付加保険料を少なくします。そのため、計算基礎率が同一であれば、チルメル期間については、「平準純保険料式」の方が「チルメル式」よりも責任準備金は多くなります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

(4) 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額を言い、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つであります。金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

2 当社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

① 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、運用損益の改善等により、前事業年度に比べ121億円増加し、3,145億円（前期比4.0%増）となりました。運用損益の改善は、証券化した住宅ローン等債権の劣後受益権売却益を計上したこと等によるものであります。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

② 逆ざや

逆ざや額は、前述の劣後受益権売却益の計上等により、611億円（前事業年度は914億円の逆ざや）となりました。

＜当社の逆ざや額＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
逆ざや額	△ 914	△ 611
基礎利益上の運用収支等の利回り（%）	2.38	2.42
平均予定利率（%）	2.73	2.66
一般勘定責任準備金	258,610	263,848

(2) 責任準備金

当社においては、保険業法等で定められた基準に基づき、標準責任準備金対象契約については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により責任準備金（標準責任準備金）を積み立て、それ以外の契約については「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な積立方式を採用しております。

＜個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率＞

		平成24年3月期末	平成25年3月期末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く。）		100.0%	100.0%

平成20年3月期より、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っており、平成24年3月期は1,059億円、平成25年3月期は1,507億円の繰入れを実施しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、金融環境の改善に伴いその他有価証券の含み益が増加したこと等の要因から、715.2%（前期比139.3ポイント増）となりました。なお、連結ソルベンシー・マージン比率は702.4%（同139.2ポイント増）となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、有価証券の含み益が増加したこと等により、前事業年度末に比べ1兆8,931億円増加し、5兆5,633億円となりました。

3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、資産運用環境の改善に伴い変額年金保険の最低保証に関する責任準備金の戻入れが増加したこと等から、前事業年度に比べ155億円増加し、330億円（前期比88.6%増）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

(2) 責任準備金

第一フロンティア生命保険株式会社においては、保険業法等で定められている基準に基づき、最も健全な積立方式である標準責任準備金を積み立てております。保有契約高が順調に増加したことから、責任準備金は前事業年度末に比べ5,198億円増加し、2兆2,684億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、938.6%（前期比62.7ポイント増）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、前事業年度末に比べ163億円増加し、2,244億円となりました。

(参考2) 当社グループ(当社、第一フロンティア生命保険株式会社及びTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited)のEV

1 EVについて

EVは、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであります。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約を獲得してから会計上の利益を計上するまでに時間がかかるため、新契約が好調な場合には新契約獲得に係る費用により収益が圧迫される等、必ずしも会社の経営実態を表さないことがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

EVには複数の計算手法がありますが、当社、第一フロンティア生命保険株式会社(以下、「第一フロンティア生命」という。)及びTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited(以下、「TAL」という。)が開示しているEVはヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(European Embedded Value:以下、「EEV」という。))と呼ばれるものであります。

EEVについては、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、平成16年5月に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、EEV原則及びそれに関するガイダンスが制定されております。さらに平成17年10月には、EEVの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されております。EEVの算出にあたり、当社グループでは市場整合的手法に基づく評価を行っております。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に多くの会社で採用されております。今回当社グループが計算したEVは、市場整合的な手法を取り入れつつ、EEV原則へ準拠したものとしております。

豪州における生命保険事業について、従来TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limitedの傘下にあるTAL LimitedのEEVを計算しておりましたが、平成25年3月期よりTAL Dai-ichi Life Australia Pty LimitedのEEVを計算しております。なお、平成24年3月末のEEV及び平成24年3月期の新契約価値はTAL Limitedの計算結果を使用しております。

2 平成25年3月末EEV

(1) 当社グループのEEV

① EEV

当社グループのEEVは以下のとおりであります。

(単位:億円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	増減
EEV	26,615	33,419	6,804
修正純資産	18,670	31,288	12,617
保有契約価値	7,944	2,131	△ 5,812

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	増減
新契約価値	1,877	2,112	234

(注) 1 当社グループのEEVは、当社のEEVに第一フロンティア生命及びTALのEEVのうち当社の出資比率に基づく持分を加え、当社が保有する第一フロンティア生命及びTALの株式の簿価を控除することにより算出しております。

- 2 第一フロンティア生命に対する当社の出資比率は、平成24年3月末及び平成25年3月末時点で90.0%であります。また、TALに対する当社の出資比率は平成24年3月末及び平成25年3月末時点で100.0%であります。
- 3 当社が保有する第一フロンティア生命の株式の簿価は、平成24年3月末及び平成25年3月末時点で1,634億円であります。また、当社が保有するTALの株式の簿価は平成24年3月末及び平成25年3月末時点で1,365億円であります。
- 4 TALの完全子会社化は平成23年5月11日に完了しましたが、平成24年3月期におけるTALの新契約価値の計算においては、平成23年4月1日から5月10日までの新契約価値を含めて計算しております。

② 修正純資産

修正純資産は、株主に帰属すると考えられる純資産で、資産時価が法定責任準備金（危険準備金を除く。）及びその他負債（価格変動準備金等を除く。）を超過する額であります。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に負債中の内部留保、一般貸倒引当金、時価評価されていない資産・負債の含み損益、退職給付の未積立債務及びこれらに係る税効果等を調整したものであり、内訳は以下のとおりであります。金利低下に伴う債券価格の上昇や円安・株高を受けて含み損益が増加したことにより、修正純資産は平成24年3月末より増加しました。

（単位：億円）

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	増減
修正純資産	18,670	31,288	12,617
純資産の部合計(注) 1	7,504	8,298	793
負債中の内部留保(注) 2	5,628	6,828	1,200
一般貸倒引当金	24	17	△ 6
有価証券等の含み損益(注) 3	13,466	29,619	16,153
貸付金の含み損益	2,027	2,376	349
不動産の含み損益(注) 4	△ 607	△ 515	92
負債の含み損益(注) 5	61	△ 117	△ 179
退職給付の未積立債務(注) 6	△ 216	110	326
上記項目に係る税効果	△ 6,038	△ 11,413	△ 5,374
従業員持株会専用信託及び 株式給付信託に係る調整額(注) 7	129	114	△ 14
第一フロンティア生命に対する 出資額の相殺(注) 8	△ 1,634	△ 1,634	0
第一フロンティア生命の修正純資産 に係る少数株主持分(注) 9	△ 113	△ 131	△ 18
TALの無形固定資産等に係る調整(注) 10	△ 195	△ 901	△ 706
TALに対する出資額の相殺(注) 11	△ 1,365	△ 1,365	0

- (注) 1 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。また、第一フロンティア生命について、修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。
- 2 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。
 - 3 国内上場株式については、日本の会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異（期末時価－一月中平均）（税引後）は、平成24年3月末時点で134億円、平成25年3月末時点で165億円であります。

- 4 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。
- 5 劣後債務の含み損益を計上しております。
- 6 未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。
- 7 第一生命保険従業員持株会専用信託及び株式給付信託の時価評価相当額を計上しております（但し、前者は信託の有する借入金と同額を限度といたします。）。
- 8 「純資産の部合計」において、当社が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除しております。
- 9 第一フロンティア生命に対する少数株主による出資分を控除しております。
- 10 TALに計上されている無形固定資産（のれん及び保有契約価値）等につき、調整を行うものであります。
- 11 「純資産の部合計」において、当社が保有するTALの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除しております。
- 12 表中の金額（「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」まで）は、当社グループ各社の金額の単純合計としております。

③ 保有契約価値

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価からオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除した金額であり、その内訳は以下のとおりであります。確実性等価将来利益現価の算出にあたり、資産運用に係るキャッシュ・フローは全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいものとして計算しております。日本の国債金利が低下したことで、この運用利回りが低下し、保有契約価値は減少しました。

（単位：億円）

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	増減
保有契約価値	7,944	2,131	△ 5,812
確実性等価将来利益現価(注)	10,309	4,930	△ 5,379
オプションと保証の時間価値	△ 1,257	△ 1,696	△ 438
必要資本維持のための費用	△ 546	△ 491	55
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 560	△ 610	△ 49

(注) 第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。

④ 新契約価値

新契約価値は、当期に獲得した新契約（転換契約については正味増加分のみ）の契約獲得時点における価値（契約獲得に係る費用を控除した後の金額）を表したものであります。

（単位：億円）

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	増減
新契約価値	1,877	2,112	234
確実性等価将来利益現価	1,959	2,223	264
オプションと保証の時間価値	△ 9	△ 33	△ 23
必要資本維持のための費用	△ 38	△ 39	△ 1
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 33	△ 38	△ 5

(注) TALの完全子会社化は平成23年5月11日に完了しましたが、平成24年3月期におけるTALの新契約価値の計算においては、平成23年4月1日から5月10日までの新契約価値を含めて計算しております。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増減
新契約価値	1, 877	2, 112	234
収入保険料現価(注)	31, 888	36, 064	4, 175
新契約マージン	5. 89%	5. 86%	△ 0. 03 ポイント

（注） 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(2) 当社のEEV

（単位：億円）

	平成24年 3 月末	平成25年 3 月末	増減
EEV(注) 1	27, 150	33, 529	6, 378
修正純資産	19, 962	32, 230	12, 268
純資産の部合計(注) 2	6, 105	6, 239	133
負債中の内部留保(注) 3	5, 053	5, 897	843
一般貸倒引当金	24	17	△ 6
有価証券等の含み損益(注) 4	13, 405	29, 477	16, 071
貸付金の含み損益	2, 027	2, 376	349
不動産の含み損益(注) 5	△ 607	△ 515	92
負債の含み損益(注) 6	61	△ 117	△ 179
退職給付の未積立債務(注) 7	△ 216	110	326
上記項目に係る税効果	△ 6, 020	△ 11, 369	△ 5, 349
従業員持株会専用信託及び 株式給付信託による調整額(注) 8	129	114	△ 14
保有契約価値	7, 187	1, 298	△ 5, 889
確実性等価将来利益現価	8, 965	3, 359	△ 5, 605
オプションと保証の時間価値	△ 825	△ 1, 127	△ 301
必要資本維持のための費用	△ 435	△ 378	57
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 515	△ 555	△ 39

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増減
新契約価値	1, 681	1, 911	230
確実性等価将来利益現価	1, 733	1, 990	256
オプションと保証の時間価値	△ 9	△ 33	△ 23
必要資本維持のための費用	△ 16	△ 17	0
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 26	△ 28	△ 2

- （注） 1 当社単体のEEVの計算において、保有する第一フロンティア生命及びTALの株式は簿価で評価しております。当社グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。
- 2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。
- 3 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。
- 4 国内上場株式については、会計上は期間末前 1 ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異（期末時価－一月中平均）（税引後）は平成24年 3 月末時点で134億円、平成25年 3 月末時点で165億円であります。

- 5 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。
- 6 劣後債務の含み損益を計上しております。
- 7 未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。
- 8 第一生命保険従業員持株会専用信託及び株式給付信託の時価評価相当額を計上しております（但し、前者は信託の有する借入金と同額を限度といたします。）。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増減
新契約価値	1, 681	1, 911	230
収入保険料現価(注)	27, 327	29, 671	2, 343
新契約マージン	6. 15%	6. 44%	0. 29 ポイント

（注） 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(3) 第一フロンティア生命のEEV

（単位：億円）

	平成24年 3 月末	平成25年 3 月末	増減
EEV(注) 1	1, 222	1, 293	70
修正純資産	1, 132	1, 316	184
純資産の部合計(注) 2 (注) 3	515	286	△ 229
負債中の内部留保(注) 4	575	931	356
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	60	142	82
上記項目に係る税効果	△ 18	△ 43	△ 25
保有契約価値	89	△ 23	△ 113
確実性等価将来利益現価(注) 3	578	612	33
オプションと保証の時間価値	△ 468	△ 618	△ 150
必要資本維持のための費用	△ 8	△ 3	5
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 11	△ 13	△ 1

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増減
新契約価値	24	19	△ 4
確実性等価将来利益現価	27	25	△ 2
オプションと保証の時間価値	0	0	0
必要資本維持のための費用	△ 1	△ 1	0
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 2	△ 3	△ 1

- （注） 1 第一フロンティア生命の価値の全額を計上しております。当社グループのEEVを計算する際には、当社の出資比率（平成24年 3 月末時点及び平成25年 3 月末時点で90.0%）を乗じる必要があります。
- 2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。
 - 3 修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。
 - 4 価格変動準備金及び危険準備金の合計額を計上しております。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減
新契約価値	24	19	△ 4
収入保険料現価(注)	3,051	4,871	1,820
新契約マージン	0.79%	0.40%	△ 0.39 ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(4) TALのEEV

（単位：億円）

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	増減
EEV	1,364	1,726	361
修正純資産	687	871	183
純資産の部合計	883	1,773	889
無形固定資産等に係る調整(注) 1	△ 195	△ 901	△ 706
保有契約価値	676	854	178
確実性等価将来利益現価	823	1,019	195
オプションと保証の時間価値	△ 10	△ 11	△ 1
必要資本維持のための費用	△ 103	△ 110	△ 6
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 34	△ 42	△ 8

	平成24年 3月期(注) 2	平成25年 3月期	増減
新契約価値	174	183	8
確実性等価将来利益現価	200	210	10
オプションと保証の時間価値	0	0	0
必要資本維持のための費用	△ 20	△ 20	0
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 5	△ 6	0

(注) 1 TALに計上されている無形固定資産（のれん及び保有契約価値）等につき、調整を行うものであります。

- 2 TALの完全子会社化は平成23年5月11日に完了しましたが、平成24年3月期におけるTALの新契約価値の計算においては、平成23年4月1日から5月10日までの新契約価値を含めて計算しております。
- 3 平成24年3月末はTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited の傘下にあるTAL LimitedのEEVであります。豪州における生命保険事業について、従来はTAL LimitedのEEVを計算しておりましたが、平成25年3月期よりTAL Dai-ichi Life Australia Pty LimitedのEEVを計算しております。平成24年3月末におけるTAL Dai-ichi Life Australia Pty LimitedのEEVは1,342億円（うち修正純資産666億円、保有契約価値676億円）であります。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増減
新契約価値	174	183	8
収入保険料現価（注）	1,814	2,008	193
新契約マージン	9.63%	9.15%	△ 0.48 ポイント

（注） 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

（参考）豪ドルベース

（単位：百万豪ドル）

	平成24年 3 月末	平成25年 3 月末	増減
EEV	1,596	1,762	166
修正純資産	805	889	84
純資産の部合計	1,034	1,810	776
無形固定資産等に係る調整	△ 229	△ 920	△ 691
保有契約価値	791	872	81
確実性等価将来利益現価	964	1,040	76
オプションと保証の時間価値	△ 11	△ 12	0
必要資本維持のための費用	△ 120	△ 112	8
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 40	△ 43	△ 3

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増減
新契約価値	204	187	△ 16
確実性等価将来利益現価	234	215	△ 19
オプションと保証の時間価値	0	0	0
必要資本維持のための費用	△ 23	△ 21	2
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 6	△ 6	0

3 EEVの変動要因

(1) 当社グループのEEVの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成24年3月末EEV	18,670	7,944	26,615
①平成24年3月末EEVの調整	△ 85	98	12
うち株主配当金支払	△ 160	0	△ 160
うちTAL計算範囲変更に伴う調整	△ 21	0	△ 21
うち為替変動に伴う調整	95	98	194
平成24年3月末EEV(調整後)	18,585	8,043	26,628
②当期新契約価値	0	2,112	2,112
③期待収益(リスク・フリー・レート分)	△ 7	164	157
④期待収益(超過収益分)	176	3,164	3,340
⑤保有契約価値からの移管	△ 467	467	0
うち平成24年3月末保有契約	1,133	△ 1,133	0
うち当期新契約	△ 1,601	1,601	0
⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異	22	38	61
⑦前提条件(非経済前提)の変更	△ 11	700	688
⑧前提条件(経済前提)と実績の差異	12,990	△ 13,489	△ 498
⑨その他の要因に基づく差異	0	930	930
平成25年3月末EEV	31,288	2,131	33,419

① 平成24年3月末EEVの調整

当社は平成25年3月期において160億円の株主配当金を支払っており、修正純資産がその分減少しております。また、TALのEEVについて、平成25年3月期から計算範囲を変更したことに伴う調整を行っております。平成25年3月期に、豪州TALグループにおける実質的な持株会社機能をTAL LimitedからTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limitedへ移転しました。これに伴い、グループEEV算出に当たっての評価アプローチを改めることとし、連結するTALグループ内の対象会社をTAL LimitedからTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limitedへ変更しております。これに伴う評価の変化額を本項目に含めております。

これらに加えて、TALのEEVを円換算していることから、為替変動による調整を本項目に含めております。

② 当期新契約価値

新契約価値は、当期に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表したものであり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額が反映されております。

③ 期待収益(リスク・フリー・レート分)

保有契約価値の計算に当たっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割り引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なお、これにはオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用のうち当期分の解放を含んでおります。修正純資産からは、対応する資産からリスク・フリー・レート分に相当する収益が発生します。

また、第一フロンティア生命では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しておりますが、本項目は、時間の経過により当該取引から期待される損益を含んでおりません。

④ 期待収益（超過収益分）

EEVの計算に当たっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートを用いておりますが、実際の会社はリスク・フリー・レートを超過する利回りを期待しております。

なお当項目は、第一フロンティア生命の変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引につき、リスク・フリー・レートを超過する利回りにより当該取引から期待される損益を含んでおります。

⑤ 保有契約価値からの移管

当期に実現が期待されていた利益（法定会計上の予定利益）が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、前期末の保有契約から期待される当期の利益と、当期に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた当期の損益が含まれております。

これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響しません。

⑥ 前提条件（非経済前提）と実績の差異

前期末の保有契約価値の計算に用いた前提条件（非経済前提）と、当期の実績との差額であります。

⑦ 前提条件（非経済前提）の変更

前提条件（非経済前提）を更新したことにより、翌期以降の収支が変化することによる影響であります。

⑧ 前提条件（経済前提）と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、前期末のEEV計算に用いたものと異なることによる影響であります。当該影響は、当期の実績及び翌期以降の見積もりの変更を含んでおります。

保有契約価値の減少の主な要因は、日本の国債金利低下によるものであります。また、修正純資産の増加の主な要因は、金利低下に伴う債券価格の上昇や円安・株高を受けた含み損益の増加によるものであります。

⑨ その他の要因に基づく差異

前記の項目以外にEEVを変動させた要因による影響であります。なお、この項目にはモデルの変更も含んでおります。当社は平成25年4月以降に更新を迎える契約の保険料率体系について見直しを行っており、その影響額（1,183億円）が反映されております（なお、平成25年4月以降新契約の保険料率体系も改定しておりますが、将来の新契約はEEVの計算に反映されません）。また、当社及び第一フロンティア生命は日本の消費税制の改正に伴う事業費率の見直しを行っており、その影響額（△233億円）を含んでおります。

(2) 各社別のEEVの変動要因

① 当社

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成24年3月末EEV	19,962	7,187	27,150
平成24年3月末EEVの調整(注)1	△160	0	△160
平成24年3月末EEV(調整後)	19,802	7,187	26,990
当期新契約価値	0	1,911	1,911
期待収益(リスク・フリー・レート分)	13	25	38
期待収益(超過収益分)	236	3,041	3,277
保有契約価値からの移管	△512	512	0
うち平成24年3月末保有契約	1,006	△1,006	0
うち当期新契約	△1,518	1,518	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	24	59	83
前提条件(非経済前提)の変更	0	778	778
前提条件(経済前提)と実績の差異	12,665	△13,140	△474
その他の要因に基づく差異(注)2	0	923	923
平成25年3月末EEV	32,230	1,298	33,529

(注) 1 平成25年3月期において160億円の株主配当金を支払っており、修正純資産がその分減少しております。

2 平成25年4月以降に更新を迎える契約の保険料率体系について見直しを行っており、その影響額(1,183億円)が反映されております。また、消費税制の改正に伴う事業費率の見直しを行っており、その影響額(△231億円)を含んでおります。

② 第一フロンティア生命

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成24年3月末EEV	1,132	89	1,222
平成24年3月末EEVの調整	0	0	0
平成24年3月末EEV(調整後)	1,132	89	1,222
当期新契約価値	0	19	19
期待収益(リスク・フリー・レート分)	△53	115	61
期待収益(超過収益分)	△66	136	69
保有契約価値からの移管	△43	43	0
うち平成24年3月末保有契約	45	△45	0
うち当期新契約	△89	89	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	△5	5	0
前提条件(非経済前提)の変更	0	△9	△9
前提条件(経済前提)と実績の差異	353	△421	△68
その他の要因に基づく差異(注)	0	△2	△2
平成25年3月末EEV	1,316	△23	1,293

(注) 消費税制の改正に伴う事業費率の見直しを行っており、その影響額(△2億円)を含んでおります。

③ TAL

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成24年3月末EEV	687	676	1,364
平成24年3月末EEVの調整	60	98	159
うちTAL計算範囲変更に伴う調整(注)1	△ 21	0	△ 21
うち株主配当金計上に伴う調整(注)2	△ 13	0	△ 13
うち為替変動に伴う調整	95	98	194
平成24年3月末EEV(調整後)	748	774	1,523
当期新契約価値	0	183	183
期待収益(リスク・フリー・レート分)	27	35	62
期待収益(超過収益分)	0	0	0
保有契約価値からの移管	83	△ 83	0
うち平成24年3月末保有契約	85	△ 85	0
うち当期新契約	△ 2	2	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	2	△ 25	△ 22
前提条件(非経済前提)の変更	△ 11	△ 68	△ 80
前提条件(経済前提)と実績の差異	20	30	50
その他の要因に基づく差異	0	8	8
平成25年3月末EEV	871	854	1,726

(注) 1 TALのEEVについて、平成25年3月期から計算範囲を変更したことに伴う調整を行っております。

2 平成25年3月期において当社に対する13億円の株主配当金を計上しており、修正純資産がその分減少しております。

4 感応度（センシティビティ）

(1) 当社グループのEEVの感応度

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりであります。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意下さい。

なお、いずれの感応度においても、保険会社の経営行動の前提は基本シナリオと同様としております。

（単位：億円）

前提条件	EEV	増減額
平成25年3月末EEV	33,419	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	36,112	2,693
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	29,728	△ 3,691
感応度3：株式・不動産価値10%下落	30,453	△ 2,966
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	35,175	1,755
感応度5：解約失効率10%減少	35,233	1,813
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	34,893	1,473
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	33,308	△ 111
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	33,703	284
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,147	△ 271
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,255	△ 163

感応度1～7について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度8～10は保有契約価値のみの変動額となります。

（単位：億円）

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 9,967
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	8,284
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 3,021
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	0
感応度5：解約失効率10%減少	0
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	8
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	△ 1

(2) 各社別のEEVの感応度

① 当社

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成25年3月末EEV	33,529	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	36,255	2,726
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	29,842	△ 3,686
感応度3：株式・不動産価値10%下落	30,603	△ 2,925
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	35,216	1,687
感応度5：解約失効率10%減少	35,180	1,651
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	34,918	1,388
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	33,420	△ 108
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	33,805	276
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,439	△ 90
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,355	△ 173

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 9,764
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	8,196
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 2,945

② 第一フロンティア生命

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成25年3月末EEV	1,293	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,311	18
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,227	△ 65
感応度3：株式・不動産価値10%下落	1,253	△ 39
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	1,305	12
感応度5：解約失効率10%減少	1,268	△ 24
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	1,293	0
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	1,293	0
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	1,295	1
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,091	△ 202
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,304	11

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 215
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	86
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 81

③ TAL

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成25年3月末EEV	1,726	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,676	△ 49
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,780	54
感応度3：株式・不動産価値10%下落	1,721	△ 5
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	1,783	57
感応度5：解約失効率10%減少	1,910	184
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	1,809	83
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	1,723	△ 2
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	1,732	6
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,726	0
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,726	0

感応度1～7について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度8～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 9
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	10
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 2
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	0
感応度5：解約失効率10%減少	0
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	8
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	△ 1

5 注意事項

当社グループのEEV計算においては、当社グループの事業に関し、業界の実績、経営・経済環境あるいはその他の要素に関する多くの前提条件が求められ、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属しております。

使用される前提条件は、EEV報告の目的に照らし適切であると当社グループが考えるものでありますが、将来の経営環境は、EEV計算に用いられた前提条件と大きく異なることもあり得ます。そのため、本EEV開示は、EEV計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではありません。

6 その他の特記事項

当社では、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当社グループのEEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

(参考3) 当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)				当事業年度末 (平成25年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,372	102.1	1,385,979	96.0	11,442	100.6	1,333,447	96.2
個人年金保険	1,289	102.2	75,375	102.4	1,431	111.1	85,168	113.0
個人保険＋個人年金	12,662	102.1	1,461,354	96.3	12,874	101.7	1,418,615	97.1
団体保険	-	-	504,915	96.5	-	-	487,666	96.6
団体年金保険	-	-	60,659	100.4	-	-	61,461	101.3

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	1,270	66,169	64,622	1,547	96.7	1,187	65,890	60,863	5,027	99.6
個人年金保険	61	4,350	4,448	△ 98	104.6	178	12,325	12,418	△ 93	283.3
個人保険＋個人年金	1,332	70,519	69,070	1,449	97.1	1,366	78,216	73,282	4,933	110.9
団体保険	-	2,106	2,106	-	67.4	-	2,737	2,737	-	130.0
団体年金保険	-	6	6	-	54.0	-	0	0	-	10.2

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
解約・失効高	71,223	66,255
解約・失効率	4.69	4.53

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	前年度末比	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	前年度末比
個人保険	16,828	98.7	16,631	98.8
個人年金保険	3,239	104.8	3,627	112.0
合計	20,068	99.7	20,259	101.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,150	101.7	5,225	101.5

② 新契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	前年度比	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年度比
個人保険	1,128	99.7	1,080	95.8
個人年金保険	152	101.3	417	274.2
合計	1,280	99.9	1,497	117.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	419	98.8	405	96.7

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

2. 当事業年度末（平成25年3月31日）保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目	① 個人保険		② 個人年金保険		③ 団体保険		計 (①+②+③)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	10,857	1,140,863	—	0	25,097	487,592	35,955	1,628,456
災害死亡	(4,215)	(165,321)	(596)	(3,833)	(3,074)	(17,688)	(7,887)	(186,843)
その他の条件付死亡	(0)	(0)	(—)	(—)	(70)	(607)	(71)	(608)
生存保障	585	192,583	1,431	85,168	9	73	2,027	277,825
入院保障								
災害入院	(8,811)	(433)	(78)	(3)	(1,579)	(9)	(10,469)	(447)
疾病入院	(8,753)	(431)	(79)	(3)	(0)	(0)	(8,833)	(435)
その他の条件付入院	(4,332)	(233)	(62)	(2)	(60)	(0)	(4,455)	(237)
障害保障	(7,840)	—	(84)	—	(2,796)	—	(10,722)	—
手術保障	(6,479)	—	(79)	—	—	—	(6,559)	—

項目	④ 団体年金保険		⑤ 財形保険		⑥ 財形年金保険		計 (④+⑤+⑥)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	10,995	61,461	89	2,724	48	1,139	11,133	65,325

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	493	8

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	28	20

- (注) 1 ()内数値は、主契約の付随保障部分及び災害・疾病関係特約の保障を表しております。
- 2 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険（団体型）及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表しております。
- 3 個人年金保険には「生存保障」と「普通死亡保障」の機能を両方有するものがあるため、「生存保障」及び「普通死亡保障」の各欄にそれぞれ該当する金額を記載する一方、件数については「生存保障」欄に1件として記載しております。
- 4 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険（年金特約）及び財形年金保険（財形年金積立保険を除く。）については年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表しております。
- 5 「入院保障」欄の金額は入院給付金日額を表しております。
- 6 「障害保障」欄及び「手術保障」欄の金額は、支払事由により保障する金額が異なることから、記載しておりません。
- 7 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しております。
- 8 就業不能保障保険の金額は、就業不能保障額（月額）を表しております。
- 9 受再保険については、被保険者1,283千名、金額 77,178億円であります。

3. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	4,409	1.5	7,100	2.2
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	2,943	1.0	2,831	0.9
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	206	0.1	240	0.1
有価証券	243,146	80.1	260,798	81.7
公社債	155,416	51.2	164,273	51.5
株式	22,848	7.5	25,574	8.0
外国証券	62,982	20.7	68,162	21.4
公社債	47,864	15.8	51,876	16.3
株式等	15,117	5.0	16,286	5.1
その他の証券	1,899	0.6	2,788	0.9
貸付金	34,125	11.2	31,396	9.8
保険約款貸付	5,098	1.7	4,802	1.5
一般貸付	29,027	9.6	26,594	8.3
不動産	12,491	4.1	12,244	3.8
うち投資用不動産	8,102	2.7	7,848	2.5
繰延税金資産	2,826	0.9	655	0.2
その他	3,600	1.2	3,892	1.2
貸倒引当金	△ 106	△ 0.0	△ 41	△ 0.0
合計	303,642	100.0	319,118	100.0
うち外貨建資産	46,696	15.4	52,626	16.5

（注） 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現預金・コールローン	△ 1	2,690
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	32	△ 112
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△ 5	33
有価証券	11,133	17,651
公社債	21,066	8,857
株式	△ 2,531	2,725
外国証券	△ 7,374	5,179
公社債	△ 7,953	4,011
株式等	578	1,168
その他の証券	△ 27	888
貸付金	△ 2,148	△ 2,728
保険約款貸付	△ 296	△ 295
一般貸付	△ 1,852	△ 2,432
不動産	△ 416	△ 246
うち投資用不動産	△ 40	△ 253
繰延税金資産	△ 1,925	△ 2,170
その他	△ 385	291
貸倒引当金	22	65
合計	6,304	15,476
うち外貨建資産	△ 7,656	5,930

（注） 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）		当事業年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	
	金額	占率	金額	占率
利息及び配当金等収入	6,919	72.3	6,956	74.2
預貯金利息	59	0.6	61	0.7
有価証券利息・配当金	5,311	55.5	5,419	57.8
貸付金利息	808	8.4	763	8.1
不動産賃貸料	658	6.9	633	6.8
その他利息配当金	81	0.9	78	0.8
商品有価証券運用益	－	－	－	－
金銭の信託運用益	5	0.1	49	0.5
売買目的有価証券運用益	－	－	－	－
有価証券売却益	2,594	27.1	2,118	22.6
国債等債券売却益	920	9.6	1,035	11.0
株式等売却益	555	5.8	284	3.0
外国証券売却益	938	9.8	799	8.5
その他	179	1.9	－	－
有価証券償還益	6	0.1	38	0.4
金融派生商品収益	－	－	－	－
為替差益	－	－	－	－
貸倒引当金戻入額	21	0.2	8	0.1
投資損失引当金戻入額	－	－	－	－
その他運用収益	25	0.3	206	2.2
合計	9,574	100.0	9,378	100.0

(4) 資産運用費用（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）		当事業年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	
	金額	占率	金額	占率
支払利息	186	5.1	188	9.1
商品有価証券運用損	-	-	-	-
金銭の信託運用損	-	-	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-	-	-
有価証券売却損	1,807	49.7	661	32.1
国債等債券売却損	88	2.4	31	1.5
株式等売却損	551	15.2	228	11.1
外国証券売却損	1,167	32.1	402	19.5
その他	-	-	-	-
有価証券評価損	447	12.3	32	1.6
国債等債券評価損	-	-	-	-
株式等評価損	180	5.0	26	1.3
外国証券評価損	266	7.3	5	0.3
その他	-	-	-	-
有価証券償還損	33	0.9	16	0.8
金融派生商品費用	311	8.6	489	23.7
為替差損	344	9.5	154	7.5
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-
投資損失引当金繰入額	0	0.0	-	-
貸付金償却	0	0.0	4	0.2
賃貸用不動産等減価償却費	150	4.1	146	7.1
その他運用費用	351	9.7	371	18.0
合計	3,633	100.0	2,065	100.0

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現預金・コールローン	0.13	0.15
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	2.48	2.31
商品有価証券	-	-
金銭の信託	2.58	24.07
有価証券	2.10	2.57
うち公社債	2.47	2.51
うち株式	1.35	2.19
うち外国証券	1.27	2.78
公社債	1.57	3.01
株式等	0.28	2.07
貸付金	2.42	2.95
うち一般貸付	2.00	2.63
不動産	3.26	3.13
一般勘定計	1.99	2.42
うち海外投融資	1.26	2.68

② 日々平均残高（一般勘定）

（単位：億円）

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3,461	4,378
-	-
-	-
2,753	2,733
-	-
202	203
234,709	240,786
143,908	157,102
21,625	19,607
67,226	61,951
51,692	46,687
15,533	15,263
34,926	32,738
29,662	27,790
8,197	7,978
299,138	302,054
70,000	65,256

（注）1 「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しております。

2 「海外投融資」には、円貨建資産を含んでおります。

③ 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当事業年度末 (平成25年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	206	3	240	67
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	206	3	240	67

④ 有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：億円）

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成24年3月31日)					
満期保有目的の債券	1,358	1,410	52	52	-
公社債	945	969	24	24	-
外国公社債	413	440	27	27	-
責任準備金対応債券	82,713	87,932	5,218	5,228	10
公社債	82,713	87,932	5,218	5,228	10
子会社・関連会社株式	17	19	1	1	-
その他有価証券	140,517	147,432	6,915	9,780	2,865
公社債	69,095	71,757	2,662	2,790	127
株式	16,747	19,725	2,978	4,655	1,677
外国証券	50,713	51,861	1,147	2,094	946
公社債	46,089	47,451	1,362	1,891	529
株式等	4,624	4,409	△ 214	203	417
その他の証券	1,053	995	△ 58	55	113
買入金銭債権	2,758	2,943	184	184	0
譲渡性預金	150	150	0	0	-
その他	-	-	-	-	-
合計	224,607	236,795	12,187	15,063	2,875
公社債	152,753	160,659	7,906	8,044	137
株式	16,747	19,725	2,978	4,655	1,677
外国証券	51,126	52,301	1,175	2,122	946
公社債	46,502	47,892	1,389	1,919	529
株式等	4,624	4,409	△ 214	203	417
その他の証券	1,070	1,014	△ 56	57	113
買入金銭債権	2,758	2,943	184	184	0
譲渡性預金	150	150	0	0	-
その他	-	-	-	-	-
当事業年度末(平成25年3月31日)					
満期保有目的の債券	1,422	1,479	56	56	-
公社債	951	993	42	42	-
外国公社債	471	486	14	14	-
責任準備金対応債券	104,991	117,057	12,066	12,068	1
公社債	104,991	117,057	12,066	12,068	1
子会社・関連会社株式	276	345	68	69	0
その他有価証券	127,597	143,354	15,756	17,152	1,395
公社債	54,164	58,331	4,166	4,205	38
株式	16,068	22,502	6,433	7,339	905
外国証券	52,665	57,436	4,771	5,192	421
公社債	47,257	51,404	4,146	4,406	259
株式等	5,407	6,031	624	786	161
その他の証券	1,688	1,902	214	243	29
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
その他	-	-	-	-	-
合計	234,288	262,237	27,949	29,346	1,397
公社債	160,107	176,382	16,275	16,315	40
株式	16,068	22,502	6,433	7,339	905
外国証券	53,396	58,252	4,855	5,276	421
公社債	47,729	51,890	4,161	4,421	259
株式等	5,667	6,361	693	855	161
その他の証券	1,704	1,918	213	243	30
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
その他	-	-	-	-	-

（注） 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3月31日)	当事業年度末 (平成25年 3月31日)
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国公社債	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	3,382	3,403
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	1,826	1,826
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	1,487	1,487
その他	68	90
その他有価証券	11,333	10,524
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	1,296	1,244
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	9,055	8,335
非上場外国公社債	0	0
その他	981	944
合計	14,715	13,928

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりであります。

(前事業年度末△31億円、当事業年度末：195億円)

＜参考＞ 前表の時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成24年3月31日)					
満期保有目的の債券	1,358	1,410	52	52	-
公社債	945	969	24	24	-
外国公社債	413	440	27	27	-
責任準備金対応債券	82,713	87,932	5,218	5,228	10
公社債	82,713	87,932	5,218	5,228	10
子会社・関連会社株式	3,399	3,369	△ 30	32	62
株式	1,826	1,826	-	-	-
外国株式	1,553	1,521	△ 32	30	62
その他の証券	19	21	1	1	-
その他有価証券	151,851	158,767	6,915	9,781	2,865
公社債	69,095	71,757	2,662	2,790	127
株式	18,043	21,021	2,978	4,655	1,677
外国証券	59,867	61,015	1,148	2,095	946
公社債	46,089	47,451	1,362	1,891	529
株式等	13,778	13,564	△ 213	203	417
その他の証券	1,936	1,878	△ 58	55	113
買入金銭債権	2,758	2,943	184	184	0
譲渡性預金	150	150	0	0	-
その他	-	-	-	-	-
合計	239,322	251,479	12,156	15,094	2,938
公社債	152,753	160,659	7,906	8,044	137
株式	19,870	22,848	2,978	4,655	1,677
外国証券	61,833	62,978	1,144	2,153	1,009
公社債	46,502	47,892	1,389	1,919	529
株式等	15,331	15,085	△ 245	234	480
その他の証券	1,955	1,899	△ 56	57	113
買入金銭債権	2,758	2,943	184	184	0
譲渡性預金	150	150	0	0	-
その他	-	-	-	-	-
当事業年度末(平成25年3月31日)					
満期保有目的の債券	1,422	1,479	56	56	-
公社債	951	993	42	42	-
外国公社債	471	486	14	14	-
責任準備金対応債券	104,991	117,057	12,066	12,068	1
公社債	104,991	117,057	12,066	12,068	1
子会社・関連会社株式	3,680	3,938	257	306	48
株式	1,826	1,826	-	-	-
外国株式	1,813	2,071	258	306	48
その他の証券	40	39	△ 0	-	0
その他有価証券	138,122	153,885	15,763	17,158	1,395
公社債	54,164	58,331	4,166	4,205	38
株式	17,313	23,747	6,433	7,339	905
外国証券	61,099	65,877	4,777	5,198	421
公社債	47,257	51,404	4,146	4,406	259
株式等	13,841	14,472	630	792	161
その他の証券	2,534	2,748	214	243	29
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
その他	-	-	-	-	-
合計	248,216	276,361	28,144	29,590	1,445
公社債	160,107	176,382	16,275	16,315	40
株式	19,140	25,574	6,433	7,339	905
外国証券	63,384	68,435	5,050	5,520	469
公社債	47,729	51,890	4,161	4,421	259
株式等	15,655	16,544	889	1,099	209
その他の証券	2,574	2,788	213	243	30
買入金銭債権	2,659	2,831	171	171	0
譲渡性預金	350	349	△ 0	0	0
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

⑤ 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：億円）

区分	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末 （平成24年3月31日）	206	206	3	62	59
当事業年度末 （平成25年3月31日）	240	240	67	96	28

（注） 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでおります。

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：億円）

区分	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
基礎収益	41,381	40,989
保険料等収入	30,560	29,218
資産運用収益	7,139	8,874
うち利息及び配当金等収入	6,919	6,956
その他経常収益	3,680	2,896
基礎費用	38,357	37,843
保険金等支払金	25,087	24,677
責任準備金等繰入額	4,039	4,192
資産運用費用	722	722
事業費	4,156	4,088
その他経常費用	4,350	4,162
基礎利益 A	3,024	3,145
キャピタル収益	2,599	2,167
金銭の信託運用益	5	49
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2,594	2,118
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	2,910	1,338
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	1,807	661
有価証券評価損	447	32
金融派生商品費用	311	489
為替差損	344	154
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	△ 310	828
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	2,713	3,974
臨時収益	790	2
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	790	-
個別貸倒引当金戻入額	0	2
その他臨時収益	-	-
臨時費用	1,067	2,238
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	-	720
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	0	4
その他臨時費用（注）	1,066	1,514
臨時損益 C	△ 276	△ 2,236
経常利益 A + B + C	2,437	1,738

- (注) 1 前事業年度において、その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額（0 億円）及び保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（1,066 億円）の合計額を記載しております。
- 2 当事業年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（1,514 億円）を記載しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47	41
危険債権	155	46
要管理債権	14	9
小計 ① (対合計比)①/②	218 (0.55)	97 (0.25)
正常債権	39,208	39,127
合計 ②	39,426	39,224

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

6. リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
破綻先債権額 ①	47	41
延滞債権額 ②	155	46
3ヶ月以上延滞債権額 ③	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	14	9
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	217 (0.64)	97 (0.31)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、前事業年度末が破綻先債権額0億円、延滞債権額0億円、当事業年度末が破綻先債権額4億円、延滞債権額0億円であります。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
- 4 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 5 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	31,280	41,782
資本金等*1	5,945	6,079
価格変動準備金	744	884
危険準備金	4,230	4,950
一般貸倒引当金	24	17
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	6,224	14,186
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 365	182
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	14,693	16,094
負債性資本調達手段等	4,417	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 3,836	△ 4,118
控除項目	△ 1,695	△ 1,695
その他	896	924
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	10,861	11,683
保険リスク相当額 R_1	941	905
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,580	1,608
予定利率リスク相当額 R_2	2,843	2,692
資産運用リスク相当額 R_3	7,398	8,384
最低保証リスク相当額 R_7 *2	58	52
経営管理リスク相当額 R_4	256	272
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	575.9%	715.2%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前連結会計年度末 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成25年 3 月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	30,960	41,314
資本金等*1	4,534	4,363
価格変動準備金	748	892
危険準備金	4,802	5,874
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	24	17
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	6,281	14,281
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 365	182
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,271	16,692
負債性資本調達手段等	4,417	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 5,250	△ 5,500
控除項目	△ 400	△ 689
その他	896	924
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	10,993	11,762
保険リスク相当額 R_1	1,019	1,034
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,642	1,688
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	2,874	2,736
最低保証リスク相当額 R_7 *2	288	287
資産運用リスク相当額 R_3	7,234	8,133
経営管理リスク相当額 R_4	261	277
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	563.2%	702.4%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
	金額	金額
個人変額保険	437	507
個人変額年金保険	1,428	1,437
団体年金保険	9,290	10,363
特別勘定計	11,156	12,307

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	0	9	0	9
変額保険(終身型)	46	2,905	46	2,861
合計	47	2,914	46	2,870

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでおります。

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	0	0.0	0	0.0
有価証券	398	91.1	461	91.1
公社債	125	28.6	140	27.7
株式	137	31.4	159	31.5
外国証券	136	31.1	161	31.9
公社債	48	11.2	58	11.5
株式等	87	19.9	103	20.4
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
その他	38	8.9	45	8.9
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	437	100.0	507	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
	金額	金額
利息配当金等収入	8	8
有価証券売却益	18	32
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	51	79
為替差益	1	1
金融派生商品収益	0	0
その他の収益	0	-
有価証券売却損	47	18
有価証券償還損	-	0
有価証券評価損	26	28
為替差損	1	1
金融派生商品費用	0	0
その他の費用	0	0
収支差額	5	73

④ 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・売買目的有価証券の評価損益

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31 日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31 日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	398	24	461	50

・金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載しておりません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31 日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31 日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	41	1,311	36	1,323

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでおります。

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	15	1.1	17	1.3
有価証券	1,394	97.6	1,391	96.8
公社債	48	3.4	53	3.7
株式	36	2.5	42	2.9
外国証券	55	3.9	59	4.1
公社債	20	1.4	19	1.3
株式等	35	2.5	40	2.8
その他の証券	1,254	87.8	1,235	86.0
貸付金	－	－	－	－
その他	18	1.3	28	2.0
貸倒引当金	－	－	－	－
合計	1,428	100.0	1,437	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	5	23
有価証券売却益	3	7
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	196	325
為替差益	0	0
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	0	0
有価証券売却損	9	4
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	151	78
為替差損	0	0
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	20	21
収支差額	25	252

④ 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・売買目的有価証券の評価損益

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,394	45	1,391	247

・金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載していません。

9. 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 （平成24年 3 月31日）		当事業年度末 （平成25年 3 月31日）	
	金額	占率	金額	占率
国債	131,205	54.0	140,442	53.9
地方債	3,074	1.3	2,901	1.1
社債	21,136	8.7	20,929	8.0
うち公社・公団債	7,842	3.2	8,047	3.1
株式	22,848	9.4	25,574	9.8
外国証券	62,982	25.9	68,162	26.1
公社債	47,864	19.7	51,876	19.9
株式等	15,117	6.2	16,286	6.2
その他の証券	1,899	0.8	2,788	1.1
合計	243,146	100.0	260,798	100.0

10. 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 （平成24年 3 月31日）	当事業年度末 （平成25年 3 月31日）
保険約款貸付	5,098	4,802
保険料振替貸付	601	542
契約者貸付	4,496	4,259
一般貸付 （うち非居住者貸付）	29,027 (939)	26,594 (767)
企業貸付 （うち国内企業向け）	25,256 (24,728)	23,072 (22,596)
国・国際機関・政府関係機関貸付	326	289
公共団体・公企業貸付	3,168	3,208
住宅ローン （うち信託貸付金）	274 (243)	22 (-)
消費者ローン	0	0
その他	0	0
合計	34,125	31,396

11. 海外投融資明細表（一般勘定）

① 外貨建資産

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 （平成24年 3 月31日）		当事業年度末 （平成25年 3 月31日）	
	金額	占率	金額	占率
公社債	41,961	63.0	45,997	63.5
株式	4,172	6.3	5,784	8.0
現預金・その他	562	0.8	845	1.2
小計	46,696	70.1	52,626	72.6

② 円貨額が確定した外貨建資産

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 （平成24年 3 月31日）		当事業年度末 （平成25年 3 月31日）	
	金額	占率	金額	占率
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	2,056	3.1	2,657	3.7
小計	2,056	3.1	2,657	3.7

③ 円貨建資産

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当事業年度末 (平成25年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	939	1.4	767	1.1
公社債(円建外債)・その他	16,876	25.4	16,408	22.6
小計	17,815	26.8	17,175	23.7

④ 合計

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当事業年度末 (平成25年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	66,568	100.0	72,460	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

(参考4) 第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、第一フロンティア生命保険株式会社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)				当事業年度末 (平成25年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	0	271.4	32	369.3	15	3,310.7	1,333	4,104.1
個人年金保険	316	122.6	17,530	122.1	368	116.3	21,030	120.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	0	24	24	-	277.3	14	1,220	1,220	-	5,001.5
個人年金保険	64	3,423	3,423	-	164.2	76	3,898	3,898	-	113.9
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (平成25年3月31日)	前年度末比
個人保険	2	359.8	92	3,555.3
個人年金保険	1,910	129.2	2,282	119.5
合計	1,913	129.3	2,375	124.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

② 新契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	前年度比	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年度比
個人保険	1	268.5	85	4,361.4
個人年金保険	469	202.5	522	111.1
合計	471	202.7	607	128.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 当事業年度末(平成25年 3 月31日)保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	15	1,333	-	-	-	-	15	1,333
災害死亡	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の条件付死亡	-	-	-	-	-	-	-	-
生存保障	-	-	368	21,030	-	-	368	21,030
入院保障								
災害入院	-	-	-	-	-	-	-	-
疾病入院	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の条件付入院	-	-	-	-	-	-	-	-
障害保障	-	-	-	-	-	-	-	-
手術保障	-	-	-	-	-	-	-	-

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	-	-	-	-	-	-

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	-	-

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	-	-

(注) 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	189	3.6	536	6.6
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	19	0.2
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	275	5.2	321	3.9
有価証券	4,374	83.2	6,916	84.6
公社債	2,197	41.8	3,223	39.4
株式	-	-	-	-
外国証券	2,177	41.4	3,693	45.2
公社債	2,115	40.2	3,646	44.6
株式等	62	1.2	46	0.6
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	421	8.0	380	4.7
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合計	5,261	100.0	8,175	100.0
うち外貨建資産	1,747	33.2	3,256	39.8

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現預金・コールローン	16	347
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	19
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△ 140	45
有価証券	2,593	2,541
公社債	886	1,026
株式	-	-
外国証券	1,707	1,515
公社債	1,702	1,531
株式等	4	△ 15
その他の証券	-	-
貸付金	-	-
不動産	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	△ 28	△ 41
貸倒引当金	0	0
合計	2,441	2,913
うち外貨建資産	1,575	1,509

(3) 資産運用関係収益（一般勘定）

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
利息及び配当金等収入	53	136
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	53	135
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	0	0
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	1	147
国債等債券売却益	1	19
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	0	127
その他	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	62	336
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	-	-
合計	117	620

(4) 資産運用関係費用（一般勘定）

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	148	189
売買目的有価証券運用損	58	54
有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	-	0
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	0	0
その他	-	-
有価証券評価損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	-	-
その他	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	53	143
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	6	6
合計	267	393

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）		当事業年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	
現預金・コールローン		△ 3.77		△ 3.65
買現先勘定		-		-
債券貸借取引支払保証金		-		-
買入金銭債権		-		0.58
商品有価証券		-		-
金銭の信託		△ 37.51		△ 47.78
有価証券		2.20		10.21
うち公社債		1.41		2.64
うち株式		-		-
うち外国証券		3.27		16.98
貸付金		-		-
不動産		-		-
一般勘定計		△ 3.87		3.45
うち海外投融資		0.53		15.67

（注） 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計であります。

② 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 （平成24年 3 月31日）		当事業年度末 （平成25年 3 月31日）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	337	△ 207	368	△ 243

（注） 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでおります。

③ 有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 （平成24年3月31日）					当事業年度末 （平成25年3月31日）				
	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	1,043	1,047	4	6	2	2,957	2,995	38	45	6
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	3,213	3,269	55	66	10	3,827	3,932	104	110	6
公社債	1,720	1,753	33	39	6	1,946	1,996	50	53	2
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,493	1,515	22	27	4	1,861	1,916	54	57	3
公社債	1,493	1,515	22	27	4	1,861	1,916	54	57	3
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	20	19	△ 0	-	0
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,257	4,317	60	73	12	6,785	6,927	142	155	13
公社債	2,164	2,198	34	40	6	3,172	3,231	58	61	3
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	2,093	2,118	25	32	6	3,592	3,677	84	94	9
公社債	2,093	2,118	25	32	6	3,592	3,677	84	94	9
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	20	19	△ 0	-	0
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額

該当事項はありません。

④ 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 （平成24年3月31日）					当事業年度末 （平成25年3月31日）				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	275	275	△ 148	-	148	321	321	△ 189	-	189

（注） 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しております。

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：億円）

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
基礎利益 A	175	330
キャピタル収益	63	483
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	1	147
金融派生商品収益	-	-
為替差益	62	336
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	314	747
金銭の信託運用損	148	189
売買目的有価証券運用損	58	54
有価証券売却損	0	0
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	53	143
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	53	360
キャピタル損益 B	△ 250	△ 264
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 75	66
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	207	352
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	207	352
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 207	△ 352
経常利益(損失) A + B + C	△ 282	△ 286

（注） 1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
外貨建商品の負債の為替変動 に係る評価部分調整額	53	360

2 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
外貨建商品の負債の為替変動 に係る評価部分調整額	53	360

3 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行っております。なお、金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益は当該取引によるものであります。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小計 ①	-	-
(対合計比)①／②	(-)	(-)
正常債権	-	104
合計 ②	-	104

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	2,070	2,196
資本金等	867	572
価格変動準備金	3	7
危険準備金	571	924
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	50	94
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	577	597
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	472	467
保険リスク相当額 R_1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	30	43
資産運用リスク相当額 R_3	209	186
最低保証リスク相当額 R_7	219	224
経営管理リスク相当額 R_4	13	13
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	875.9%	938.6%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3月31日)	当事業年度末 (平成25年 3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	29	29
個人変額年金保険	13,317	15,552
団体年金保険	－	－
特別勘定計	13,347	15,582

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3月31日)		当事業年度末 (平成25年 3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	－	－	－	－
変額保険（終身型）	0	32	0	30
合計	0	32	0	30

(注) 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、％)

区分	前事業年度末 (平成24年 3月31日)		当事業年度末 (平成25年 3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	0	0.7	0	0.3
有価証券	29	99.0	29	99.7
公社債	－	－	－	－
株式	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－
その他の証券	29	99.0	29	99.7
貸付金	－	－	－	－
その他	0	0.3	－	－
貸倒引当金	－	－	－	－
合計	29	100.0	29	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	-	1
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	0	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	△ 0	1

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	243	13,662	266	15,698

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 決算日時点において特別勘定に投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)		当事業年度末 (平成25年 3 月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	43	0.3	88	0.6
有価証券	13,264	99.6	15,419	99.1
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	13	0.1	35	0.2
公社債	-	-	-	-
株式等	13	0.1	35	0.2
その他の証券	13,250	99.5	15,383	98.9
貸付金	-	-	-	-
その他	10	0.1	43	0.3
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	13,317	100.0	15,552	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	15	90
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	532	1,594
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	3	0
収支差額	545	1,685

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として保険事業及び保険関連事業において、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。このうち、前連結会計年度末に計画中であった、京橋三丁目賃貸用オフィスの新設につきましては、平成25年3月に完了いたしました。

設備投資の総額は、保険事業及び保険関連事業が617億円、総務関連・その他事業0億円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

① 主要な設備の状況

平成25年3月31日現在

主な事業所名(注)2 (所在地)	セグメント の名称 (注)3	設備の内容 (注)4	帳簿価額(億円)(注)5				従業員数(名) 上段：内勤職員 下段：営業職員
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡) [借地面積千㎡] (注)6	その他 (注)7	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	投資用	31	94 (0)	—	126	2,603 7
		営業用	241	715 (4)	115	1,073	
北海道 札幌総合支社 (北海道札幌市中央区) 他55物件	—	投資用	33	54 (9) [0]	—	88	373 2,239
		営業用	35	38 (28) [0]	—	74	
東北 仙台総合支社 (宮城県仙台市青葉区) 他67物件	—	投資用	76	163 (14)	—	239	464 3,222
		営業用	35	49 (29)	—	84	
関東 都心総合支社 (東京都中央区) 他317物件	—	投資用	1,762	3,560 (276) [5]	1	5,324	4,622 15,027
		営業用	935	1,421 (322) [3]	0	2,357	
中部 中京総合支社 (愛知県名古屋市中区) 他174物件	—	投資用	248	371 (49) [5]	—	620	1,425 8,741
		営業用	123	173 (83) [0]	—	297	
近畿 神戸支社 (兵庫県神戸市中央区) 他124物件	—	投資用	225	449 (21) [3]	3	678	1,607 5,959
		営業用	102	182 (49) [0]	—	284	
中国 広島総合支社 (広島県広島市南区) 他69物件	—	投資用	69	92 (12) [3]	—	162	365 2,436
		営業用	39	52 (27) [0]	—	91	
四国 東四国支社 (香川県高松市寿町) 他24物件	—	投資用	22	35 (4)	—	58	196 1,164
		営業用	13	27 (10)	—	41	
九州 北九州総合支社 (福岡県北九州市 小倉北区) 他137物件	—	投資用	220	328 (55) [9]	—	549	903 5,623
		営業用	77	129 (63) [0]	—	207	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 主な事業所名には地域毎の営業拠点名を記載しております。

3 単一セグメントであるため、セグメントの名称については記載を省略しております。

4 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。

5 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。

- 6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、当社は不動産に係る賃借料として、73億円（うち土地13億円、建物59億円）を支払っております。
- 7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産75億円、建設仮勘定5億円、その他の有形固定資産39億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における国内子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

連結財務諸表における海外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
甲種類株式	1,000,000
計	40,000,000

(注) 1 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて40,000,000株であります。

- 2 平成25年5月15日開催の取締役会決議及び平成25年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更いたします。
- また、上記定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、甲種類株式の単元株式数を1株から100株に変更するとともに、発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,166	10,000,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 1株)
計	10,000,166	10,000,600	—	—

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会決議及び平成25年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権

平成23年7月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第1回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,532個(注)1	1,461個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,532株(注)1	1,461株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月17日から 平成53年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり88,522円 資本組入額 1株当たり44,261円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は1株とする。

当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。また、1単元の株式数は1株である。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する（調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「4 新株予約権の取得事由」の定めに従って決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

4 新株予約権の取得事由

- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

- (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
- ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 第2回新株予約権

平成24年7月31日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第2回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	3,187個(注)1	3,058個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,187株(注)1	3,058株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月17日から 平成54年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり76,639円 資本組入額 1株当たり38,320円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は1株とする。

当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。また、1単元の株式数は1株である。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無

償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

- 2 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「4 新株予約権の取得事由」の定めに準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

4 新株予約権の取得事由

① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案

(v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案

② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注) 1	10,000,000	10,000,000	210,200	210,200	210,200	210,200
平成24年4月2日 (注) 2	166	10,000,166	7	210,207	7	210,207

(注) 1 当社は、平成22年4月1日に相互会社から株式会社へ組織変更を実施し、純資産の部の組替えを行っております。

2 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

3 平成25年4月1日に、新株予約権（ストックオプション）の行使により、発行済株式総数が200株、資本金が8百万円及び資本準備金が8百万円増加しております。

なお、株式会社への組織変更以前における基金等の増減等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

年月日	基金等の総額		基金		基金償却積立金	
	増減額	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成21年 8 月 5 日	—	420, 000	△20, 000	100, 000	20, 000	320, 000
平成22年 3 月26日	—	420, 000	△100, 000	—	100, 000	420, 000

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	113	53	29,831	469	247	999,336	1,030,050	—
所有株式数 (単元)	1	3,211,968	150,425	1,012,908	3,030,001	670	2,594,193	10,000,166	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.11	1.50	10.12	30.29	0.00	25.94	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450,000	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	449,066	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	348,188	3.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	300,000	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000	2.19
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	187,942	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	175,689	1.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	166,139	1.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130,000	1.29
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	106,059	1.06
計	—	2,533,083	25.33

- (注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社から平成23年12月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450,000	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	70,000	0.70
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	17,960	0.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	301,457	3.01
計	—	839,417	8.39

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年10月15日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書により、平成24年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000	2.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	232,444	2.32
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	30,083	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	24,132	0.24
計	—	506,659	5.07

- 3 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年2月6日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	347,401	3.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	24,143	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	48,015	0.48
計	—	419,559	4.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,166	10,000,166	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,166	—	—
総株主の議決権	—	10,000,166	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式90,758株(議決権90,758個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が90,758株あります。これは、前記「① 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第1回新株予約権

会社法に基づき、平成23年7月29日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名(社外取締役を除く。) 執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 ①第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 ①第1回新株予約権」に記載しております。

② 第2回新株予約権

会社法に基づき、平成24年7月31日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名(社外取締役を除く。) 執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況 ②第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況 ②第2回新株予約権」に記載しております。

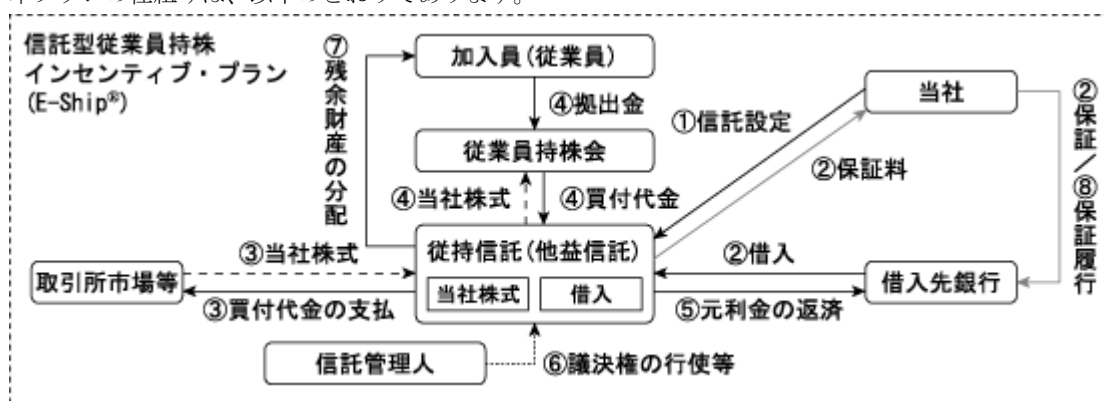
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「第一生命保険従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「第一生命保険従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間に亘り持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定いたします。
- ② 従持信託は借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入にあたっては、当社、従持信託、借入先銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して保証契約を締結いたします。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。なお、本プランにおける借入先銀行は当社とは資本関係のない金融機関となります。
- ③ 従持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場等から取得いたします。
- ④ 従持信託は信託期間を通じ、上記③に従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。
- ⑤ 従持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利金等返済に充当いたします。
- ⑥ 従持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。
- ⑦ 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されます。
- ⑧ 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済いたします。

従持信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	第一生命保険従業員持株会専用信託
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	平成22年12月13日
信託の期間	平成22年12月13日～平成28年6月30日
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
受益者適格要件	受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（ただし、本信託契約の締結日である平成22年12月13日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員への昇格によって持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者いたします。

なお、従業員持株会に取得させる予定の株式の総数は93千株であります。

また、平成25年3月31日時点における従持信託の保有株式数は45千株であります。

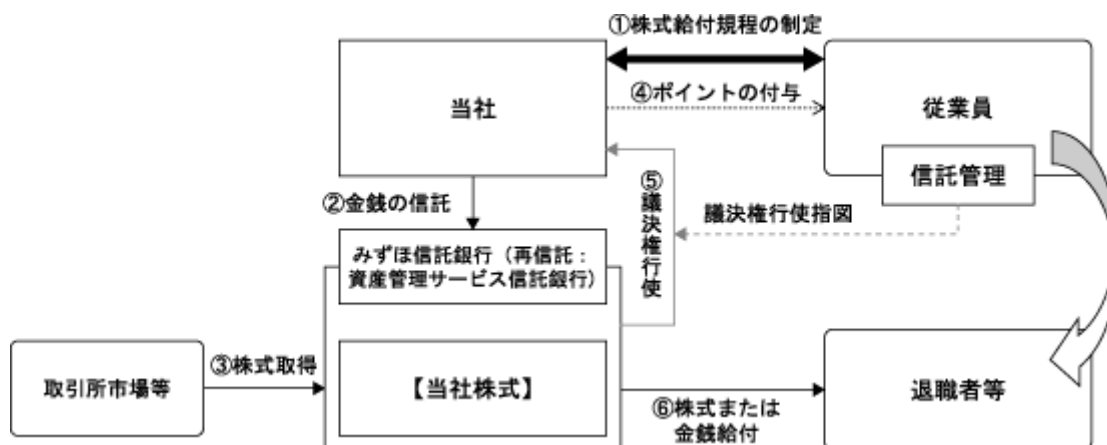
2) 株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、当社従業員（管理職員）に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）いたします。
- ③ 受託者は、信託された金銭により、当社の株式を取得いたします。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、成果に応じて「ポイント」を付与いたします。
- ⑤ 受託者は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。
- ⑥ 従業員は、受託者から、従業員の退職日に上記により付与された「ポイント」に相当する当社の株式の給付を受けます。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	株式給付信託（J-ESOP）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	「株式給付規程」の定めにより財産の給付を受ける権利が確定した者（信託設定時において受益者は不存在であります。）
信託契約日	平成22年12月13日
制度開始日	平成23年7月31日

なお、従業員に給付する予定の株式の総数は45千株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が90,758株あります。これは、前記「1 株式等の状況 (8) 議決権の状況 ① 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者に対する契約者配当のお支払と株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

株主還元は安定的な株主配当を基本とし、連結修正純利益（※１）に対する総還元性向（※２）を30%程度とすることを中期的な目処としつつ、利益成長に伴う株主還元の拡大を目指しております。毎期の株主配当については、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し決定してまいります。

なお、毎期の配当については、会社法第454条第5項に定める取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、年間連結業績等を見極めた上で、毎年3月31日を基準日として株主総会決議による年1回の配当を行うことを予定しております。

（※１） 連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額（税引後）を加算する等して算出しております。

（※２） 総還元性向は、「（株主配当総額＋自己株式取得総額）／連結修正純利益」であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成25年6月24日 定時株主総会決議	16,000	1,600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	—	—	168,800	137,300	139,400
最低(円)	—	—	96,700	73,300	74,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	97,500	99,000	120,400	139,400	138,300	133,400
最低(円)	85,500	86,000	92,800	117,200	127,700	122,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	斎藤 勝利	昭和18年12月6日生	昭和42年4月 平成3年4月 平成6年7月 平成7年10月 平成9年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年7月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 調査部長 取締役調査部長 取締役企画・広報本部長兼調査部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役副会長 代表取締役会長(現任)	(注) 3	345
代表取締役 社長	—	渡邊 光一郎	昭和28年4月16日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成13年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 調査部長 企画・調査本部長兼企画第一部長 取締役企画・調査本部長 兼企画第一部長 常務取締役 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長(現任)	(注) 3	326
代表取締役 副社長執行役員	—	麻崎 秀人	昭和26年3月25日生	昭和48年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 興銀第一ライフ・アセットマネジメン ト株式会社(現DIAMアセットマネジメ ント株式会社)常務取締役 当社投資本部長 取締役投資本部長 取締役 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員年金事業本部長 取締役常務執行役員年金事業本部長 取締役専務執行役員年金事業本部長 代表取締役専務執行役員 代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	160
取締役 専務執行役員	—	矢島 良司	昭和26年1月1日生	昭和49年4月 平成10年4月 平成14年7月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年9月 平成19年4月 平成20年7月 平成20年9月 平成22年4月	当社入社 業務企画部長 取締役業務企画部長 取締役西日本営業本部長 兼九州営業局長 取締役 執行役員 常務執行役員 常務執行役員コンプライアンス本部長 兼募集コンプライアンス推進室長 常務執行役員コンプライアンス本部長 取締役常務執行役員コンプライアンス 本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	128

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	—	石井 一真	昭和29年1月12日生	昭和52年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成20年7月 平成23年4月	当社入社 主計部長 保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人 執行役員保険計理人 常務執行役員保険計理人 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	117
取締役 専務執行役員	—	露木 繁夫	昭和29年7月12日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年11月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年7月 平成23年4月 平成23年9月 平成24年4月	当社入社 運用企画部長兼運用関連事業部長 取締役運用企画部長 兼運用関連事業部長 取締役運用企画本部長兼運用企画部長 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長兼運用関連事業部長 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員国際業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員公法人部長 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	137
取締役 専務執行役員	—	堀尾 則光	昭和29年1月9日生	昭和53年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 業務企画部長 執行役員保有業務部長兼業務企画部長 執行役員CS推進部長兼業務企画部長 執行役員CS推進部長 常務執行役員品質保証本部長 兼品質管理推進部長 常務執行役員 専務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	116
取締役 常務執行役員	—	浅野 友靖	昭和28年4月27日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 生涯設計推進部長 執行役員生涯設計企画部長 執行役員生涯設計企画部長兼教育部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	117
取締役 常務執行役員	—	金井 洋	昭和30年9月15日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 リスク管理統括部長 執行役員 執行役員法人業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員	グループ 経営副本 部長	寺本 秀雄	昭和35年5月20日生	昭和58年4月 平成16年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年5月 平成24年6月 平成25年4月	当社入社 企画第一部長 執行役員企画第一部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員経営企画部長 常務執行役員グループ経営副本部長 兼経営企画部長 取締役常務執行役員グループ経営副本部長兼経営企画部長 取締役常務執行役員グループ経営副本部長(現任)	(注) 3	72
取締役 常務執行役員	—	川島 貴志	昭和35年8月8日生	昭和58年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 人事部長 執行役員人事部長 常務執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	34
取締役 (注) 1	—	舩橋 晴雄	昭和21年9月19日生	昭和44年7月 平成6年6月 平成9年7月 平成10年6月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年2月 平成21年6月	大蔵省入省 大蔵省副財務官 国税庁次長 証券取引等監視委員会事務局長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート株式会 社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	86
取締役 (注) 1	—	宮本 みち子	昭和22年8月28日生	昭和52年1月 昭和56年1月 平成8年4月 平成9年10月 平成17年4月 平成24年6月	千葉大学教育学部講師 同大学教育学部助教授 同大学教育学部教授 ケンブリッジ大学社会政治学部客員研 究員 放送大学教養学部教授(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	22
常任監査役	—	今野 照雄	昭和24年7月30日生	昭和48年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年7月	当社入社 名古屋業務推進部長 販売開発本部長 取締役販売開発本部長 取締役西日本営業本部長 兼九州営業局長 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員大阪総局長 取締役常務執行役員大阪総局長 取締役 常任監査役(現任)	(注) 5	114
常任監査役	—	近藤 総一	昭和35年11月17日生	昭和58年4月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 財務部長 常任監査役(現任)	(注) 6	31
監査役 (注) 2	—	大森 政輔	昭和12年5月11日生	昭和37年4月 昭和47年4月 昭和53年4月 平成8年1月 平成11年10月 平成19年7月	判事補 判事 法務省民事局第2課長・検事 内閣法制局長官 弁護士登録 当社監査役(現任)	(注) 5	86

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	—	和地 孝	昭和10年4月13日生	昭和34年4月 平成元年10月 平成元年12月 平成5年4月 平成6年6月 平成7年6月 平成16年6月 平成20年7月 平成23年5月 平成23年6月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 テルモ株式会社顧問 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役（現任） テルモ株式会社取締役名誉会長 同社名誉会長（現任）	(注) 5	48
監査役 (注) 2	—	谷口 恒明	昭和18年4月2日生	昭和41年4月 平成10年6月 平成17年6月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	財団法人日本生産性本部(※)入職 財団法人社会経済生産性本部(※)理事 同法人理事長 財団法人日本生産性本部(※)理事長 公益財団法人日本生産性本部理事長 同法人特別顧問 当社監査役（現任） 公益財団法人日本生産性本部顧問（現任） (※)現公益財団法人日本生産性本部	(注) 6	33
計							2,072

- (注) 1 取締役 船橋 晴雄、宮本 みち子は社外取締役であります。
- 2 監査役 大森 政輔、和地 孝、谷口 恒明は社外監査役であります。
- 3 任期は、平成24年6月25日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、平成25年6月24日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、平成22年4月1日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成24年6月25日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、取締役を兼務していない執行役員は17名で、以下のとおりであります。

専務執行役員関西総局長
 常務執行役員
 常務執行役員首都圏営業本部長
 常務執行役員
 常務執行役員名古屋総局長
 常務執行役員
 執行役員東日本営業本部長兼北海道営業局長
 執行役員西日本営業本部長兼西日本営業局長
 執行役員国際業務部長
 執行役員投資本部長兼株式部長
 執行役員ITビジネスプロセス企画部長
 執行役員業務部長
 執行役員経営企画部長
 執行役員人事部長
 執行役員法人業務部長
 執行役員首都圏マーケット統括部長
 執行役員リスク管理統括部長

上野 啓
 武山 芳夫
 糸長 丈秀
 櫻井 謙二
 田中 明夫
 長濱 守信
 秋本 信幸
 高橋 敦
 相澤 伸一
 永山 篤史
 佐藤 智
 南部 雅実
 稲垣 精二
 武富 正夫
 渡辺 克久
 高島 雅博
 畑中 秀夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社では「お客さま第一主義」の経営理念を機軸として、お客さま、社会、株主、従業員等をステークホルダーとして捉え、「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」及び「職員・会社の活性化」を経営基本方針として定めております。これら様々なステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の考え方を実現するために、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を、内部統制基本方針として定めております。本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制の採用理由

当社では、監査役会の設置に加え、社外取締役・社外監査役の選任、執行役員制度の導入及び任意の委員会の設置等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

a 取締役会

当社は取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、取締役数は13名となっております。経営監督機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を2名選任しております。なお、取締役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

b 業務執行

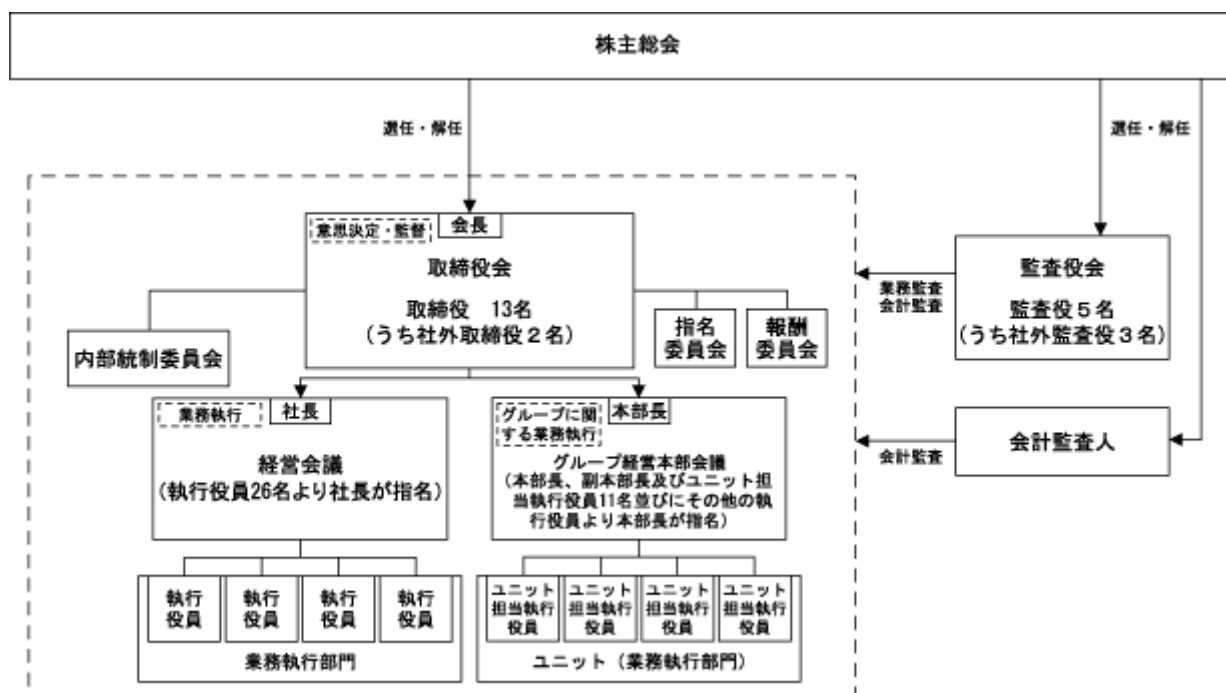
当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行しております。執行役員数は26名（うち取締役との重任9名）となっており、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っております。

また、当社グループに関するグループ経営上の重要事項及び重要な業務の執行の審議については、グループ経営本部会議において行っております。グループ経営本部会議は、グループ経営態勢の整備・強化を担う8つのユニットを下部組織に持つグループ経営本部の審議機関であり、本部長（社長）、副本部長、及び執行役員の中から選任されたそれぞれのユニットを統括するユニット担当執行役員並びに本部長が指名するその他の執行役員によって構成されております。

c 指名、報酬決定

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長及び社外役員等で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度等について審議しております。

[当社の経営管理組織の構成（本書提出日現在）]



③ 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制体制の整備の一環として、内部統制委員会を設置しております。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として「内部統制基本方針」に基づき内部統制の体制整備・運営の推進を図るとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護管理・リスク管理・反社会的勢力対応等に関する事項についての確認・審議を行っております。なお、内部統制委員会は代表取締役及び内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催しております。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）」を実施しております。「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しております。

「内部統制基本方針」（主要項目）

1. 目的・基本的な考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備及び運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと

保険募集に関する法令等の遵守の徹底が、顧客の保護、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の維持及び保険募集の公正の観点から重要であることを認識し、保険募集管理の態勢整備を推進する。

(3) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性及びそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

(6) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

(7) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

(8) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

2. 内部統制態勢の整備及び運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、内部統制の目的を達成するために以下の態勢の整備及び運営を行う。

- (1) リスクの評価と対応
- (2) 体制の整備
- (3) 社規の整備
- (4) 内部統制のモニタリング
- (5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理
- (6) 役職員による職務執行の効率性の確保等

3. 監査役による監査に係る対応

- (1) 監査役との連携
- (2) 監査役・監査役会への報告
- (3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

④ リスク管理体制の整備状況

a 基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしております。更に、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めております。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しております。

当社では、まず「内部統制基本方針」の中で、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めております。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、更に、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しております。

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しております。更に、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っております。グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、グループリスク管理・コンプライアンスユニットが中心となってモニタリングを実施するとともに、グループリスク管理体制の強化を推進しております。

取締役会・経営会議・グループ経営本部会議は、リスク管理状況の報告を受け、経営会議・グループ経営本部会議において審議し、取締役会はそれに基づいて意思決定を行っております。更に監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しております。

取締役会

社長

取締役

内部統制委員会

本部長(社長)

グループ経営本部会議

報告

指示

ALM委員会

事務・システムリスク管理委員会

指示

報告

統合的リスク管理所管

リスク管理統括部

報告

リスク管理所管

主計部

リスク管理統括部

総合審査部

ITビジネスプロセス企画部

報告

指示

報告

業務執行所管(第一生命)

指示

報告

事業推進ユニット(注)

指示

報告

グループ会社(除く第一生命)

各社のリスク

リスクの種類

保険引受リスク

資産運用リスク

市場リスク

信用リスク

不動産投資リスク

流動性リスク

事務リスク

システムリスク

内部監査部門・ユニットによる業務監査

— 126 —

〔生命保険会社の経営上の主なリスク〕

リスク分類	定義
保険引受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスク
資産運用リスク	
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等のリスク（市場流動性リスク）
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こす等により、お客さま及び会社が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン若しくは誤作動等のシステム不備等又はコンピュータの不正使用等によってお客さま及び会社が損失を被るリスク

（注） 当社では、上記のリスク分類に記載のリスクの他、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しております。

d 統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本等と比較し、更に、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みであります。当社では、会計ベースと経済価値ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしております。経済価値ベースのリスク管理は、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的な評価基準であります。

当社では、ALM（資産・負債総合管理）を適切に運営するため、ALM委員会を設置し、管理態勢の高度化や健全性の確保を推進しております。

また、事務・システムリスク管理委員会を設置し、事務リスク・システムリスクの抑制及び管理態勢の強化を推進しております。更に、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率等の設定等において、リスク管理所管が保険引受、資産運用等、諸リスクのチェックや妥当性の検証を行っております。

e ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画、資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しております。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理する等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しております。

f ストレス・テストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しております。ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議等に定期的に報告されており、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしております。

⑤ コンプライアンス体制の整備状況

a コンプライアンス推進体制

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進しております。

当社では、コンプライアンス体制の整備や推進状況等を協議・フォローする組織横断的な機関として、内部統制委員会の下に「コンプライアンス委員会」（関連役員を中心に構成）を設置しております。コンプライアンス委員会で協議した事項は、経営会議や社長、取締役会に諮り、決定・実施する体制としております。

また、「コンプライアンス統括部」は、全社的なコンプライアンス体制の整備・推進を実施しております。更に、保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理については、「募集コンプライアンス推進室」を設置し、支社を直接指導・支援しております。

なお、当社では、グループ経営本部に「グループリスク管理・コンプライアンスユニット」を設置し、各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス体制の整備・強化に努めております。

当社は、情報資産保護の管理体制整備・強化について、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した「情報資産保護対策部会」にて、情報資産の厳正な取扱い・管理に関する重要事項を協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としております。また、情報資産保護を全社的に推進する「情報資産保護推進室」をコンプライアンス統括部内に設置しております。

情報資産保護推進室は、本社各部・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命・配置した法令等遵守責任者及び法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っております。

なお、当社では、リスク管理・コンプライアンスユニット及び関連部が、グループ各社と連携し、業種・所持する情報の質・量等に応じたグループ情報管理体制が構築されるようにも努めております。

b 情報資産保護に関する方針・規程等の体系

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的な考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しております。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」・「株主さま個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しております。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載の上、全役職員に提供し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っております。

⑦ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑧ 特別取締役による取締役会の決議制度

該当する事項はありません。

⑨ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き等

当社は、「内部統制基本方針」において、内部監査による内部統制等の適切性・有効性の検証を内部統制体制の整備及び運営に関する基本的な事項の一つとして規定しております。具体的には、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部（業務監査要員84名）を設置し、当社及び当社グループ会社の経営諸活動全般に亘る法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議等へ報告しております。

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役及び執行役員の職務の執行の監査、並びに当社及び子会社のコンプライアンス・経営全般に亘るリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。なお、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置（5名）し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査役と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

⑩ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等

監査役は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人の監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況及びその他重要な事項について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しております。また、内部監査部門である業務監査部から業務監査計画及び重点業務監査事項等の報告を受ける他、定期及び随時に業務監査結果の報告を受け、内部統制システムの整備及びその運用状況等について確認を行うとともに、内部統制担当所管等からも、定期及び随時に報告を受け、確認を行っております。

業務監査部は、監査法人との定期及び随時の会合において、会計監査人より監査の状況や監査結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の規程、実施状況及び内部監査結果等を報告する等、緊密に連携しております。

⑪ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

a 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社では、経営から独立した社外からの視点を踏まえ、経営監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることを目的に、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である船橋 晴雄は、シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であり、当社はシリウス・インスティテュート株式会社が主催・運営する研究会への会費支払等の取引があります。

社外監査役である和地 孝は、テルモ株式会社の名誉会長であり、当社とテルモ株式会社との間には、保険取引がある他、株式の保有関係があります。また、社外監査役である谷口 恒明は、公益財団法人日本生産性本部の顧問であり、当社と公益財団法人日本生産性本部との間には、保険取引等があります。

その他の社外取締役、社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

b 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割等

社外取締役及び社外監査役には、豊富な経営経験などそれぞれの職務経験等を通じて培われた幅広い見識、高度な専門知識などに基づき、社外取締役については客観性、中立性ある助言、社外監査役については客観性、中立性ある視点での取締役の職務執行の監査を期待しております。

なお、社外取締役である船橋 晴雄、宮本 みち子、及び社外監査役である大森 政輔、和地 孝、谷口 恒明については、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定めておりませんが、候補者の選定に当たっては、株式会社東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」における一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（注）を参考に、実質的な独立性の確保を基本としつつ、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高める観点で、社外取締役及び社外監査役それぞれの職務・学識経験に基づいて期待する役割の構成等も考慮しております。

(注) 株式会社東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2

- a 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - (c) 最近において前（b）に該当していた者

⑫ 役員報酬の内容

a 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	641	510	122	—	—	8	11
監査役 (社外監査役を除く。)	64	63	—	—	—	0	3
社外役員	51	51	—	—	—	—	6

(注) 上記には、平成24年6月25日に辞任した監査役2名を含んでおります。

b 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

監査役の役員報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役の協議によって定めております。

⑬ 当社の株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,000億円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	352	全面業務提携による関係強化
Shin Kong Financial Holding Co., Ltd.	931,873	243	保険事業及び金融関連事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社りそなホールディングス	55,241	218	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
NKSJホールディングス株式会社	5,734	110	包括業務提携による関係強化
興銀リース株式会社	2,930	59	リース事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化

(注) 上記5銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的（当社が有する権限の内容）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	93	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する
NKSJホールディングス株式会社	4,492	83	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する

（注） 1 上記2銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

2 「貸借対照表計上額」は、「株式数」に「当該事業年度末日の終値」を乗じた金額を掲載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	506	全面業務提携による関係強化
株式会社りそなホールディングス	55,241	244	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
NKSJホールディングス株式会社	5,734	153	包括業務提携による関係強化
興銀リース株式会社	2,930	37	リース事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化

（注） 上記4銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的（当社が有する権限の内容）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	137	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する
NKSJホールディングス株式会社	4,492	88	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する

（注） 1 上記2銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

2 「貸借対照表計上額」は、「株式数」に「当該事業年度末日の終値」を乗じた金額を掲載しております。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)				
		貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額
						含み損益 の合計額
非上場株式	291	239	11	△0	0	△0
非上場株式以外の株式	20,480	24,452	482	9	7,038	△31

d 当事業年度中に、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
ホテルオークラ東京ベイ	2	0

⑭ 業務を執行した公認会計士の氏名

- a 当社の監査業務を執行した公認会計士・・・新日本有限責任監査法人

業務執行社員 山内 正彦

同 近藤 敏弘

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

- b 会計監査業務に係る補助者・・・公認会計士8名、その他38名

⑮ 定款で定める取締役の定数・資格制限及び取締役の選解任の決議要件

当社は、定款において、取締役を20名以内とすることを定めております。また、取締役の資格制限についての事項は定めておりません。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。取締役の解任決議要件については、会社法と異なる別段の定めに関する事項は定めておりません。

⑯ 株主総会決議事項の取締役会への委任等

当社の定款において定める事項は、以下のとおりであります。

- a 株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

イ 自己の株式の取得（定款第8条）

資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除（定款第32条第1項及び第41条第1項）

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当（定款第47条）

株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

- b 取締役会決議事項を株主総会決議事項とできない旨を定める事項

該当事項はありません。

- c 株主総会の特別決議要件の変更

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定めております。

⑰ 種類株式の単元株式数及び議決権

定款において、株式の種類に係らず1単元を1株としております。また、甲種類株式については、「甲種類株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が交付される旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から、優先配当金が支払われる旨の決議がある時までは議決権を有する。」と定めております。甲種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式に優先する一方、議決権は制限する内容となっております。

なお、平成25年5月15日開催の取締役会決議及び平成25年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更します。

また、上記定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、甲種類株式の単元株式数を1株から100株に変更します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	205	241	205	30
連結子会社	38	—	30	5
計	244	241	236	36

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、当社及び当社連結子会社は、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として122百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、当社及び当社連結子会社は、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として192百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務、その他会計基準等に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容の適切な把握又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

(2) 社内の規程手続及び内部統制を構築し、適正な財務報告を行う体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 315,187	※1 457,517
コールローン	249,200	391,200
買入金銭債権	294,324	285,082
金銭の信託	48,266	56,251
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 27,038,793	※1, ※2, ※3, ※4, ※15 29,390,963
貸付金	※5, ※6 3,413,620	※5, ※6 3,140,990
有形固定資産	※7 1,254,685	※7 1,236,270
土地	※12 809,048	※12 794,387
建物	430,318	429,573
リース資産	1,681	7,600
建設仮勘定	9,747	524
その他の有形固定資産	3,889	4,183
無形固定資産	211,055	215,457
ソフトウェア	71,036	67,479
のれん	63,654	69,103
その他の無形固定資産	76,364	78,874
再保険貸	41,751	32,861
その他資産	307,973	390,844
繰延税金資産	284,562	67,636
支払承諾見返	20,074	33,446
貸倒引当金	△10,684	△4,110
投資損失引当金	△142	—
資産の部合計	33,468,670	35,694,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	30,489,920	31,703,858
支払備金	※9 239,320	※9 298,557
責任準備金	※9 29,862,729	※9 31,012,539
契約者配当準備金	※10 387,871	※10 392,761
再保険借	12,681	16,541
社債	※13 148,652	※13 154,584
その他負債	※1, ※14 1,188,105	※1, ※14 1,496,592
退職給付引当金	433,791	439,734
役員退職慰労引当金	2,538	2,350
時効保険金等払戻引当金	1,000	700
特別法上の準備金	74,831	89,228
価格変動準備金	74,831	89,228
繰延税金負債	9,719	13,511
再評価に係る繰延税金負債	※12 95,608	※12 94,842
支払承諾	20,074	33,446
負債の部合計	32,476,924	34,045,391
純資産の部		
資本金	210,200	210,207
資本剰余金	210,200	210,207
利益剰余金	165,557	156,357
自己株式	△16,703	△13,431
株主資本合計	569,253	563,340
その他有価証券評価差額金	483,446	1,099,351
繰延ヘッジ損益	△44	△1,801
土地再評価差額金	※12 △61,616	※12 △36,995
為替換算調整勘定	△8,535	18,229
その他の包括利益累計額合計	413,249	1,078,784
新株予約権	150	379
少数株主持分	9,091	6,514
純資産の部合計	991,745	1,649,020
負債及び純資産の部合計	33,468,670	35,694,411

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
経常収益	4,931,781	5,283,989
保険料等収入	3,539,579	3,646,831
資産運用収益	1,035,662	1,335,120
利息及び配当金等収入	698,627	709,592
売買目的有価証券運用益	822	19,492
有価証券売却益	259,619	226,587
有価証券償還益	686	3,887
為替差益	—	18,704
貸倒引当金戻入額	2,174	912
その他運用収益	2,582	20,649
特別勘定資産運用益	71,149	335,295
その他経常収益	356,539	302,037
経常費用	4,705,860	5,126,695
保険金等支払金	2,688,419	2,795,355
保険金	784,632	798,773
年金	541,770	556,474
給付金	498,299	540,349
解約返戻金	630,846	652,870
その他返戻金等	232,871	246,886
責任準備金等繰入額	718,673	1,191,953
支払備金繰入額	—	53,489
責任準備金繰入額	709,161	1,129,293
契約者配当金積立利息繰入額	9,512	9,170
資産運用費用	380,315	221,738
支払利息	20,034	20,046
金銭の信託運用損	14,342	14,009
有価証券売却損	180,717	66,203
有価証券評価損	44,713	3,210
有価証券償還損	3,355	1,637
金融派生商品費用	36,543	63,369
為替差損	29,084	—
投資損失引当金繰入額	17	—
貸付金償却	58	429
賃貸用不動産等減価償却費	15,078	14,606
その他運用費用	36,370	38,224
事業費	※1 471,061	※1 486,419
その他経常費用	447,390	431,227
経常利益	225,920	157,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益	30,477	8,882
固定資産等処分益	※2 1,595	※2 8,880
価格変動準備金戻入額	5,765	—
段階取得に係る差益	23,116	—
その他特別利益	0	2
特別損失	36,348	24,054
固定資産等処分損	※3 2,631	※3 6,350
減損損失	※4 33,602	※4 3,128
価格変動準備金繰入額	—	14,397
その他特別損失	114	179
契約者配当準備金繰入額	69,000	86,000
税金等調整前当期純利益	151,048	56,122
法人税及び住民税等	29,597	80,625
法人税等調整額	104,024	△54,086
法人税等合計	133,621	26,538
少数株主損益調整前当期純利益	17,427	29,583
少数株主損失 (△)	△2,930	△2,843
当期純利益	20,357	32,427

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,427	29,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244,910	615,900
繰延ヘッジ損益	△1,287	△1,757
土地再評価差額金	16,861	△97
為替換算調整勘定	△4,207	23,904
持分法適用会社に対する持分相当額	△604	3,141
その他の包括利益合計	※1 255,673	※1 641,091
包括利益	273,100	670,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,722	673,243
少数株主に係る包括利益	△2,622	△2,568

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,200	210,200
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7
当期変動額合計	—	7
当期末残高	210,200	210,207
資本剰余金		
当期首残高	210,200	210,200
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7
自己株式の処分	△1,315	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,315	1,090
当期変動額合計	—	7
当期末残高	210,200	210,207
利益剰余金		
当期首残高	149,007	165,557
当期変動額		
剰余金の配当	△15,776	△15,818
当期純利益	20,357	32,427
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,315	△1,090
土地再評価差額金の取崩	13,284	△24,718
その他	0	0
当期変動額合計	16,549	△9,199
当期末残高	165,557	156,357
自己株式		
当期首残高	△20,479	△16,703
当期変動額		
自己株式の処分	3,775	3,272
当期変動額合計	3,775	3,272
当期末残高	△16,703	△13,431
株主資本合計		
当期首残高	548,928	569,253
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	14
剰余金の配当	△15,776	△15,818
当期純利益	20,357	32,427
自己株式の処分	2,459	2,182
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	13,284	△24,718
その他	0	0
当期変動額合計	20,325	△5,912
当期末残高	569,253	563,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	238,886	483,446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,560	615,905
当期変動額合計	244,560	615,905
当期末残高	483,446	1,099,351
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,243	△44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,287	△1,757
当期変動額合計	△1,287	△1,757
当期末残高	△44	△1,801
土地再評価差額金		
当期首残高	△65,194	△61,616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,577	24,621
当期変動額合計	3,577	24,621
当期末残高	△61,616	△36,995
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,765	△8,535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,769	26,765
当期変動額合計	△4,769	26,765
当期末残高	△8,535	18,229
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	171,169	413,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242,080	665,534
当期変動額合計	242,080	665,534
当期末残高	413,249	1,078,784
新株予約権		
当期首残高	—	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	229
当期変動額合計	150	229
当期末残高	150	379
少数株主持分		
当期首残高	11,737	9,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,646	△2,577
当期変動額合計	△2,646	△2,577
当期末残高	9,091	6,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	731,835	991,745
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	14
剰余金の配当	△15,776	△15,818
当期純利益	20,357	32,427
自己株式の処分	2,459	2,182
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	13,284	△24,718
その他	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239,584	663,187
当期変動額合計	259,909	657,274
当期末残高	991,745	1,649,020

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	151,048	56,122
賃貸用不動産等減価償却費	15,078	14,606
減価償却費	38,555	39,992
減損損失	33,602	3,128
のれん償却額	3,352	3,839
支払備金の増減額 (△は減少)	△45,804	43,517
責任準備金の増減額 (△は減少)	706,755	1,134,919
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,512	9,170
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	69,000	86,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,244	△1,469
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△80	△142
貸付金償却	58	429
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,725	5,941
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△628	△188
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	△100	△300
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△5,765	14,397
利息及び配当金等収入	△698,627	△709,592
有価証券関係損益 (△は益)	△103,492	△514,210
支払利息	20,034	20,046
為替差損益 (△は益)	29,084	△18,704
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,036	△2,530
持分法による投資損益 (△は益)	△2,065	△2,652
段階取得に係る差損益 (△は益)	△23,116	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	5,858	10,016
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	5,773	△16,705
再保険借の増減額 (△は減少)	602	2,184
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	3,046	27,947
その他	84,712	96,361
小計	308,914	302,125
利息及び配当金等の受取額	744,172	738,053
利息の支払額	△18,599	△19,846
契約者配当金の支払額	△94,311	△90,280
その他	△174,455	△408,429
法人税等の支払額	△35,650	△33,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	730,069	487,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△30,900	△20,800
買入金銭債権の売却・償還による収入	36,014	28,701
金銭の信託の増加による支出	△9,100	△23,500
金銭の信託の減少による収入	9,300	1,477
有価証券の取得による支出	△9,839,307	△8,441,421
有価証券の売却・償還による収入	9,131,880	7,837,464
貸付けによる支出	△419,187	△402,048
貸付金の回収による収入	633,334	687,176
その他	△33,626	162,616
資産運用活動計	△521,592	△170,335
営業活動及び資産運用活動計	208,476	317,368
有形固定資産の取得による支出	△25,817	△34,178
有形固定資産の売却による収入	4,792	32,592
無形固定資産の取得による支出	△21,652	△20,322
無形固定資産の売却による収入	0	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△86,217	—
資産除去債務の履行による支出	△343	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△650,831	△192,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△2,377	△2,210
リース債務の返済による支出	△474	△1,338
自己株式の処分による収入	2,456	2,165
配当金の支払額	△15,693	△15,746
その他	△24	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,113	△17,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	△642	5,919
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	62,482	284,330
現金及び現金同等物の期首残高	501,904	564,387
現金及び現金同等物の期末残高	※1 564,387	※1 848,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社1社について平成24年9月に売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社13社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社関係

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 29社

主要な持分法適用関連会社の名称

DIAMアセットマネジメント株式会社

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

Janus Capital Group Inc.

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDは、平成24年7月10日付で、Ocean Life Insurance Co., Ltd.から社名変更いたしました。

Janus Capital Group Inc.は、平成25年1月22日付で当社の関連会社となったため、その傘下の14社を含め、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、CVC 1 号投資事業有限責任組合、CVC 2 号投資事業有限責任組合、ネオステラ 1 号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

a 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等（国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

ア．取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

イ．上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は357百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（4年～8年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は472百万円（前連結会計年度は119百万円）であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（追加情報）

当社は、平成25年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しております。これにより、当連結会計年度にその他特別損失176百万円を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（4）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

（5）重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部については価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡しによる繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡し	国内株式

③ ヘッジ方針

当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

（追加情報）

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、150,798百万円（前連結会計年度は105,958百万円）であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用を予定しております。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券(国債)	432,624百万円	620,782百万円
有価証券(外国証券)	3,294 "	3,753 "
有価証券(社債)	526 "	534 "
預貯金	86 "	86 "
合計	436,532 "	625,157 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	405,816百万円	568,433百万円
借入金	8 "	5 "
合計	405,824 "	568,438 "

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
394,756百万円	537,715百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
490,077百万円	741,123百万円

※3 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	8,375,688百万円	10,794,851百万円
時価	8,898,007 "	12,005,334 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、一部の連結子会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険（円貨建）
- ② 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
- ③ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	42,766百万円	72,989百万円
出資金	2,126 "	3,990 "
合計	44,892 "	76,980 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権	4,743百万円	4,132百万円
延滞債権	15,574 "	4,679 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,452 "	926 "
合計	21,770 "	9,738 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権	50百万円	407百万円
延滞債権	69 "	65 "

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
2,300百万円	25,041百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
621,752百万円	627,365百万円

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
2,450,415百万円	2,788,994百万円

※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
19百万円	12百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5,923百万円	8,236百万円

※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
期首残高	403,671百万円	387,871百万円
契約者配当金支払額	94,311 "	90,280 "
利息による増加等	9,512 "	9,170 "
契約者配当準備金繰入額	69,000 "	86,000 "
期末残高	387,871 "	392,761 "

11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
60,468百万円	58,654百万円

※12 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 平成13年 3月31日

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
58,604百万円	31,044百万円

上記差額のうち、賃貸等不動産による差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
18,199百万円	8,883百万円

※13 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
148,652百万円	154,584百万円

※14 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
350,000百万円	350,000百万円

※15 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
—	9,644百万円

16 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動費	192,206百万円	202,657百万円
営業管理費	71,604 "	70,947 "
一般管理費	207,250 "	212,814 "

※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	1,293百万円	3,265百万円
建物	294 "	5,609 "
その他の有形固定資産	1 "	4 "
その他資産	5 "	—
合計	1,595 "	8,880 "

※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	790百万円	3,976百万円
建物	829 "	837 "
リース資産	3 "	1 "
その他の有形固定資産	308 "	295 "
ソフトウェア	86 "	110 "
その他の無形固定資産	100 "	581 "
その他資産	512 "	546 "
合計	2,631 "	6,350 "

※4 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
賃貸不動産等	北海道 苫小牧市等	5	378	467	845
遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534
合計	—	97	29,307	4,072	33,379

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市等	2	125	501	687	1,315
遊休不動産等	愛知県 名古屋市等	42	1,437	—	375	1,813
合計	—	44	1,563	501	1,063	3,128

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.73%（前連結会計年度は2.81%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	289,877百万円	1,006,123百万円
組替調整額	34,331 "	△117,516 "
税効果調整前	324,209 "	888,607 "
税効果額	△79,299 "	△272,706 "
その他有価証券評価差額金	244,910 "	615,900 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,817 "	△2,352 "
組替調整額	△75 "	△190 "
資産の取得原価調整額	901 "	—
税効果調整前	△1,991 "	△2,542 "
税効果額	704 "	784 "
繰延ヘッジ損益	△1,287 "	△1,757 "
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	16,861 "	△97 "
土地再評価差額金	16,861 "	△97 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,207 "	23,904 "
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4,207 "	23,904 "
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,207 "	23,904 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	300 "	3,254 "
組替調整額	△905 "	△113 "
持分法適用会社に対する持分相当額	△604 "	3,141 "
その他の包括利益合計	255,673 "	641,091 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	—	—	10,000
自己株式 普通株式	139	—	26	113

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	150

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	0	—	10,000
自己株式 普通株式	113	—	22	90

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加0千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	379

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,855	1,600	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金145百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預貯金	315,187百万円	457,517百万円
コールローン	249,200 "	391,200 "
現金及び現金同等物	564,387 "	848,717 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,146百万円	1,146百万円
減価償却累計額相当額	1,016 "	1,016 "
期末残高相当額	129 "	129 "

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	129百万円	—
1年超	—	—
合計	129 "	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	232百万円	—
減価償却費相当額	232 "	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	1,623百万円	3,117百万円
1年超	8,181 "	21,157 "
合計	9,804 "	24,274 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。

当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び一部の連結子会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び一部の国内連結子会社のリスク管理体制は次のとおりであります。

① 市場リスクの管理

資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

a 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

c 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、取締役会等に定期的に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

② 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

一部の在外連結子会社においては、取締役会が投資委員会を設置し、投資方針の策定及び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	315,187	315,204	17
(2) コールローン	249,200	249,200	—
(3) 買入金銭債権	294,324	294,324	—
(4) 金銭の信託	48,266	48,266	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,581,400	2,581,400	—
② 満期保有目的の債券	135,828	141,079	5,250
③ 責任準備金対応債券	8,375,688	8,898,007	522,318
④ 子会社・関連会社株式	1,932	1,932	—
⑤ その他有価証券	14,761,239	14,761,239	—
(6) 貸付金	3,413,620		
貸倒引当金(※1)	△8,812		
	3,404,808	3,498,821	94,013
資産計	30,167,876	30,789,476	621,599
(1) 社債	148,652	155,194	6,542
(2) 借入金	380,327	367,611	△12,716
負債計	528,980	522,805	△6,174
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(14,235)	(14,235)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(138,756)	(137,321)	1,434
デリバティブ取引計	(152,992)	(151,557)	1,434

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	457,517	457,534	17
(2) コールローン	391,200	391,200	—
(3) 買入金銭債権	285,082	285,082	—
(4) 金銭の信託	56,251	56,251	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,906,496	2,906,496	—
② 満期保有目的の債券	142,267	147,965	5,698
③ 責任準備金対応債券	10,794,851	12,005,334	1,210,483
④ 子会社・関連会社株式	29,768	34,541	4,773
⑤ その他有価証券	14,409,040	14,409,040	—
(6) 貸付金	3,140,990		
貸倒引当金(※1)	△3,172		
	3,137,817	3,262,315	124,497
資産計	32,610,293	33,955,763	1,345,470
(1) 社債	154,584	170,107	15,522
(2) 借入金	380,907	377,110	△3,796
負債計	535,491	547,218	11,726
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,818)	(16,818)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(161,207)	(160,279)	928
デリバティブ取引計	(178,025)	(177,097)	928

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) 非上場国内株式(※1)(※2)	160,745	156,513
(2) 非上場外国株式(※1)(※2)	16,459	18,208
(3) 外国その他証券(※1)(※2)	916,996	846,824
(4) その他の証券(※1)(※2)	88,502	86,992
合計	1,182,703	1,108,539

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして
おりません。

(※2) 当連結会計年度において、79百万円（前連結会計年度は830百万円）減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	314,687	300	200	—
コールローン	249,200	—	—	—
買入金銭債権	919	11,425	900	262,691
金銭の信託(※1)	483	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	50,400	—	47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)	—	41,095	—	—
責任準備金対応債券 (公社債)	16,136	620,386	236,695	7,453,470
責任準備金対応債券 (外国証券)	—	23,000	31,767	3,674
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	202,497	1,684,551	2,379,342	2,775,935
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	127,631	1,619,116	1,047,553	1,805,067
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	39,733	24,426	17,321	23,099
貸付金(※2)	387,432	1,177,273	793,054	472,117

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの47,783百万円は含まれておりません。

(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,993百万円、
期間の定めのないもの565,239百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	457,317	—	200	—
コールローン	391,200	—	—	—
買入金銭債権	—	15,205	—	252,825
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	50,400	—	—	47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)	47,025	—	—	—
責任準備金対応債券 (公社債)	136,948	565,330	253,637	9,647,065
責任準備金対応債券 (外国証券)	—	32,162	132,770	3,231
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	438,773	1,581,922	1,276,565	2,279,645
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	67,446	1,900,757	1,248,028	1,725,624
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	4,653	54,200	26,378	21,993
貸付金(※)	329,587	1,088,960	735,600	478,220

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,615百万円、期間の定めのないもの501,548百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	—	41,095	—	—	—	—
借入金(※2)	2	30,002	1	19,098	0	0

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの331,221百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	47,025	—	—	—	—	—
借入金(※2)	30,001	1	21,888	0	0	0

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの329,014百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	89,603	315,317

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	94,524	96,999	2,474
① 国債	94,524	96,999	2,474
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	41,303	44,079	2,775
① 外国公社債	41,303	44,079	2,775
小計	135,828	141,079	5,250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	135,828	141,079	5,250

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	95,131	99,341	4,210
① 国債	95,131	99,341	4,210
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	47,135	48,623	1,487
① 外国公社債	47,135	48,623	1,487
小計	142,267	147,965	5,698
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	142,267	147,965	5,698

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	8,015,770	8,538,824	523,053
① 国債	7,528,520	8,032,442	503,921
② 地方債	192,491	199,446	6,955
③ 社債	294,758	306,935	12,177
(2) 外国証券	37,160	37,668	507
① 外国公社債	37,160	37,668	507
小計	8,052,931	8,576,493	523,561
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	299,937	298,892	△1,044
① 国債	295,694	295,054	△639
② 地方債	—	—	—
③ 社債	4,243	3,838	△404
(2) 外国証券	22,819	22,621	△198
① 外国公社債	22,819	22,621	△198
小計	322,757	321,514	△1,242
合計	8,375,688	8,898,007	522,318

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	10,609,565	11,817,208	1,207,642
① 国債	10,040,231	11,223,444	1,183,212
② 地方債	186,673	194,066	7,392
③ 社債	382,660	399,697	17,036
(2) 外国証券	112,533	116,216	3,682
① 外国公社債	112,533	116,216	3,682
小計	10,722,099	11,933,424	1,211,325
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	12,218	12,046	△171
① 国債	—	—	—
② 地方債	201	201	△0
③ 社債	12,017	11,845	△171
(2) 外国証券	60,533	59,863	△669
① 外国公社債	60,533	59,863	△669
小計	72,752	71,910	△841
合計	10,794,851	12,005,334	1,210,483

4 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	7,078,074	6,794,699	283,375
① 国債	5,184,182	4,972,746	211,435
② 地方債	121,595	116,314	5,281
③ 社債	1,772,296	1,705,638	66,658
(2) 株式	1,355,047	889,514	465,533
(3) 外国証券	4,334,987	4,117,939	217,048
① 外国公社債	4,187,956	3,991,235	196,720
② 外国其他証券	147,031	126,703	20,327
(4) その他の証券	330,546	306,526	24,019
小計	13,098,657	12,108,680	989,976
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	273,060	286,468	△13,407
① 国債	96,634	96,715	△80
② 地方債	4	4	△0
③ 社債	176,422	189,749	△13,326
(2) 株式	617,513	785,222	△167,709
(3) 外国証券	1,003,037	1,098,264	△95,226
① 外国公社債	708,774	762,126	△53,351
② 外国其他証券	294,263	336,138	△41,875
(4) その他の証券	78,294	89,691	△11,396
小計	1,971,907	2,259,647	△287,740
合計	15,070,564	14,368,327	702,236

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価15,000百万円、連結貸借対照表計上額15,000百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価275,893百万円、連結貸借対照表計上額294,324百万円）が含まれております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,805,653	5,377,103	428,550
① 国債	3,910,382	3,565,845	344,536
② 地方債	112,261	106,992	5,269
③ 社債	1,783,009	1,704,265	78,743
(2) 株式	1,930,168	1,196,220	733,948
(3) 外国証券	5,389,343	4,847,380	541,963
① 外国公社債	4,932,803	4,469,456	463,346
② 外国その他証券	456,540	377,923	78,616
(4) その他の証券	421,434	379,921	41,513
小計	13,546,600	11,800,625	1,745,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	227,149	231,317	△4,167
① 国債	111,560	112,084	△524
② 地方債	102	103	△0
③ 社債	115,486	119,128	△3,642
(2) 株式	320,107	410,668	△90,560
(3) 外国証券	546,369	588,794	△42,424
① 外国公社債	399,680	425,932	△26,252
② 外国その他証券	146,689	162,861	△16,172
(4) その他の証券	88,894	91,914	△3,019
小計	1,182,521	1,322,694	△140,172
合計	14,729,122	13,123,319	1,605,803

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価35,000百万円、連結貸借対照表計上額34,999百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価267,993百万円、連結貸借対照表計上額285,082百万円)が含まれております。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	812,327	47,817	—
① 国債	812,327	47,817	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
② 外国その他証券	—	—	—
合計	812,327	47,817	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	694,578	39,613	2,830
① 国債	694,578	39,613	2,830
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	9,887	1,384	—
① 外国公社債	9,887	1,384	—
② 外国その他証券	—	—	—
合計	704,466	40,997	2,830

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	1,645,408	44,429	8,802
① 国債	1,415,930	37,775	4,119
② 地方債	—	—	—
③ 社債	229,477	6,654	4,682
(2) 株式	298,115	55,516	55,177
(3) 外国証券	4,071,073	93,900	116,737
① 外国公社債	4,034,770	90,075	108,993
② 外国その他証券	36,302	3,824	7,743
(4) その他の証券	17,332	17,956	—
合計	6,031,928	211,801	180,717

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	2,323,245	65,869	329
① 国債	2,139,462	61,634	271
② 地方債	6,556	70	0
③ 社債	177,226	4,164	57
(2) 株式	146,388	28,272	22,832
(3) 外国証券	2,869,685	91,315	40,210
① 外国公社債	2,823,505	87,980	29,588
② 外国その他証券	46,180	3,335	10,622
(4) その他の証券	1,737	132	—
合計	5,341,057	185,589	63,373

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて3,131百万円（前連結会計年度は43,882百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	48,266	△14,507

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	56,251	△12,130

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	436,729	—	△15,755	△15,755
	(米ドル)	260,489	—	△9,743	△9,743
	(ユーロ)	97,106	—	△4,894	△4,894
	(豪ドル)	36,769	—	△102	△102
	(加ドル)	19,478	—	△20	△20
	(英ポンド)	14,579	—	△814	△814
	(その他)	8,305	—	△180	△180
	買建	242,580	—	1,581	1,581
	(米ドル)	116,470	—	628	628
	(ユーロ)	62,163	—	1,154	1,154
	(豪ドル)	32,628	—	△334	△334
	(加ドル)	16,974	—	△2	△2
	(英ポンド)	6,124	—	85	85
	(その他)	8,219	—	50	50
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払	1,560	1,560	△171	△171
	(豪ドル)	1,560	1,560	△171	△171
	通貨オプション				
	買建				
	プット	110,876			
		(1,674)	—	14	△1,659
	(ユーロ)	110,876			
		(1,674)	—	14	△1,659
合計		—	—	—	△16,005

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	1,414,300	—	△16,530	△16,530
	(米ドル)	741,240	—	△13,625	△13,625
	(ユーロ)	265,344	—	△2,345	△2,345
	(豪ドル)	71,327	—	△376	△376
	(英ポンド)	48,783	—	△442	△442
	(加ドル)	22,717	—	0	0
	(その他)	264,885	—	258	258
	買建	1,168,220	—	△653	△653
	(米ドル)	576,066	—	1,109	1,109
	(ユーロ)	205,113	—	△1,915	△1,915
	(豪ドル)	59,030	—	5	5
	(英ポンド)	33,812	—	269	269
	(加ドル)	24,927	—	67	67
	(その他)	269,268	—	△189	△189
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払	1,560	1,560	△506	△506
	(豪ドル)	1,560	1,560	△506	△506
合計		—	—	—	△17,690

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 買建	74,748	—	3	3
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	21,800	17,500	566	566
	固定金利支払／変動金利受取	7,500	7,500	△129	△129
合計		—	—	—	439

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建	23,451	—	△3	△3
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	18,010	14,510	498	498
	固定金利支払／変動金利受取	3,700	3,700	△74	△74
合計		—	—	—	420

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	10,146	△411	△411
	買建	4,100	56	56
	外貨建株価指数先物			
	売建	14,052	△97	△97
	株価指数オプション			
	買建 プット	109,913 (4,202)	 71	 △4,130
合計		—	—	△4,583

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	4,285	△14	△14
	買建	8,779	255	255
	外貨建株価指数先物			
	売建 買建	4,398 5,740	△27 △1	△27 △1
合計		—	—	212

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	11,099	23	23
	外貨建債券先物			
	売建	21,911	66	66
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	3,010		
		(3)	4	△0
	プット	20,007		
		(41)	62	△20
	買建			
	コール	20,007		
		(21)	8	△12
	プット	102,993		
		(1,192)	5	△1,187
合計		—	—	△1,131

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	12,759	△40	△40
	買建	41,654	92	92
	外貨建債券先物			
	売建	2,985	△10	△10
	円建債券先物オプション			
	売建 プット	42,850 (17)	 24	 △6
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	6,175 (22)	81	△59
	プット	65,258 (80)	46	34
	買建			
	コール	65,258 (58)	319	260
	プット	6,175 (27)	29	1
合計		—	—	271

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建債券先物・外貨建債券先物・円建債券先物オプション
取引所における最終価格によっております。
- (2) 債券店頭オプション
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は次のとおりであります。

① 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	15,344	△238	△238
	(ユーロ／米ドル)	10,679	△139	△139
	(英ポンド／米ドル)	4,664	△99	△99
	買建	31,744	△230	△230
	(円／米ドル)	31,744	△230	△230
店頭	為替予約			
	売建	89,219	△5,109	△5,109
	(米ドル)	44,413	△2,395	△2,395
	(ユーロ)	20,955	△1,385	△1,385
	(英ポンド)	6,065	△423	△423
	(加ドル)	6,032	△345	△345
	(豪ドル)	5,905	△189	△189
	(その他)	5,846	△370	△370
合計		—	—	△5,578

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	31,272	△332	△332
	(円／米ドル)	31,272	△332	△332
	買建	15,317	△95	△95
	(ユーロ／米ドル)	10,649	△102	△102
	(英ポンド／米ドル)	4,667	7	7
店頭	為替予約			
	売建	28,018	△146	△146
	(米ドル)	15,872	△99	△99
	(ユーロ)	5,822	△32	△32
	(加ドル)	2,127	△7	△7
	(豪ドル)	1,529	△10	△10
	(英ポンド)	1,230	0	0
	(その他)	1,435	2	2
合計		—	—	△574

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

② 株式関連

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	49,486	△1,882	△1,882
	外貨建株価指数先物			
	売建	43,483	△307	△307
合計		—	—	△2,189

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	11,846	△96	△96
	買建	13,407	35	35
	外貨建株価指数先物			
	売建	9,045	△59	△59
	買建	13,595	3	3
合計		—	—	△116

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

③ 債券関連

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	買建	5,666	14	14
	外貨建債券先物			
	売建	113,718	444	444
合計		—	—	458

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	買建	29,031	60	60
	外貨建債券先物			
	売建	32,188	△123	△123
	買建	19,033	204	204
合計		—	—	141

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約				
	売建		2,539,107	—	△138,246
	(米ドル)		1,604,010	—	△88,623
	(ユーロ)		671,205	—	△37,535
	(英ポンド)		131,637	—	△7,461
	(豪ドル)	外貨建債券	96,993	—	△1,243
	(加ドル)		11,649	—	△763
	(その他)		23,610	—	△2,618
	買建		7,761	—	64
	(米ドル)		3,134	—	16
	(ユーロ)		3,058	—	58
	(英ポンド)		1,568	—	△10
為替予約等の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期預金	205,203	—	(*)
	(豪ドル)		135,212	—	(*)
	(米ドル)		69,990	—	(*)
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	外貨建社債(負債)	107,562	107,562	(*)
	(米ドル)		107,562	107,562	(*)

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*) 為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	9,877 9,877	9,877 9,877	△1,139 △1,139
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約				
	売建		2,427,927	—	△145,161
	(米ドル)		1,481,780	—	△138,325
	(ユーロ)		660,985	—	△4,347
	(英ポンド)		167,377	—	△188
	(豪ドル)		62,762	—	△1,348
	(加ドル)		14,290	—	17
	(その他)		40,731	—	△968
	買建		8,601	—	421
	(米ドル)		7,012	—	462
	(ユーロ)		710	—	△25
	(英ポンド)		440	—	△7
	(豪ドル)		131	—	△1
	(その他)		306	—	△6
為替予約等 の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期 預金	265,260	—	(*)1
	(豪ドル)		180,277	—	(*)1
	(米ドル)		84,982	—	(*)1
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	外貨建社債 (負債)	107,562	107,562	(*)2
	(米ドル)		107,562	107,562	(*)2

(注) 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(*)2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債(負債)の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*)1 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利支払／変動金利受取	借入金	320,000	320,000	△573
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	70,200	52,100	1,434

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利支払／変動金利受取	借入金	320,000	320,000	△1,786
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	52,100	19,700	928

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	34,949	△13,541

(注) 1 時価の算定方法

原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。

2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

なお、当社は平成25年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△665,149	△664,761
ロ 年金資産 (うち退職給付信託)	209,541 (102,682)	235,369 (120,596)
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△455,607	△429,392
ニ 未認識数理計算上の差異	21,803	△10,344
ホ 未認識過去勤務債務	12	2
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△433,791	△439,734

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用(注)	26,053	25,968
ロ 利息費用	11,257	11,311
ハ 期待運用収益	△1,789	△1,803
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,356	5,907
ホ 過去勤務債務の費用処理額	9	9
ヘ その他	—	176
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	48,888	41,570

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.7%及び1.8%	1.1%及び1.7%

(3) 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
確定給付企業年金	1.0%及び1.7%	1.0%及び1.7%
退職給付信託	0.0%	0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

3年及び7年（定額法によりそれぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

3年（定額法により費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
事業費	150百万円	244百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,698株	普通株式 3,187株
付与日	平成23年 8 月16日	平成24年 8 月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成23年 8 月17日 至 平成53年 8 月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自 平成24年 8 月17日 至 平成54年 8 月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	3,187
失効	—	—
権利確定	—	3,187
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,698	—
権利確定	—	3,187
権利行使	166	—
失効	—	—
未行使残	1,532	3,187

② 単価情報

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)	1円 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価	117,900円	—
付与日における公正な評価単価	88,521円	76,638円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第2回新株予約権
株価変動性(注) 1	39.504%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	1,600円
無リスク利子率(注) 4	0.096%

(注) 1 上場(平成22年4月1日)から平成24年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 平成25年3月期の予想配当金によっております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	337,527百万円	405,907百万円
退職給付引当金	162,237 "	163,467 "
価格変動準備金	23,258 "	27,620 "
有価証券評価損	27,091 "	18,824 "
繰越欠損金	14,536 "	13,775 "
その他	37,197 "	32,828 "
繰延税金資産小計	601,849 "	662,424 "
評価性引当額	△60,007 "	△68,985 "
繰延税金資産合計	541,842 "	593,438 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△222,978百万円	△487,237百万円
その他の無形固定資産	△12,882 "	△13,987 "
不動産圧縮積立金	△8,561 "	△9,222 "
有価証券評価損	△3,213 "	△7,142 "
その他	△19,362 "	△21,722 "
繰延税金負債合計	△266,998 "	△539,313 "
繰延税金資産の純額	274,843 "	54,125 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)
法定実効税率	36.09%	33.23%
(調整)		
土地再評価差額金の取崩	△0.52 "	△18.56 "
評価性引当額の増加	6.75 "	17.30 "
復興特別法人税分の税率差異	—	12.59 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	50.12 "	—
その他	△3.98 "	2.73 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	88.46 "	47.29 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,019百万円	3,551百万円
時の経過による調整額	46 "	38 "
その他の増減額(△は減少)	△514 "	△734 "
期末残高	3,551 "	2,855 "

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,757百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は7,945百万円（特別損失に計上。）であり、平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,807百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は2,949百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	844,127	840,711
期中増減額(百万円)	△3,416	△26,703
期末残高(百万円)	840,711	814,007
期末時価(百万円)	819,920	768,069

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（14,644百万円）であり、主な減少額は減価償却費（15,069百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（26,014百万円）であり、主な減少額は不動産売却（28,411百万円）及び減価償却費（14,597百万円）であります。

3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

報告セグメントの概要

単一セグメントであるため、報告セグメントの概要については記載をしておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高については記載をしておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1 当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。劣後ローン債権者が、当社に対する劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社はこの無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に基づき、期末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。

証券化の結果、取引残高のある特定目的会社は次のとおりであります。なお、当該特定目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
特定目的会社数	1社	1社
直近の決算日における資産総額	30,359百万円	30,359百万円
直近の決算日における負債総額	30,087百万円	30,087百万円

また、特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等	
		項目	金額(百万円)
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	619

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等	
		項目	金額(百万円)
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	616

2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当該投資にあたっては、特別目的会社を利用しており、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、期末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。

出資の結果、取引残高のある特別目的会社は次のとおりであります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
特別目的会社数	3社	2社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	139,037百万円	124,403百万円
直近の決算日における負債総額(単純合算)	94,520百万円	85,265百万円

(注) 当連結会計年度において、清算手続きを行っている会社は含めておりません。

また、特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資	28,237	分配益	2,044
優先出資	2,900	分配益	147

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資	27,111	分配益	2,118
優先出資	—	分配益	98

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	99,376円82銭	165,713円79銭
1株当たり当期純利益金額	2,061円78銭	3,275円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,061円55銭	3,274円27銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	20,357	32,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	20,357	32,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,873	9,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1	3
(うち新株予約権(千株))	(1)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(※) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	991,745	1,649,020
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,242	6,894
(うち新株予約権(百万円))	(150)	(379)
(うち少数株主持分(百万円))	(9,091)	(6,514)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	982,503	1,642,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	9,886	9,909

(※) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

- 1 平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社は、平成25年5月15日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更することといたしました。

株式の分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	993円77銭	1,657円14銭
1株当たり当期純利益金額	20円62銭	32円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20円62銭	32円74銭

- 2 平成25年6月3日付で、インドネシア生命保険会社PT Panin Life（以下、「パニンライフ」という。）、中間持株会社であるPT Panin Internasional（以下、「パニンインターナショナル」という。）及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニンライフ及びパニンインターナショナルの新株を引き受ける株式引受契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

海外生命保険事業の一段の取組強化の一環として、世界第4位の人口規模を有し生保市場についても大きな成長が見込まれるインドネシアに参入することを目的としております。

また、現地大手銀行であるパニンバンク等を傘下に有する有力金融グループであるパニングループに属する生命保険会社であるパニンライフは、個人代理人チャネル、銀行窓販チャネル、コールセンターを通じた直販チャネル等の複数のチャネルを保有し、販売チャネルの分散を図りながら足下の実績を伸ばしており、パニンライフに出資することで、両社のビジネスの成長性に付加価値を付け、お客さま及びビジネスパートナーに最高レベルのサービスを提供することを目的としております。

(2) 取得する会社の名称、事業内容、規模

① 取得する会社の名称

PT Panin Life(※)

(※) 当社はパニンライフの株式の5%を取得し、パニンインターナショナルの株式の36.842%を取得することで、実質的にパニンライフの40%の出資者となります。

② 事業内容

生命保険事業

③ 規模(平成24年12月末現在)

総資産 38,761億ルピア (403億円)

(3) 取得する株式の数、出資金額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数

パニンインターナショナル 75,344,500株

パニンライフ 533,669,000株

② 出資金額 33,000億ルピア (343億円)

③ 取得後の持分比率

パニンインターナショナル 36.842%

パニンライフ 5%

(4) その他

今回の出資にあわせて、当局認可等を前提として、パニンライフはパニンバンクと長期の独占銀行窓販契約を締結する予定であります。

(注) () 内に記載した円貨額は、1 ルピア＝0.0104円による換算額であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	外貨建(米ドル建)劣後債	平成16年3月17日	41,090 (499百万米ドル)	47,022 (499百万米ドル) [47,022]	5.73	なし	平成26年3月17日
〃	外貨建(米ドル建)永久劣後債	平成23年3月15日	107,562 (1,300百万米ドル)	107,562 (1,300百万米ドル)	7.25	なし	定めず
合計		—	148,652	154,584 [47,022]	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建による金額であります。

2 「当期末残高」欄の[]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
47,025	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	30,001	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	491	1,679	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	380,325	350,905	2.8	平成26年9月～ 定めず
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,190	5,878	—	平成26年4月～ 平成30年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	382,010	388,465	—	—

(注) 1 本表記載の借入金及びリース債務は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2 平均利率は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務は、支払利子込み法を採用しているため記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものと及び期間の定めのないものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	1	21,888	0	0
リース債務(百万円)	1,610	1,455	1,221	1,193

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1, 201, 630	2, 337, 735	3, 583, 723	5, 283, 989
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8, 770	33, 754	36, 185	56, 122
四半期(当期)純利益金額(百万円)	11, 131	28, 052	24, 676	32, 427
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1, 125. 53	2, 835. 23	2, 493. 21	3, 275. 48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)(円)	1, 125. 53	1, 709. 45	△340. 94	782. 31

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 259,498	※1 363,601
現金	330	309
預貯金	259,168	363,292
コールローン	239,800	365,800
買入金銭債権	294,324	283,103
金銭の信託	20,672	24,071
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 25,333,423	※1, ※2, ※3, ※4, ※16 27,161,984
国債	13,354,741	14,323,032
地方債	311,133	290,628
社債	2,187,285	2,137,606
株式	2,549,923	2,842,790
外国証券	6,614,982	7,165,487
その他の証券	315,355	402,437
貸付金	※5, ※6 3,412,529	※5, ※6 3,139,671
保険約款貸付	509,826	480,229
一般貸付	2,902,702	2,659,441
一般貸付金	2,878,380	2,659,441
信託貸付金	24,321	—
有形固定資産	※7 1,254,198	※7 1,236,034
土地	※13 809,048	※13 794,387
建物	430,305	429,561
リース資産	1,664	7,588
建設仮勘定	9,747	524
その他の有形固定資産	3,432	3,972
無形固定資産	105,338	100,909
ソフトウェア	71,923	68,665
その他の無形固定資産	33,415	32,243
再保険貸	7,076	14,096
その他資産	243,177	288,309
未収金	※8 26,839	※8 69,311
前払費用	14,439	13,811
未収収益	117,802	125,805
預託金	40,508	40,102
先物取引差入証拠金	7,682	7,119
先物取引差金勘定	1	80
金融派生商品	5,892	12,928
仮払金	12,656	8,895
その他の資産	17,353	10,255
繰延税金資産	282,638	65,570
支払承諾見返	20,074	33,446
貸倒引当金	△10,670	△4,109
投資損失引当金	△142	—
資産の部合計	31,461,940	33,072,490

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	28,529,906	29,168,377
支払備金	※10 130,386	※10 138,570
責任準備金	※10 28,011,648	※10 28,637,045
契約者配当準備金	※11 387,871	※11 392,761
再保険借	458	727
社債	※14 148,652	※14 154,584
その他負債	1,128,862	1,413,825
債券貸借取引受入担保金	※1 405,816	※1 568,433
借入金	※1, ※15 361,229	※1, ※15 359,019
未払法人税等	6,222	56,612
未払金	※8 53,232	※8 89,424
未払費用	47,573	46,281
前受収益	1,229	1,046
預り金	53,588	53,883
預り保証金	31,869	31,935
先物取引差金勘定	43	—
金融派生商品	155,358	188,880
リース債務	1,664	7,545
資産除去債務	3,551	2,855
仮受金	7,406	7,857
その他の負債	75	48
退職給付引当金	432,022	437,514
役員退職慰労引当金	2,521	2,327
時効保険金等払戻引当金	1,000	700
特別法上の準備金	74,453	88,453
価格変動準備金	74,453	88,453
再評価に係る繰延税金負債	※13 95,608	※13 94,842
支払承諾	20,074	33,446
負債の部合計	30,433,560	31,394,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	210,200	210,207
資本剰余金	210,200	210,207
資本準備金	210,200	210,207
利益剰余金	206,703	216,541
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金	201,103	210,941
危険準備積立金	43,120	43,120
価格変動積立金	65,000	65,000
不動産圧縮積立金	19,352	20,838
繰越利益剰余金	73,630	81,982
自己株式	△16,703	△13,431
株主資本合計	610,399	623,524
その他有価証券評価差額金	479,490	1,092,583
繰延ヘッジ損益	△44	△1,801
土地再評価差額金	※13 △61,616	※13 △36,995
評価・換算差額等合計	417,829	1,053,786
新株予約権	150	379
純資産の部合計	1,028,379	1,677,691
負債及び純資産の部合計	31,461,940	33,072,490

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	4,398,207	4,315,957
保険料等収入	3,056,096	2,921,863
保険料	※1 3,055,324	※1 2,921,183
再保険収入	771	680
資産運用収益	974,046	1,104,462
利息及び配当金等収入	※1 691,988	※1 695,667
預貯金利息	5,949	6,170
有価証券利息・配当金	531,101	541,982
貸付金利息	80,885	76,336
不動産賃貸料	65,872	63,359
その他利息配当金	8,178	7,819
金銭の信託運用益	※5 522	※5 4,904
有価証券売却益	※2 259,461	※2 211,859
有価証券償還益	686	3,887
貸倒引当金戻入額	2,159	898
その他運用収益	2,582	20,649
特別勘定資産運用益	16,646	166,594
その他経常収益	368,063	289,631
年金特約取扱受入金	814	692
保険金据置受入金	282,590	273,136
支払備金戻入額	※7 67,308	—
その他の経常収益	17,349	15,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
経常費用	4,154,442	4,142,150
保険金等支払金	2,508,726	2,467,768
保険金	748,564	762,305
年金	540,354	554,669
給付金	473,412	505,888
解約返戻金	605,198	519,955
その他返戻金	140,168	123,603
再保険料	1,028	1,346
責任準備金等繰入額	431,636	642,751
支払備金繰入額	—	※7 8,184
責任準備金繰入額	※7 422,124	※7 625,396
契約者配当金積立利息繰入額	9,512	9,170
資産運用費用	363,380	206,514
支払利息	18,666	18,849
有価証券売却損	※3 180,705	※3 66,196
有価証券評価損	※4 44,713	※4 3,210
有価証券償還損	3,355	1,637
金融派生商品費用	※6 31,156	※6 48,996
為替差損	34,444	15,462
投資損失引当金繰入額	17	—
貸付金償却	58	429
賃貸用不動産等減価償却費	15,078	14,606
その他運用費用	35,185	37,124
事業費	※1 415,611	※1 408,876
その他経常費用	435,087	416,239
保険金据置支払金	351,666	341,855
税金	24,454	23,228
減価償却費	36,034	37,372
退職給付引当金繰入額	13,710	5,314
その他の経常費用	9,221	8,467
経常利益	243,765	173,806

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	7,589	8,877
固定資産等処分益	※8 1,589	※8 8,877
価格変動準備金戻入額	6,000	—
特別損失	35,962	23,502
固定資産等処分損	※9 2,582	※9 6,197
減損損失	※10 33,379	※10 3,128
価格変動準備金繰入額	—	14,000
その他特別損失	—	176
契約者配当準備金繰入額	69,000	86,000
税引前当期純利益	146,391	73,182
法人税及び住民税	24,798	76,190
法人税等調整額	103,968	△54,473
法人税等合計	128,766	21,716
当期純利益	17,624	51,465

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,200	210,200
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7
当期変動額合計	—	7
当期末残高	210,200	210,207
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	210,200	210,200
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7
当期変動額合計	—	7
当期末残高	210,200	210,207
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△1,315	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,315	1,090
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	210,200	210,200
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	7
自己株式の処分	△1,315	△1,090
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,315	1,090
当期変動額合計	—	7
当期末残高	210,200	210,207
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,600	5,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,600	5,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他利益剰余金		
危険準備積立金		
当期首残高	43,120	43,120
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,120	43,120
価格変動積立金		
当期首残高	65,000	65,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,000	65,000
不動産圧縮積立金		
当期首残高	17,962	19,352
当期変動額		
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	1,520	—
不動産圧縮積立金の積立	8	1,621
不動産圧縮積立金の取崩	△138	△135
当期変動額合計	1,390	1,486
当期末残高	19,352	20,838
繰越利益剰余金		
当期首残高	61,205	73,630
当期変動額		
剰余金の配当	△15,776	△15,818
当期純利益	17,624	51,465
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,315	△1,090
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	△1,520	—
不動産圧縮積立金の積立	△8	△1,621
不動産圧縮積立金の取崩	138	135
土地再評価差額金の取崩	13,284	△24,718
当期変動額合計	12,425	8,351
当期末残高	73,630	81,982
利益剰余金合計		
当期首残高	192,887	206,703
当期変動額		
剰余金の配当	△15,776	△15,818
当期純利益	17,624	51,465
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,315	△1,090
土地再評価差額金の取崩	13,284	△24,718
当期変動額合計	13,815	9,837
当期末残高	206,703	216,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△20,479	△16,703
当期変動額		
自己株式の処分	3,775	3,272
当期変動額合計	3,775	3,272
当期末残高	△16,703	△13,431
株主資本合計		
当期首残高	592,808	610,399
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	14
剰余金の配当	△15,776	△15,818
当期純利益	17,624	51,465
自己株式の処分	2,459	2,182
土地再評価差額金の取崩	13,284	△24,718
当期変動額合計	17,591	13,124
当期末残高	610,399	623,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	237,580	479,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241,909	613,092
当期変動額合計	241,909	613,092
当期末残高	479,490	1,092,583
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,243	△44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,287	△1,757
当期変動額合計	△1,287	△1,757
当期末残高	△44	△1,801
土地再評価差額金		
当期首残高	△65,194	△61,616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,577	24,621
当期変動額合計	3,577	24,621
当期末残高	△61,616	△36,995
評価・換算差額等合計		
当期首残高	173,629	417,829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,199	635,957
当期変動額合計	244,199	635,957
当期末残高	417,829	1,053,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
新株予約権		
当期首残高	—	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	229
当期変動額合計	150	229
当期末残高	150	379
純資産合計		
当期首残高	766,437	1,028,379
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	14
剰余金の配当	△15,776	△15,818
当期純利益	17,624	51,465
自己株式の処分	2,459	2,182
土地再評価差額金の取崩	13,284	△24,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,350	636,186
当期変動額合計	261,941	649,311
当期末残高	1,028,379	1,677,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(2) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

b 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は355百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式を除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

(追加情報)

平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、150,798百万円（前事業年度は105,958百万円）であります。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は472百万円（前事業年度は119百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報)

平成25年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しております。これにより、当事業年度にその他特別損失176百万円を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

(4) 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建一般貸付、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部については価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）
株式先渡	国内株式

(3) ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券(国債)	424,090百万円	617,658百万円
有価証券(外国証券)	3,294 "	3,753 "
預貯金	86 "	86 "
合計	427,471 "	621,499 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	405,816百万円	568,433百万円
借入金	8 "	5 "
合計	405,824 "	568,438 "

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
394,756百万円	537,715百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
490,077百万円	730,672百万円

※3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表計上額	8,271,349百万円	10,499,119百万円
時価	8,793,208 "	11,705,797 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

※4 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
340,139百万円	368,020百万円

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権	4,743百万円	4,132百万円
延滞債権	15,574 "	4,679 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,452 "	926 "
合計	21,770 "	9,738 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権	50百万円	407百万円
延滞債権	69 "	65 "

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
2,300百万円	25,041百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
620,715百万円	626,796百万円

※8 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
金銭債権	65,599百万円	14,617百万円
金銭債務	4,226 "	4,119 "

9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1,115,683百万円	1,230,778百万円

※10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
9百万円	10百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
0百万円	0百万円

※11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
期首残高	403,671百万円	387,871百万円
契約者配当金支払額	94,311 "	90,280 "
利息による増加等	9,512 "	9,170 "
契約者配当準備金繰入額	69,000 "	86,000 "
期末残高	387,871 "	392,761 "

12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
58,920百万円	56,749百万円

※13 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
58,604百万円	31,044百万円

※14 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
148,652百万円	154,584百万円

※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
350,000百万円	350,000百万円

※16 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
—	5,204百万円

17 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引による収益及び費用の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収益	10,884百万円	14,737百万円
費用	26,054 "	27,710 "

※2 有価証券売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
国債等債券	92,098百万円	103,546百万円
株式等	55,517 "	28,404 "
外国証券	93,889 "	79,908 "
その他の証券	17,955 "	—

※3 有価証券売却損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
国債等債券	8,802百万円	3,158百万円
株式等	55,177 "	22,832 "
外国証券	116,725 "	40,204 "

※4 有価証券評価損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株式等	18,077百万円	2,669百万円
外国証券	26,635 "	541 "

※5 当事業年度の金銭の信託運用益には、評価益が6,783百万円含まれております。(前事業年度の金銭の信託運用益には、評価益が357百万円含まれております。)

※6 当事業年度の金融派生商品費用には、評価益が2,315百万円含まれております。(前事業年度の金融派生商品費用には、評価損が14,239百万円含まれております。)

※7 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。（前事業年度の支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は1百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。）

※8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	1,293百万円	3,265百万円
建物	294 "	5,609 "
その他の有形固定資産	1 "	1 "
合計	1,589 "	8,877 "

※9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	790百万円	3,976百万円
建物	819 "	837 "
リース資産	3 "	1 "
その他の有形固定資産	283 "	144 "
ソフトウェア	86 "	110 "
その他の無形固定資産	100 "	581 "
その他の資産	499 "	546 "
合計	2,582 "	6,197 "

※10 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
賃貸不動産等	北海道苫小牧市等	5	378	467	845
遊休不動産等	神奈川県足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534
合計	—	97	29,307	4,072	33,379

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	神奈川県藤沢市等	2	125	501	687	1,315
遊休不動産等	愛知県名古屋市等	42	1,437	—	375	1,813
合計	—	44	1,563	501	1,063	3,128

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.73%(前事業年度は2.81%)で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式 普通株式	139	—	26	113

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式 普通株式	113	—	22	90

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,142百万円	1,142百万円
減価償却累計額相当額	1,013 "	1,013 "
期末残高相当額	129 "	129 "

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	129百万円	—
1年超	—	—
合計	129 "	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	231百万円	—
減価償却費相当額	231 "	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	603百万円	853百万円
1年超	7,303 "	7,328 "
合計	7,907 "	8,182 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,932	1,932	—

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,622	34,541	6,918

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)
子会社株式	314,882	317,138
関連会社株式	23,324	23,259

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	317,947百万円	375,457百万円
退職給付引当金	161,580 "	162,675 "
価格変動準備金	23,142 "	27,382 "
有価証券評価損	27,091 "	18,824 "
減損損失	7,481 "	6,062 "
その他	24,152 "	21,389 "
繰延税金資産小計	561,396 "	611,792 "
評価性引当額	△29,373 "	△29,271 "
繰延税金資産合計	532,023 "	582,520 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△220,984百万円	△484,017百万円
不動産圧縮積立金	△8,561 "	△9,222 "
有価証券評価損	△3,213 "	△7,142 "
その他	△16,625 "	△16,568 "
繰延税金負債合計	△249,384 "	△516,950 "
繰延税金資産の純額	282,638 "	65,570 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	36.09%	33.23%
(調整)		
土地再評価差額金の取崩	△0.54 "	△14.23 "
復興特別法人税分の税率差異	—	9.65 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	51.65 "	—
その他	0.76 "	1.02 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	87.96 "	29.67 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,019百万円	3,551百万円
時の経過による調整額	46 "	38 "
その他の増減額(△は減少)	△514 "	△734 "
期末残高	3,551 "	2,855 "

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	104,001円86銭	169,264円55銭
1株当たり当期純利益金額	1,784円96銭	5,198円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,784円76銭	5,196円55銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	17,624	51,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	17,624	51,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,873	9,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1	3
(うち新株予約権(千株))	(1)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(※) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,028,379	1,677,691
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	150	379
(うち新株予約権(百万円))	(150)	(379)
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	1,028,229	1,677,311
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)	9,886	9,909

(※) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

- 1 平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社は、平成25年5月15日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更することといたしました。

株式の分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,040円02銭	1,692円65銭
1株当たり当期純利益金額	17円85銭	51円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円85銭	51円97銭

- 2 平成25年6月3日付で、インドネシア生命保険会社PT Panin Life（以下、「パニンライフ」という。）、中間持株会社であるPT Panin Internasional（以下、「パニンインターナショナル」という。）及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニンライフ及びパニンインターナショナルの新株を引き受ける株式引受契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

海外生命保険事業の一段の取組強化の一環として、世界第4位の人口規模を有し生保市場についても大きな成長が見込まれるインドネシアに参入することを目的としております。

また、現地大手銀行であるパニンバンク等を傘下に有する有力金融グループであるパニングループに属する生命保険会社であるパニンライフは、個人代理人チャネル、銀行窓販チャネル、コールセンターを通じた直販チャネル等の複数のチャネルを保有し、販売チャネルの分散を図りながら足下の実績を伸ばしており、パニンライフに出資することで、両社のビジネスの成長性に付加価値を付け、お客さま及びビジネスパートナーに最高レベルのサービスを提供することを目的としております。

(2) 取得する会社の名称、事業内容、規模

① 取得する会社の名称

PT Panin Life(※)

(※) 当社はパニンライフの株式の5%を取得し、パニンインターナショナルの株式の36.842%を取得することで、実質的にパニンライフの40%の出資者となります。

② 事業内容

生命保険事業

③ 規模(平成24年12月末現在)

総資産 38,761億ルピア (403億円)

(3) 取得する株式の数、出資金額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数

パニンインターナショナル 75,344,500株

パニンライフ 533,669,000株

② 出資金額 33,000億ルピア (343億円)

③ 取得後の持分比率

パニンインターナショナル 36.842%

パニンライフ 5%

(4) その他

今回の出資にあわせて、当局認可等を前提として、パニンライフはパニンバンクと長期の独占銀行窓販契約を締結する予定であります。

(注) () 内に記載した円貨額は、1 ルピア＝0.0104円による換算額であります。

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	168,018
営業職員経費	164,445
募集代理店経費	2,386
選択経費	1,186
営業管理費	66,029
募集機関管理費	63,086
広告宣伝費	2,943
一般管理費	174,828
人件費	82,654
物件費	87,243
(寄附・協賛金・諸会費)	(1,001)
負担金	4,930
計	408,876

(注) 1 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費であります。

2 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	809,048	8,316	22,977 (1,563)	794,387	—	—	794,387
建物	1,037,382	32,589	28,636 (1,063)	1,041,336	611,774	24,642	429,561
リース資産	2,430	7,214	5	9,639	2,051	1,288	7,588
建設仮勘定	9,747	31,709	40,932	524	—	—	524
その他の有形固定資産	16,304	2,576	1,938	16,943	12,970	1,892	3,972
有形固定資産計	1,874,913	82,407	94,489 (2,626)	1,862,831	626,796	27,823	1,236,034
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	122,835	54,169	23,320	68,665
その他の無形固定資産	—	—	—	32,272	29	4	32,243
無形固定資産計	—	—	—	155,107	54,198	23,324	100,909
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,670	4,109	5,660	5,009	4,109
一般貸倒引当金	2,411	1,751	—	2,411	1,751
個別貸倒引当金	8,258	2,358	5,660	2,598	2,358
投資損失引当金	142	—	142	—	—
役員退職慰労引当金	2,521	25	219	—	2,327
時効保険金等払戻引当金	1,000	—	264	35	700
価格変動準備金	74,453	14,000	—	—	88,453

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

3 時効保険金等払戻引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	309
預貯金	
ゆうちょ振替	15,007
当座預金	6,753
普通預金	9,558
定期預金	20,086
外貨預金	276,606
譲渡性預金	34,999
その他の預金	280
小計	363,292
合計	363,601

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	365,800
合計	365,800

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
債権信託受益権	283,103
合計	283,103

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
運用目的	24,071
合計	24,071

⑤ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
国債	13,354,741	14,323,032	968,290
地方債	311,133	290,628	△20,504
社債	2,187,285	2,137,606	△49,679
公社公団債	800,640	820,082	19,442
金融債	7,140	4,113	△3,026
事業債	1,379,505	1,313,410	△66,095
株式	2,549,923	2,842,790	292,867
外国証券	6,614,982	7,165,487	550,505
株式	505,279	669,084	163,804
その他	6,109,702	6,496,403	386,701
その他の証券	315,355	402,437	87,081
合計	25,333,423	27,161,984	1,828,560

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		222	0.0
鉱業		2,007	0.1
建設業		69,101	2.4
製造業	食料品	140,805	5.0
	繊維製品	22,973	0.8
	パルプ・紙	3,031	0.1
	化学	129,375	4.6
	医薬品	52,637	1.9
	石油・石炭製品	6,598	0.2
	ゴム製品	24,784	0.9
	ガラス・土石製品	59,524	2.1
	鉄鋼	63,450	2.2
	非鉄金属	11,938	0.4
	金属製品	33,462	1.2
	機械	135,767	4.8
	電気機器	428,833	15.1
	輸送用機器	193,835	6.8
	精密機器	61,171	2.2
	その他製品	57,690	2.0
電気・ガス業		96,985	3.4
運輸・情報通信業	陸運業	254,614	9.0
	海運業	1,052	0.0
	空運業	2,204	0.1
	倉庫・運輸関連業	6,971	0.2
	情報・通信業	58,230	2.0
商業	卸売業	119,086	4.2
	小売業	100,306	3.5
金融・保険業	銀行業	375,988	13.2
	証券、商品先物取引業	15,693	0.6
	保険業	184,391	6.5
	その他金融業	23,743	0.8
不動産業		36,684	1.3
サービス業		69,623	2.4
合計		2,842,790	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑥ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
保険約款貸付	509,826	480,229
保険料振替貸付	60,193	54,293
契約者貸付	449,633	425,936
一般貸付	2,902,702	2,659,441
(うち非居住者貸付)	(93,924)	(76,772)
企業貸付	2,525,603	2,307,261
(うち国内企業向け)	(2,472,879)	(2,259,689)
国・国際機関・政府関係機関貸付	32,612	28,978
公共団体・公企業貸付	316,890	320,822
住宅ローン	27,471	2,277
(うち信託貸付金)	(24,321)	(—)
消費者ローン	51	45
その他	73	55
合計	3,412,529	3,139,671

b 貸付金担保別内訳

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
担保貸付	17,835	14,467
有価証券担保貸付	2,867	2,526
不動産・動産・財団担保貸付	14,685	11,915
指名債権担保貸付	282	25
保証貸付	112,831	75,428
信用貸付	2,744,627	2,567,310
その他	27,407	2,234
一般貸付計	2,902,702	2,659,441
うち劣後特約付貸付	401,063	394,063
保険約款貸付	509,826	480,229
合計	3,412,529	3,139,671

c 貸付金業種別内訳

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	14,984	12,730	△2,254
製造業	440,139	381,556	△58,583
卸売業・小売業	565,803	539,239	△26,564
金融業・保険業	735,124	703,426	△31,697
不動産業・物品賃貸業	350,558	270,166	△80,392
情報通信業	37,166	37,031	△134
運輸業・郵便業	252,096	241,553	△10,543
電気・ガス・熱供給・水道業	338,663	352,184	13,521
サービス業等	6,803	4,941	△1,862
その他	116,046	79,629	△36,417
(うち個人住宅・消費者ローン)	(27,522)	(2,323)	(△25,199)
小計	2,857,386	2,622,458	△234,928
公共団体	42,315	36,983	△5,331
公社・公団	3,000	—	△3,000
約款貸付	509,826	480,229	△29,597
合計	3,412,529	3,139,671	△272,857

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑦ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	97,231	95,521	△1,710
個人年金保険	6,550	6,815	264
団体保険	15,498	14,277	△1,221
団体年金保険	1,567	6,282	4,714
その他の保険	9,538	15,674	6,136
合計	130,386	138,570	8,184

b 責任準備金

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	17,395,342	17,739,984	344,641
個人年金保険	3,708,251	3,844,726	136,474
団体保険	23,893	23,987	93
団体年金保険	6,065,980	6,146,172	80,191
その他の保険	395,086	387,081	△8,005
危険準備金	423,093	495,093	72,000
合計	28,011,648	28,637,045	625,396

c 契約者配当準備金

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	313,148	302,934	△10,213
個人年金保険	7,764	7,429	△335
団体保険	57,080	59,080	2,000
団体年金保険	5,837	19,431	13,593
その他の保険	4,040	3,885	△154
合計	387,871	392,761	4,890

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求に係る単元未満株式の数で按分した額(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)に消費税を加算した額。 (算式) 買取単価(※)に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。 (※)買取単価：買取請求が株主名簿管理人事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所の開設する立会市場における最終価格。ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.dai-ichi-life.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)1 当社は1単元1株であるため、単元未満株式の買取りは発生しません。なお、上記は、当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合の単元未満株式の買取りについて記載しております。

なお、当社は、平成25年5月15日開催の取締役会決議及び平成25年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更します。

また、上記定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、甲種類株式の単元株式数を1株から100株に変更します。

- 2 当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第110期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成24年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第111期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日 関東財務局長に提出

第111期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月29日 関東財務局長に提出

第111期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 平成24年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

② 平成24年7月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

③ 平成25年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

④ 平成25年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月16日 関東財務局長に提出

上記(4)② 臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第110期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年8月10日 関東財務局長に提出

事業年度 第110期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成25年3月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月24日

第一生命保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一生命保険株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一生命保険株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月24日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 内 正 彦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡邊光一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社29社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点（法的な組織区分を細分化して識別したものを含む。）の前連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊 光一郎は、当社の第111期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。